

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月25日

【事業年度】 第16期(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 株式会社パソナグループ

【英訳名】 Pasona Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目1番30号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月
売上高 (百万円)	326,984	324,984	334,540	366,096	372,579
経常利益 (百万円)	9,237	10,236	20,379	22,496	15,366
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,975	594	6,784	8,621	6,099
包括利益 (百万円)	4,616	3,369	10,251	14,433	10,468
純資産 (百万円)	40,253	42,316	49,779	67,146	71,624
総資産 (百万円)	119,459	140,441	151,641	203,746	275,504
1株当たり純資産額 (円)	724.91	813.28	974.85	1,276.00	1,378.40
1株当たり当期純利益 (円)	50.52	15.21	173.36	220.19	155.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	219.41	155.22
自己資本比率 (%)	23.7	22.7	25.2	24.5	19.6
自己資本利益率 (%)	7.6	2.0	19.4	19.6	11.7
株価収益率 (倍)	33.1	84.2	10.9	9.5	11.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,186	11,424	18,868	10,115	5,961
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,519	6,964	9,665	29,624	12,502
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,962	12,102	5,147	23,543	2,292
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	31,793	48,147	52,298	56,578	47,919
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	7,855 (1,462)	9,657 (9,931)	9,498 (12,291)	10,364 (13,124)	9,786 (15,132)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、期間契約従業員は含まれておりません。第15期に比べ従業員数が578名減少し、臨時従業員数が2,008名増加しております。これらの増減は主に、期間限定の案件拡大に伴う人員増と、「従業員数」及び「平均臨時従業員数」の集計範囲の変更を行った結果によるものであります。
- 2 第12期から第14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首より適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(参考)上記の経営指標の資産及び負債には、当社グループによる使用が制限されている受託案件に係る顧客からの一時的な「預り金」とそれに見合う「現金及び預金」が含まれております。

これらの資産及び負債を控除した総資産及び自己資本比率は、以下のとおりです。

回次		第14期	第15期	第16期
決算年月		2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月
総資産	(百万円)	149,652	193,622	200,634
自己資本比率	(%)	25.5	25.8	26.9

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月
売上高	(百万円)	8,751	9,497	14,477	10,060	15,646
経常利益 又は経常損失( )	(百万円)	2,139	2,664	2,846	4,231	691
当期純利益	(百万円)	681	1,569	1,295	1,338	2,033
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(株)	41,690,300	41,690,300	41,690,300	41,690,300	41,690,300
純資産	(百万円)	19,292	20,148	18,578	18,758	19,396
総資産	(百万円)	59,306	78,213	80,170	89,955	97,963
1株当たり純資産額	(円)	493.21	515.10	474.67	478.85	495.11
1株当たり配当額	(円)	18.00	19.00	30.00	35.00	35.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益	(円)	17.42	40.12	33.10	34.18	51.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.5	25.8	23.2	20.9	19.8
自己資本利益率	(%)	3.5	8.0	6.7	7.2	10.7
株価収益率	(倍)	96.0	31.9	57.3	61.3	33.5
配当性向	(%)	103.3	47.4	90.6	102.4	67.4
従業員数	(名)	538	661	645	674	731
(外、平均臨時雇用者数)		(37)	(334)	(324)	(296)	(370)
株主総利回り	(%)	100.0	78.0	116.0	130.0	111.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(88.6)	(94.1)	(118.2)	(120.3)	(137.8)
最高株価	(円)	1,995	1,776	2,283	3,860	2,215
最低株価	(円)	1,008	680	1,117	1,847	1,707

(注) 1 第15期の1株当たり配当額35円は、特別配当5円を含んでおります。

2 従業員数は就業人員数であり、期間契約従業員は含まれておりません。前事業年度末に比べ臨時従業員数が74名増加しておりますが、これは主に「従業員数」及び「臨時従業員数」の集計範囲の変更を行った結果によるものであります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

主婦の方々の就労機会創出を主たる目的に、1976年2月に株式会社パソナの前身は設立されました。

その後、人材派遣・請負、人材紹介、アウトソーシング、人材コンサルティング、教育・研修などの事業（以下、「人材関連事業」と）、その他事業を分離したうえで、経営資源を人材関連事業に集約すべく、2000年6月1日に旧株式会社パソナから国内の人材関連事業の営業を譲り受け、また、商号についても、同日に旧株式会社パソナが株式会社南部エンタープライズに商号を変更すると同時に、株式会社パソナサンライズから株式会社パソナへと商号を変更いたしました。

株式会社パソナは、2007年12月3日付で株式移転により完全親会社となる株式会社パソナグループ（当社）を設立し、当社の完全子会社となりました。また当社は、2008年3月1日に当社を承継会社とする吸収分割により株式会社パソナより関係会社管理機能及び一部の事業を承継いたしました。

### 沿革

（2023年5月31日現在）

年月	事項
1976年2月	大阪市北区に人材派遣事業を主業務として、(株)テンポラリーセンターの前身を設立
1993年6月	(株)テンポラリーセンターの商号を(株)パソナに変更
2000年6月	旧(株)パソナ(現(株)南部エンタープライズ)より人材関連事業に関する営業を譲受け、商号を(株)パソナに変更
2001年12月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場
2003年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
2004年3月	(株)パソナテックが同社株式を日本証券業協会(ジャスダック)に店頭登録
9月	(株)ベネフィット・ワンが同社株式を日本証券業協会(ジャスダック)に店頭登録
2006年3月	(株)ベネフィット・ワンが同社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
2007年12月	株式移転により純粋持株会社として(株)パソナグループを設立 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所ヘラクレスに上場
2008年12月	大阪証券取引所ヘラクレスの上場を廃止
2009年7月	(株)パソナが(株)三井物産ヒューマンリソースを吸収合併
11月	(株)パソナテックの株式を公開買付により追加取得し完全子会社化
2010年2月	エイアイジースタッフ(株)(現(株)パソナ)の全株式を取得し完全子会社化
3月	(株)パソナキャリアが(株)パソナと合併し、商号を(株)パソナに変更
2011年3月	(株)ケーアイエス(現(株)パソナ)の株式を取得し子会社化
6月	(株)パソナがリコー・ヒューマン・クリエイツ(株)、リコー三愛ライフ(株)の人材派遣事業に関する権利義務を吸収分割により承継
12月	(株)国際交流センター(現(株)パソナ)の株式を取得し完全子会社化 (株)パソナ農援隊を完全子会社として設立
2012年3月	キャブラン(株)の株式を取得し完全子会社化 (株)ベネフィット・ワンが(株)ユニマツソリューションズ(現(株)ベネフィット・ワン)の株式を取得し完全子会社化
4月	(株)安川ビジネススタッフ(現(株)パソナ安川ビジネススタッフ)の株式を取得し子会社化
5月	ビーウィズ(株)の株式を取得し子会社化 (株)ベネフィット・ワンが(株)保健教育センター(現(株)ベネフィット・ワン)の株式を取得し完全子会社化
9月	(株)パソナふるさとインキュベーションを(株)ベネフィット・ワンとの合併会社として設立
11月	(株)パソナテキーラ(現サークレイス(株))を子会社として設立
2013年1月	キャブラン(株)が(株)アサヒビールコミュニケーションズの株式を取得し子会社化
2月	(株)パソナライフケアを完全子会社として設立
3月	(株)パソナテキーラ(現サークレイス(株))をTquila International PTE Ltd.、salesforce.com, inc.と合併会社化
12月	(株)エコLOVE(現(株)Pasona art now)の株式を取得し完全子会社化
2014年4月	(株)メディカルアソシア(現(株)パソナ)の株式を取得し子会社化
2015年1月	(株)丹後王国を子会社として設立
4月	(株)パソナ東北創生を子会社として設立 パナソニック ビジネスサービス(株)(現パソナ・パナソニック ビジネスサービス(株))の株式を取得、 同社ならびに同社子会社の新日本工業(株)(現(株)ゴートップ)を子会社化

年月	事項
2015年 8月	(株)ベネフィットワン・ペイロール(現(株)パソナHRソリューション)を(株)ベネフィット・ワンとの合併会社として設立
10月	インドネシアのPT. Dutagriya Saranaの株式を取得し子会社化
2016年 4月	(株)パソナが大阪ガスエクセレントエージェンシー(株)(現(株)パソナ)の株式を取得して子会社化 (株)パソナナレッジパートナーをパナソニックIPマネジメント(株)、(株)日本雇用創出機構(現(株)パソナマスターズ)との合併会社として設立
12月	(株)ニジゲンノモリを子会社として設立 (株)ベネフィット・ワンがREWARDZ PRIVATE LIMITEDの株式を取得し子会社化
2017年 8月	(株)パソナがNTTヒューマンソリューションズ(株)(現(株)パソナHS)及び テルウェル・ジョブサポート(株)(現(株)パソナHS)の株式を取得し子会社化、 (株)エヌ・ティ・ティ エムイーサービス、NTTソルコ&北海道テレマート(株)、 テルウェル西日本(株)、ドコモ・データコム(株)の人材派遣事業を譲受け
9月	(株)パソナが(株)ドロップシステム(現(株)パソナ)の株式を取得し子会社化
2018年 2月	マレーシアのAgensi Pekerjaan Pasona Sdn. Bhd.の株式を取得し子会社化
4月	三菱重工工業(株)子会社のMHIダイヤモンドスタッフ(株)(現長崎ダイヤモンドスタッフ(株))の株式を取得し子会社化 (株)Job-Hub(現(株)パソナJOB HUB)を子会社として設立
11月	(株)ベネフィット・ワンが同社株式を東京証券取引所市場第一部に指定替え
2019年 6月	(株)パソナ顧問ネットワーク(現(株)パソナJOB HUB)を子会社として設立
2020年 1月	Pasona HR Consulting (Thailand) Co., Ltd.を子会社として設立
3月	(株)丹後王国ブルワリーが(株)丹後王国の事業譲受け (株)丹後王国ブルワリーの全株式を取得し完全子会社化
4月	(株)パソナスマイルを子会社として設立
9月	(株)パソナナレッジパートナーが(株)パソナ知財信託を設立
12月	Pasona Oversea Recruitment (Thailand) Co., Ltd. を子会社として設立
2021年 7月	(株)パソナHR HUBを子会社として設立
8月	(株)古酒の舎を子会社として設立
9月	(株)awajishima resortを子会社として設立
10月	(株)ベネフィット・ワンが(株)JTBベネフィットの全株式を取得し完全子会社化
12月	(株)All Japan Tourism Allianceを子会社として設立
2022年 3月	子会社であるピーウィズ(株)が東京証券取引所市場第一部に上場
4月	(株)ベネフィット・ワンが(株)JTBベネフィットを合併 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、当社及び(株)ベネフィット・ワン、ピーウィズ(株)が東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
6月	(株)パソナ農援隊が(株)Awaji Nature Farmを完全子会社として設立
9月	(株)パソナふるさとインキュベーション及び(株)ニジゲンノモリを完全子会社化
10月	(株)ピーウィズが(株)ドゥアイネットの株式を取得し子会社化
2023年 1月	(株)かんでんジョイナス(現(株)パソナジョイナス)の株式を取得し子会社化
4月	(株)かんでんジョイナスの商号を(株)パソナジョイナスに変更

(株)パソナ安川ビジネススタッフは2023年8月1日より、(株)パソナYBSに商号を変更しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社と連結子会社69社及び持分法適用関連会社5社で構成されており、エキスパートサービス（人材派遣）、BPOサービス（委託・請負）、キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）、福利厚生アウトソーシング等の8セグメントに分類し、人材関連事業や地方創生事業等を行っております。

2023年5月31日現在の事業セグメントと主なグループ各社の位置付けは以下のとおりです。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (1) 事業のセグメントと主なグループ会社

セグメント	主なグループ会社	
<b>HRソリューション</b>		
エキスパートサービス(人材派遣) BPOサービス(委託・請負) HRコンサルティング、教育・研修、その他 グローバルソーシング (海外人材サービス)	エキスパートサービス(人材派遣)、BPOサービス(委託・請負)、 HRコンサルティング、教育・研修、その他 (株)パソナ (株)パソナHS (株)パソナJOB HUB (株)パソナロジコム (株)Pasona art now (株)パソナHRソリューション (株)パソナHR HUB (株)パソナマスターズ (株)パソナナレッジパートナー (株)パソナ知財信託 (株)パソナハートフル (株)パソナジョイナス グローバルソーシング(海外人材サービス) Pasona N A, Inc. PASONA CANADA, INC. PT. Dutagriya Sarana Pasona Taiwan Co., Ltd. MGR Consulting Co., Ltd. Pasona Asia Co., Limited Pasona Korea Co., Ltd. Pasona Human Resources (Shanghai) Co., Ltd. Pasona Recruitment (Thailand) Co., Ltd. Pasona HR Consulting (Thailand) Co., Ltd. Pasona Oversea Recruitment (Thailand) Co., Ltd.	ビーウィズ(株) パソナ・パナソニック ビジネスサービス(株) (株)パソナ安川ビジネススタッフ キャプラン(株) (株)アサヒビールコミュニケーションズ 長崎ダイヤモンドスタッフ(株) (株)ゴートップ (株)スマートスタイル (株)アイブリット (株)プロフェリエ (株)ドゥアイネット Pasona India Private Limited Pasona Tech Vietnam Co., Ltd. PT Pasona HR Indonesia Pasona Singapore Pte. Ltd. Pasona Education Co. Limited Pasona HR Malaysia Sdn. Bhd. Agensi Pekerjaan Pasona Sdn. Bhd.
キャリアソリューション (人材紹介、再就職支援)	(株)パソナ	
アウトソーシング	(株)ベネフィット・ワン 貝那商務諮詢(上海)有限公司 BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD. BENEFIT ONE (THAILAND) COMPANY LIMITED REWARDZ PRIVATE LIMITED	BENEFIT ONE USA, INC. PT. BENEFIT ONE INDONESIA REWARDZ BENEFITS SDN. BHD.
<b>ライフソリューション</b>	(株)パソナフォスター	(株)パソナライフケア
<b>地方創生ソリューション</b>	(株)パソナふるさとインキュベーション (株)ニジゲンノモリ (株)丹後王国ブルワリー (株)パソナ東北創生 (株)古酒の舎 (株)All Japan Tourism Alliance	(株)パソナ農援隊 (株)パソナスマイル (株)地方創生 (株)匠創生 (株)awajishima resort (株)Awaji Nature Farm

(株)パソナ安川ビジネススタッフは2023年8月1日より、(株)パソナYBSに商号を変更しております。

## (2) 主要なセグメントの内容

### HRソリューション

#### エキスパートサービス（人材派遣）

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下「労働者派遣法」という）」の規定に従い、厚生労働大臣の許可を受けて派遣スタッフを募集・登録し、企業等へ派遣する「労働者派遣事業」を行っております。当社グループが労働者を派遣するに際しては、予め派遣スタッフを募集・登録し、派遣スタッフの希望と派遣先の条件を合致させたいうで、派遣スタッフと当社グループとの間に雇用契約を締結し、派遣先へ派遣しております。

#### BPOサービス（委託・請負）

顧客から業務を受託または請け負い、当社グループの社員、その業務遂行のため雇用契約を締結した労働者等の体制で、当社グループが業務処理するものです。業務委託・請負契約による取引には、オンサイト（顧客内）において受託業務を行う形態と、当社グループが自ら設備・システム等を有して、顧客の業務プロセスを受託するBPO（ビジネスプロセス・アウトソーシング）やコンタクトセンター運営等の形態がありますが、双方をBPOサービスに含めております。

人材派遣契約では派遣スタッフへの指揮命令は派遣先が行うのに対し、業務委託・請負契約では当社グループが労働者に指揮命令を行います。

#### HRコンサルティング、教育・研修、その他

株式会社パソナJOB HUBでは、豊富なノウハウ・人脈を持つ役員経験者や高度専門領域人材をご紹介します。経営課題を解決するサービスを提供しております。

キャプラン株式会社では、企業や官公庁・自治体から受託している教育・研修、人材を一元管理するタレントマネジメントシステムの販売及び導入・活用に関するコンサルティングなどの他、人材育成や人事管理等に関するコンサルティングを行っております。

また特例子会社の株式会社パソナハートフルでは、障害者が才能・能力を活かして働ける環境の整備や、障害者の雇用支援コンサルティングなどの社会福祉関連事業を行っております。

#### グローバルソーシング（海外人材サービス）

海外において、人材紹介、人材派遣・請負、給与計算、教育・研修等のアウトソーシングなどフルラインの人材関連サービスを提供しております。

#### キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）

「人材紹介」は、「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、転職・就職の希望者を募集・登録し、同時に求人情報を収集して相互のニーズをマッチングする有料職業紹介事業です。

また「再就職支援」は、会社都合による企業の退職者または退職予定者等（以下、サービス利用者）に対して、次の再就職先が決定するまで、職務経歴書作成や面接対策、求人情報の提供、独立支援などを行う事業です。企業が早期退職制度の実施や外部への出向など社員の転進支援を行う場合において、こうした企業と基本契約を締結し、その企業から対価を受けて、サービス利用者のキャリア構築を支援しております。

#### アウトソーシング

企業や官公庁・自治体等が、株式会社ベネフィット・ワンの運営する会員組織の法人会員となり、法人会員の従業員（個人会員）が宿泊施設、スポーツクラブ、各種学校等の福利厚生メニューを利用できる福利厚生代行事業を主軸に、パーソナル事業（主に協業先企業の個人顧客に向けたサービス）、インセンティブ事業（多彩なポイント交換アイテムを通じたロイヤリティ・モチベーション向上支援サービス）、ヘルスケア事業（健診サービスや特定保健指導、ストレスチェック等の疾病予防のための健康支援）、購買・精算代行事業などを行っております。

### ライフソリューション

認可・認証保育所、企業内保育施設、学童保育の運営などを行う保育事業、デイサービス、訪問介護などを行う介護事業、家事代行事業などを行っております。

## 地方創生ソリューション

地域住民や地域企業、地方自治体と協力、連携しながら、地方が持続的に発展する新しい産業の創造と雇用機会の創出を目的に地方創生事業を行っています。地域の特産品を活用した飲食事業やアミューズメント事業、宿泊事業のほか、地域活性化のための観光促進や企業誘致に関する事業を行っています。

(事業系統図)



## 4 【関係会社の状況】

当社グループは、人材派遣、委託・請負、人材紹介、再就職支援、アウトソーシング、保育・介護、地方創生などの事業を行っており、連結子会社69社及び持分法適用会社5社(2023年5月31日現在)は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社パソナ (注) 1, 5	東京都港区	100	人材派遣、BPO(委託・請負)、人材紹介、再就職支援	100.00	経営管理 商標の許諾 業務委託先 役員の兼任2名 資金の預り 債務の被保証
株式会社ベネフィット・ワン (注) 1, 2, 3, 6	東京都新宿区	1,527	福利厚生代行サービス	51.16	福利厚生業務の委託先 役員の兼任1名
ビーウィズ株式会社 (注) 1, 2, 3	東京都新宿区	794	コンタクトセンター、BPO(委託・請負)	56.45	業務委託先 役員の兼任1名
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社	大阪府大阪市	20	総務・オフィスサポート、マニュアル・販促物制作、デジタルコンテンツ制作、ドキュメントサービス等	66.50	商標の許諾 業務委託先 役員の兼任1名 資金の預り
株式会社ニジゲンノモリ (注) 4	兵庫県淡路市	100	アニメパーク「ニジゲンノモリ」の運営、地方創生事業等	100.00 (0.10)	経営管理 役員の兼任1名 資金の預け 債務の保証
株式会社パソナHS (注) 4	東京都港区	100	人材派遣、BPO(委託・請負)、人材紹介、再就職支援	100.00 (100.00)	経営管理 商標の許諾 資金の預り
株式会社パソナJOB HUB	東京都港区	50	人材派遣、BPO(委託・請負)、人材紹介	100.00	経営管理 商標の許諾 資金の預り
株式会社パソナスマイル	兵庫県淡路市	30	アミューズメント施設の運営、文化創造事業、地方創生事業等	100.00	経営管理 商標の許諾 担保の受入 役員の兼任1名 資金の預け
株式会社パソナジョイナス (注) 4, 7	大阪府大阪市	70	人材派遣、BPO(委託・請負)、人材紹介	100.00 (0.25)	経営管理 商標の許諾 資金の預け
株式会社パソナライフケア	東京都港区	100	福祉介護サービス等	100.00	経営管理 商標の許諾 役員の兼任1名 資金の預り
その他59社					
(持分法適用会社) 5社					

(注) 1 特定子会社であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 当社グループの連結子会社の中で、国内の証券市場に公開している会社は次のとおりであります。

東京証券取引所プライム市場：株式会社ベネフィット・ワン、ビーウィズ株式会社

4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 株式会社パソナについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	214,778百万円
	経常利益	11,885百万円
	当期純利益	7,939百万円
	純資産	32,237百万円
	総資産	136,308百万円

6 株式会社ベネフィット・ワンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7 株式会社かんでんジョイナスより商号変更しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
エキスパートサービス(人材派遣)、 BPOサービス(委託・請負)他	6,905	( 13,952 )
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	358	( 147 )
アウトソーシング	1,242	( 253 )
ライフソリューション	514	( 407 )
地方創生ソリューション	106	( 185 )
全社	661	( 188 )
合計	9,786	( 15,132 )

- (注) 1 従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時従業員数は年間の平均人員を括弧内に外数で記載しております。
- 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が578名減少し、臨時従業員数が2,008名増加しております。これらの増減は主に、期間限定の案件拡大に伴う人員増と、「従業員数」及び「臨時従業員数」の集計範囲の変更を行った結果によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2023年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
731 ( 370 )	36.3	7.9	6,226

セグメントの名称	従業員数(名)	
エキスパートサービス(人材派遣)、 BPOサービス(委託・請負)他	70	( 182 )
全社	661	( 188 )
合計	731	( 370 )

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を括弧内に外数で記載しております。
- 2 平均勤続年数の算定にあたっては、当社連結子会社からの転籍者については当該会社の勤続年数を通算しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 前事業年度末に比べ臨時従業員数が74名増加しておりますが、これは主に「従業員数」及び「臨時従業員数」の集計範囲の変更を行った結果によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループは1976年の創業以来、年齢・性別・国籍・障害の有無に関わらず、誰もが夢や誇りをもって、自由に才能を生かして活躍できる社会の実現に向けて取り組んでまいりました。社内においても、従業員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる多様な働き方の提案やキャリア構築の支援をはじめ、安心して働くことのできる職場環境づくりを推進しております。

そのため、性別に関わらず同一の人事制度を適用しており、評価や昇格及び給与水準において共通の制度としております。賃金に関しても、給与規程や賃金項目において性差はなく、同等の資格レベルであれば、人事制度上、男女で賃金差異が生じることはありません。

## 提出会社及び連結子会社 (注) 1

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注) 2	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注) 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 2、4		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)パソナグループ	44.7	50.0	89.5	87.4	94.0
(株)パソナ	55.9	58.1	78.4	84.2	57.8
(株)ベネフィット・ワン (注) 5	39.3	40.0	61.3	66.2	61.5
ビーウィズ(株) (注) 5	23.8	22.5	79.6	85.6	89.0
パソナ・パナソニック ビジネス サービス(株)	25.4	0	67.1	73.6	46.0
(株)パソナライフケア	52.6		65.9	82.4	77.4
(株)パソナフォスター	42.9		99.7	81.6	109.5
(株)パソナハートフル	50.0		92.1	91.8	92.7
(株)パソナロジコム	100.0		67.9		67.1

(注) 1 ・それぞれの対象期間は、以下の通りです。

管理職に占める女性労働者の割合

対象期間：2023年5月31日時点

(株)ベネフィット・ワン、パソナ・パナソニック ビジネスサービス(株)は、2023年3月31日時点

男性労働者の育児休業取得率、男女の賃金差異

対象期間：2022年6月1日～2023年5月31日

(株)ベネフィット・ワン、パソナ・パナソニック ビジネスサービス(株)は、

2022年4月1日～2023年3月31日

・算定に該当する従業員が在籍していない場合、「 」と記載しております。

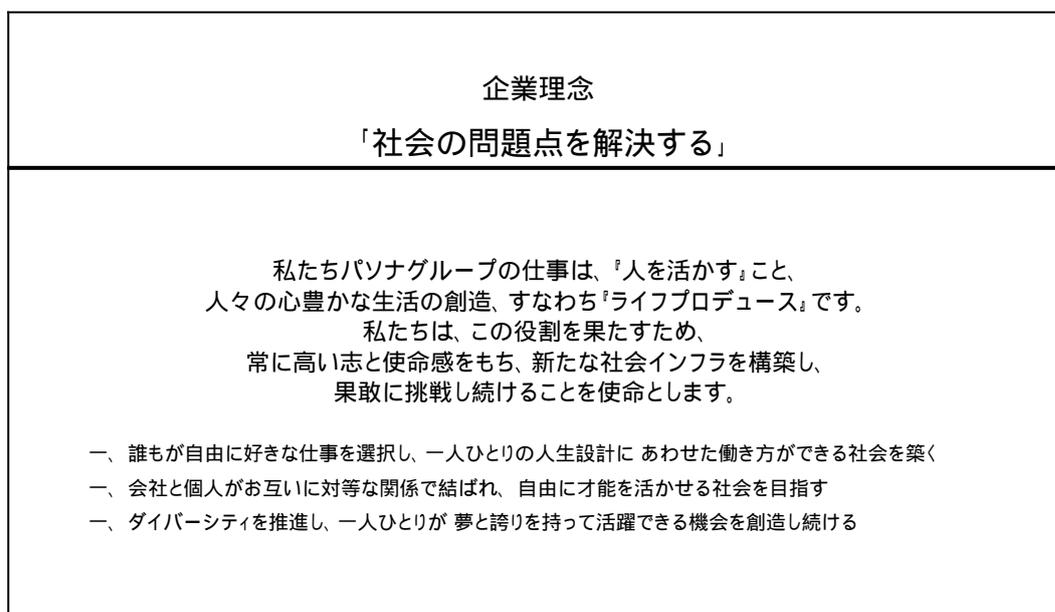
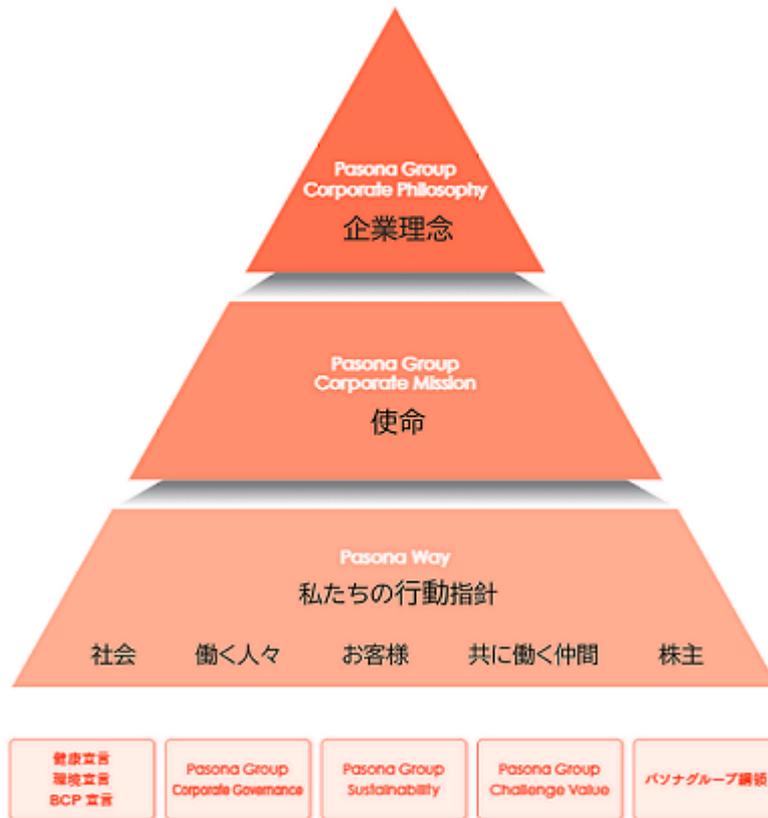
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を算出しております。
  - ・賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く
  - ・正規雇用労働者：執行役員、正社員(時短勤務者、週3日以上勤務者を含む)
  - ・パート・有期労働者：有期契約社員、嘱託社員、パートタイム等、派遣スタッフ
 短時間勤務制度を利用する女性比率が高いこと、管理職を含む上位の等級における男性の比率が高いこと等により、男女一人当たりの賃金に差が生じております。  
 またパート・有期労働者においても、男女間における給与制度上の差はありませんが、職種や職務内容等が異なるため、平均給与に差が生じております。
- (株)ベネフィット・ワン、ビーウィズ(株)は、東京証券取引所プライム市場の上場会社であるため、詳細は同社提出の有価証券報告書をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1976年の創業以来「社会の問題点を解決する」という不変の企業理念のもと、パソナグループの「使命」、「行動指針」に基づいて、人々の心豊かな生活を創造する「Smart Life Initiative」の実現を目指し、持続可能な社会の発展に貢献すべく様々な事業活動に取り組んでおります。



## 「使命」

パソナグループは、創業以来変わらぬ「社会の問題点を解決する」という企業理念のもと、ソーシャルソリューションカンパニーとして、私たちに関わるすべての方々に対して、人生のあらゆる場面をプロデュースするとともに、持続可能な社会に貢献することを使命とし、人々の心豊かな生活を創造する『Smart Life Initiative』を実現できる社会を目指します。

### 働くを創る

働きたいと願う誰もが、才能・能力を最大限に発揮し、それぞれのライフスタイルにあわせた働き方で活躍することができるよう、多様な社会インフラを構築し続ける

### 人生を楽しむ

働くを楽しみ、豊かな人生を送り、社会に貢献することで、誰もが生きがいや喜びを感じ、“ソーシャルワークライフバランス”を実現できる社会を築く

### 人材を育む

高い志をもって果敢にチャレンジする人たちの夢を応援し、キャリア構築の機会を創造する

### 文化を創る

人々が心豊かな人生を送るために、健康、音楽、芸術、食を通じて新たな文化を創造し、夢のある産業を創ることで、“SmarLife Initiative”を実現する

## 「Pasona Way 私たちの行動指針」

「企業理念 / Corporate Philosophy」、「使命 / Corporate Mission」のもと、社員一人ひとりがどのように行動すべきか「パソナグループの“芯”」を示したものが「Pasona Way」です。創業の精神を継承し、常にぶれない判断の軸として、全役員・従業員が、これを共有しています。

### 社会のために For Society

- 一人ひとりが社会のためにできることは何かを考え、高い志と使命感、ベンチャー精神をもって果敢に挑戦する
- 働きたいと願う誰もが安心して働き、自ら創る明るい未来に思いをはせることのできる社会を実現する
- 社会に必要とされ、影響を与えるロングセラーカンパニーであり続ける
- ソーシャルアクティビスト集団として、社会に呼びかけ変革を起こし、社会に貢献する

### 働く人々のために For Working People

- ライフプロデューサーとして、人に寄り添い、一人ひとりの豊かな人生設計を描くお手伝いをする
- 「夢は人に帰属する」夢の先にある豊かな未来を実現するために、共に歩む
- 一人ひとりの才能・能力、秘められた可能性を引き出し、エンカレッジする
- 私たちに頼ってくださるすべての方々に対して、真心と思いやりをもって接する

### お客様のために For Clients and Customers

- 「パソナの強みは私です」自信と誇りをもって行動し、信頼感と安心感をもたれるプロとしてのサービスを提供する
- 「心が心を打つ、心が心を動かす」常に相手の立場にたって真心をこめて接する
- 「シンクタンクではなくドゥタンク」お客様のために何ができるか、頭で考えず、まず行動する
- 「足の裏が光る」お客様のために労を惜しまず足を運び、真摯に取り組む

### 共に働く仲間のために For Colleagues

- いつもニコニコ明るい笑顔、いつもハキハキ優しい言葉、いつもソイソイ働く手足を実践する
- 職場の仲間、先輩、上司、後輩、身近な人にこそ感謝の気持ちを伝える
- 働く豊かさ、楽しさを分かち合い、イキイキと健康に働くことのできる環境を育む
- パソナグループの挑戦の歴史とパソナらしきを守り、あるべき未来の姿の実現に向けて仲間と共に挑戦する

### 株主の皆様のために For Shareholders

- 私たちの企業理念に共感いただける株主に対して質の高い経営を行い、企業の社会的責任を果たす事業活動を推進する

## (2) 目標とする経営指標

当社グループの仕事は「人を活かす」こと、人々の心豊かな生活の創造、すなわち「ライフプロデュース」です。「ソーシャルソリューションカンパニー」として、多様化するニーズに対応し、社会から必要とされる会社であり続けるとともに、グループ連携とシナジー創出によって企業価値を高め、持続的な成長と収益性の向上に努めてまいります。

## (3) 経営戦略

### X-TECH BPOへの進化

生産年齢人口が減少する我が国において、企業は業務の生産性向上や効率化推進を重要な経営戦略として位置付けています。また経済状況の変動に応じて、迅速かつ効果的な対応が求められる環境下では、定められた期間に外部人材や外部リソースを有効活用するプロジェクト型の業務領域も拡大しています。

当社グループは、多様化する経営課題に対して、グループ連携を強化することでBPOサービスの領域を広げるとともに、提供するBPOサービスにはRPAやAI、アバターなどの最先端のデジタルツールを活用することで、より付加価値の高いサービスの提供を目指してまいります。

また、企業の事務業務の集約化や給与計算、受付業務などの労働集約型のBPOサービスに留まらず、従業員の健康増進を支援するサービスや女性の活躍推進を促進させるプログラムの提供など、時代の流れに沿った新しいBPOサービスを開発し、サービス領域を広げてまいります。

### 多様な働き方とキャリア形成支援の拡充

現在国内では、リスキリングによる能力向上の支援など「三位一体の労働市場改革」の実行が議論されています。また、労働力人口に占める45歳以上の割合が年々増加し、定年後の65歳以降も継続的に働き続けるシニア人材も増加しています。

「人生100年時代」を迎えた我が国において、当社グループは個々人の自律的なキャリア形成を支援する様々なサービスを提供しています。シニアやベテラン層の人材が、これまでの経験を活かして企業の顧問や社外役員として活躍する「プロフェッショナル・顧問人材のマッチングサービス」は年々拡大を続けています。また、企業に対して従業員の多様なキャリア形成を支援する「セーフプレースメント・トータルサービス」はリカレント教育や人的資本経営を推進する企業を中心に導入企業が増加しています。そして、女性の活躍推進が多くの企業で急務となる中、女性管理職層を対象にした人材紹介事業を更に拡大させるとともに、女性幹部候補育成プログラム「Women's Advanced Program」を通じて、企業における女性管理職の育成および活躍推進を支援してまいります。

### 淡路島を中心とした地方創生事業の収益拡大

当社グループは、地域の住民や企業、地方自治体と協力・連携しながら、地方に新たな産業と雇用を創出する地方創生事業に取り組んでいます。兵庫県淡路島では、2008年に独立就農者を育成する「パソナチャレンジファーム」をスタートさせて以来、廃校を活用した観光拠点「のじまスコラ」や、兵庫県立淡路島公園におけるアミューズメントパーク「ニジゲンノモリ」の運営など、地域の特産品を活用した地域活性化に取り組んでいます。現在では、地元食材を活かしたレストランや宿泊施設のほか、雄大な自然を楽しめる体験型施設など多くの施設を運営し、観光客を中心に交流人口の拡大による地方創生の実現を目指しています。

新型コロナウイルス感染症が収束し、国内観光地にはインバウンドを含む観光客が急速に戻ってきています。当社グループの地方創生事業においては、兵庫県淡路島での事業を中心に、幅広い世代に楽しんでいただける施設やアトラクションを新規開設するとともに、インバウンドに対応した多言語化やオリジナル商品の開発、リピーター客の獲得など顧客ニーズに応じたサービス開発を進めることで、収益拡大に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「社会の問題点を解決する」を企業理念に、サステナブルな社会の実現を目指して事業活動に取り組むとともに、当社グループの持続的な成長に向けてサステナビリティ経営を推進しております。サステナビリティに取り組む意義や目指す未来の姿を明確化するために「Pasona Group Sustainability」として明文化し、グループの共通認識としております。ESG・サステナビリティに関する取組み詳細については、当社ホームページ（URL <https://www.pasonagroup.co.jp/ir/esg/index.html>）をご参照ください。

### （1）ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、社内の各種会議・委員会・部門がサステナビリティ経営を推進する役割を担っております。気候変動課題については、「環境経営戦略会議」において当社グループの環境経営及び気候変動対応における戦略・方針・目標を策定し、当該方針をもとに「環境マネジメント推進会議」が各部門・各グループに対して実効的なアクションプランを推進しております。人的資本については、グループ人事部門にてグループ全体の人事領域における重要課題に関する議論と取組みの推進を行っております。また、SDGsの観点で持続可能な社会の発展に寄与する当社グループの事業活動を「SDGs委員会」で取りまとめ、情報の発信とともに更なる活動の拡大を議論しております。サステナビリティに関する重要な事項については、各会議・委員会が取締役会または経営会議に報告し、必要に応じてそれぞれが適切な助言を行うことで、モニタリングを実施しております。

当社グループでは、気候変動によるリスクのほか、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止し、万一発生した場合には損失の極小化を図るため、リスクマネジメント規程を定め、リスクに関する統括組織としてリスクマネジメント委員会を設置しております。

サステナビリティ全般における各種リスクは社内の各種会議・委員会において、関連する法規制や事業に影響を及ぼす事案を特定し、その対応を議論したうえで、リスクマネジメント委員会で全体のリスクマネジメントプロセスに統合しております。また、その内容については定期的に取締役会に報告することで、取締役会が当社グループの状況や対応を適切にモニタリングできる体制を整えております。

### （2）ESG・サステナビリティ経営

#### 持続可能な地球環境への取組み

当社グループは、政府主導の「チーム・マイナス6%」プロジェクトが開始された2005年より、グループ各社の役職員で構成する「環境委員会」を設置いたしました。以来、次世代に健全で美しい地球を残すため、役職員への環境教育はもとより、一人ひとりが「ソーシャルアクティビスト」として活動する機会の創出に取り組んでまいりました。

近年、世界レベルでの環境破壊や地球温暖化、異常気象、生態系の破壊などが深刻化する中、ソーシャルソリューションカンパニーとして、当社グループが目指すサステナブル経営のあり方を発信し、社会から信頼されるロングセラーカンパニーであり続けるために、2021年に「パソナグループ環境イノベーション戦略」を策定し、同年に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」への賛同を表明いたしました。さらに「環境マネジメント推進会議」も発足し、気候変動シナリオ分析及び気候変動によるリスクと機会における事業インパクトの明確化を実施いたしました。また、2023年には「環境経営戦略会議」を発足し、環境経営及び気候変動対応における戦略・方針・目標を策定しております。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への対応については、以下の当社ホームページをご参照ください。（URL <https://www.pasonagroup.co.jp/ir/esg/index.html>）

#### a. CO<sub>2</sub>排出削減に向けた主な取組み

グループ全体でCO<sub>2</sub>排出削減に向けて、積極的な省エネ活動を推進しております。社有車はハイブリッド車や電気自動車へ切り替えを行っているほか、オフィスにおいて再生可能エネルギーの利用を進めております。また、社員手帳のアプリ化、契約書や紙資料の電子化、役員会をはじめとする会議でのタブレット端末の使用など、全社で紙資源の利用削減を推進しております。職場内はもとより、個人、家庭でのエコ活動を促進する「カイゼンチャレンジ」活動や、国内外での環境保全活動を通じた役職員一人ひとりの行動変容によってCO<sub>2</sub>排出の削減に努めております。2023年5月期は、エコカー導入や紙書類の電子化、環境保全活動などの活動により、915トンのCO<sub>2</sub>を削減いた

しました。

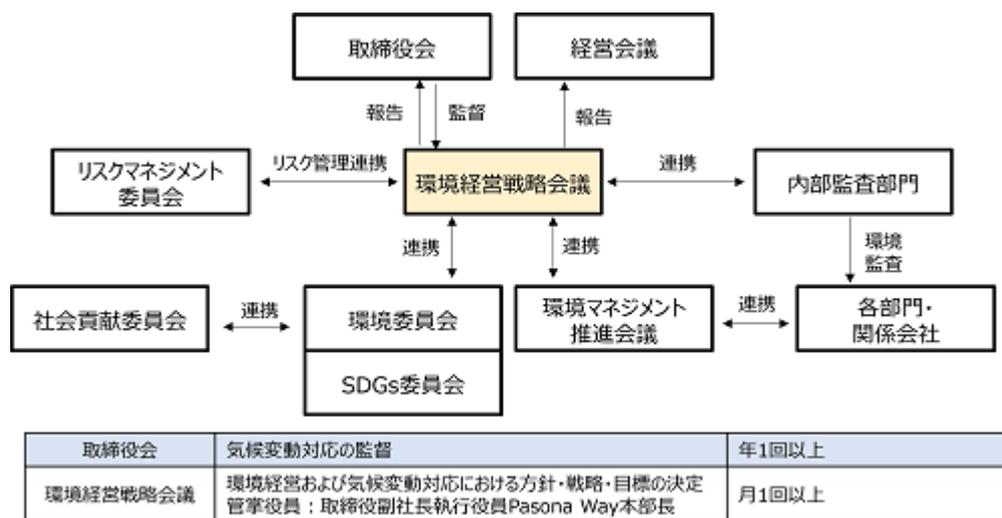
## b. 環境への取り組み

グループ全体の環境問題への意識の向上と行動変容を促すことを目的に、社内外の専門家を招いた勉強会を開催し、全国の役職員1,500名が参加いたしました。また、環境保全に対する取り組みとして、全国各地域において植樹・育樹を通じた里山保全活動や、国連で採択されたアースデー(4月)とWorld Clean Up Day(9月)に合わせて国内外70拠点での環境美化活動等を推進しております。こうした海や山での活動を2023年5月期は国内外で268件実施し、4,300名の従業員が参加いたしました。また、資源循環に対する取り組みとして、生ごみを捨てずに循環する資源として活用するコンポストを取り入れ、主に兵庫県淡路島で運営する店舗で廃棄される生ごみを堆肥化して資源に変え、農場で使用する取り組みを行っております。

## c. 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) への対応

### ○ガバナンス

環境経営戦略会議は、当社グループの環境経営及び気候変動対応における戦略・方針・目標を策定いたします。当該方針をもとに、環境マネジメント推進会議が各部門・各グループ会社に対して実効的なアクションプランを推進するとともに、社員一人ひとりの環境に対する意識醸成を図るための環境教育を実施しております。環境委員会では、自然との共生を体験する、地域と協働した環境活動を全国で展開しております。リスクマネジメント委員会では、気候変動のリスクマネジメントに関する事項についての審議を行い、内部監査部門は各部門や関係会社に対する環境監査を実施しております。取締役会は、気候変動に関する重要な事項について、環境経営戦略会議から報告を受け適切な助言を行うことで、モニタリングを行っております。



### ○戦略

当社グループでは、複数の気候変動シナリオ(1.5~2 と 4 )に基づき、2030年におけるリスクと機会を分析しました。シナリオ分析においては、IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change)や国際エネルギー機関IEA(International Energy Agency)、環境省等が発行するレポートを参照しています。シナリオ分析における分析プロセスと特定した主要なリスク・機会は以下のとおりです。

### 分析プロセス



### リスク・機会項目

<p>気候変動を緩和することを目的とした <b>低炭素社会への移行</b>にともなう、政策、法律、 技術、市場の変化による<b>リスクと機会</b></p>		<p>気候変動による災害等により 顕在化する<b>リスクと機会</b></p>	
<p><b>移行リスク</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 温室効果ガス排出規制</li> <li>2 炭素価格の上昇</li> </ol>		<p><b>物理的リスク</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 異常気象の激甚化</li> <li>2 平均気温の上昇</li> </ol>	
<p><b>移行機会</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 CO<sub>2</sub>排出量の可視化に関するBPO事業</li> <li>2 環境教育事業</li> </ol>		<p><b>物理的機会</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自治体や保険会社等への事務支援</li> </ol>	

特定したリスク・機会について、具体的なシナリオを描き、事業への財務的影響を定量的かつ定性的に検証した結果、当社グループが、今回のシナリオ分析を経て特定した主要なリスク・機会とその対応方針は以下のとおりで、事業に影響を及ぼす重大なリスクは特定されませんでした。今後も継続的に評価の見直しと情報開示の充実を進めてまいります。

リスク・機会項目		想定される影響	当社の対応方針
リスク	移行リスク 温室効果ガス排出規制	電力等の調達コストの増加	オフィス・施設電力の再生可能エネルギー利用促進 淡路島施設でのマイクログリッドの実現
	炭素価格の上昇	・化石燃料利用のコスト増加 ・顧客業績悪化に伴う、当社派遣 及び BPO事業へのマイナス影響	当社への直接のリスクは僅少だが、影響の大きい顧客との取引に影響がある可能性があるため、取引先業種のポートフォリオをモニタリング
	物理リスク 異常気象の激甚化	淡路島施設の営業中止	現在進めているBCP対策の継続
	平均気温の上昇	冷暖房コストの増加	オフィスの緑化や節電効果のある施設づくり 淡路島施設でのマイクログリッドの実現
機会	移行機会 CO <sub>2</sub> 排出量の可視化	CO <sub>2</sub> 排出量の可視化に関するサービスへの需要増加	脱炭素経営に取り組む企業へのCO <sub>2</sub> 排出量可視化BPOサービスや CO <sub>2</sub> 排出量オフセットサービス、可視化後のデジタルソリューションを展開
	環境教育	環境教育プログラムへの関心の高まり	独自の研修プログラムによる、法人向け環境研修事業や淡路島でのフィールドワークを活用した環境人材育成プログラムを展開
	物理機会 自治体や保険会社等への事務支援	自然災害時のBPO事業への需要増加	BPO事業の強化

### ○戦略(機会)

国内外において脱炭素に向けた動きが加速し、特に上場企業においては、気候関連財務情報の開示や、サプライチェーンも含めたカーボンニュートラルの実現を目指した対応が求められています。しかしながら、多くの企業ではCO<sub>2</sub>排出量可視化のノウハウはもとより、それに伴う煩雑な作業を行うリソースが不足しているのが現状です。また、従業員へのSDGs教育も課題のひとつとなっています。

当社連結子会社のキャプラン株式会社では、CO<sub>2</sub>排出量の可視化や関連業務を支援する「BPOサービス」と、従業員への「環境研修サービス」を提供しております。

### 環境問題・気候変動関連の企業向け研修

キャプラン株式会社の幅広い講師ネットワークや、パソナグループ各社で8,000名以上の役職員を対象に実施してき

た環境教育のノウハウを活用し、各企業の課題に合わせてカスタマイズした「環境研修サービス」を提供しております。社内の意識改革を図るとともに環境領域で新しい挑戦を担う人材を育成してまいります。

#### 共創、循環、多様性を学ぶ サステナブル研修プログラム

株式会社パソナ農援隊では、企業・団体・学校法人に向けて、食の安全や自然環境など「SDGs」について学べる研修プログラムを開講しております。土づくり、食の安全性や生産過程を学ぶ農業体験や、耕作放棄地の課題や脱プラスチック素材を学ぶ座学研修を実施し、2023年5月期は約8,600名が参加しております。

#### CO2排出量の可視化

キャプラン株式会社の「CO2排出量可視化BPOサービス」では、GHG（温室効果ガス）の排出量算定・可視化クラウドサービスのほか、当社グループの有するBPOサービスのノウハウを組み合わせ、CO2排出量の可視化をシステムとオペレーションの両面から支援しております。

#### **○リスク管理**

当社グループでは、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止し、万一発生した場合には損失の極小化を図るため、リスクマネジメント規程を定め、リスクに関する統括組織としてリスクマネジメント委員会を設置しております。

気候変動によるリスクは、環境マネジメント推進会議において、関連する法規制や事業に影響を及ぼす自然災害を特定し、気候変動への対応を議論したうえで、リスクマネジメント委員会で全体のリスクマネジメントプロセスに統合しております。

また、その内容については定期的に取り締役に報告し、対応状況の把握と進捗の管理、見直しを実施することで、気候変動リスクに対するマネジメント体制を構築しております。

#### **人的資本への取り組み**

当社グループは1976年の創業以来、年齢・性別・国籍・障害の有無に関わらず、誰もが夢や誇りをもって、自由に才能を生かして活躍できる社会の実現に向けて取り組んでまいりました。社内においても、従業員一人ひとりの能力を最大化する多様な働き方の提案やキャリア構築の支援をはじめ、安心して働くことのできる職場環境づくりを推進することで、当社グループの持続的な発展・価値向上につなげております。

#### **<人材育成方針 及び 社内環境整備方針、指標及び目標>**

当社グループの仕事は「人を活かす」こと。すなわち、人々の心豊かな生活の創造「ライフプロデュース」です。その役割を果たすため、「自分の未来は自分で創る」という人材育成方針のもと、従業員一人ひとりが高い志と使命感を持ち、果敢に挑戦し続けることができるよう、才能・能力の発揮を後押しする多様な人事制度・施策を整備し、従業員の自律的なキャリア構築を支援しております。

人材戦略として以下の3つの柱「Diversity & Inclusion / 誰もが活躍できる仕組みづくり」「Sustainable / 自律的なキャリア形成」「Well-being / 真に豊かな生き方・働き方」を掲げ、従業員の成長を後押しすることで、当社グループの成長はもちろんのこと、持続可能な社会の実現に貢献できる人材の育成を推進しております。

また、創業以来変わらぬ企業理念のもと、パソナグループの芯を示す「Pasona Way」を行動指針として、創業の精神を継承し、常にぶれない判断の軸としています。毎年、「Pasona Way Week」として創業記念日の2月16日から2ヶ月間を強化月間として、パソナグループの果たす役割とは何か、当社グループの事業の歴史を振り返るとともに、フィロソフィをテーマにディスカッションや一人ひとりの行動目標設定を行うなど、全役職員がフィロソフィを共有しております。

## 人材戦略 3つの柱

<b>1</b>	<b>Diversity &amp; Inclusion</b> 誰もが活躍できる仕組みづくり	<b>2</b>	<b>Sustainable</b> 自律的なキャリア形成	<b>3</b>	<b>Well-being</b> 真に豊かな生き方・働き方
----------	--	----------	----------------------------------	----------	-----------------------------------

### <指標及び目標>

人材戦略	指標	2023年5月期 実績	2025年5月期 目標
1. 誰もが活躍できる 仕組みづくり	女性管理職比率	48.9%	約55%
	国内におけるグローバル人材数	約200名	約400名
	障害者雇用数	約570名	670名
2. 自律的な キャリア形成	DX人材の育成人数	約1,000名	約2,000名
	ハイブリッドキャリア(社内複業)を実践する従業員割合	15.5%	約30%
	ワークライフファシリテーター、キャリアコンサルタント 関連有資格者	約1,400名	約2,000名
3. 真に豊かな 生き方・働き方	ライフスタイル調査における運動スコア	47.6点	70点
	男性育児休業取得率	45.2%	70%

※算出対象: 当社及び全ての国内連結子会社

### a. Diversity & Inclusion / 誰もが活躍できる仕組みづくり

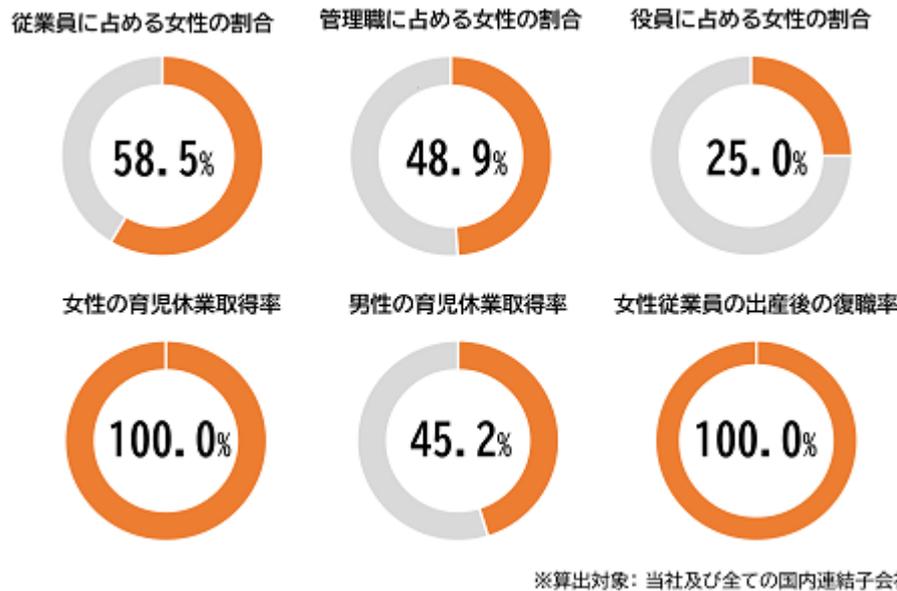
年齢や性別、国籍、障害の有無に関わらず、全従業員がパソナグループというステージを通して才能・能力を活かしてイキイキと活躍し、豊かな人生設計を描くことのできる環境を整備することが、中長期的な企業成長につながると考え、多様な人材の活躍を推進しております。

#### ○女性活躍推進

「家庭の主婦の再就職を応援したい」という想いから創業した当社グループでは、性別による格差のない社会の実現を目指して、創業当時より全員が総合職として入社し、男女の隔たりのない人材育成や適材適所配置を実践してまいりました。出産、子育て、介護などのライフステージの節目においても従業員が活躍できるよう、1990年代より「在宅勤務」「短時間勤務」「フレックスタイム」などの柔軟な勤務制度を整備、グループ本部内に事業所内保育所を設置し、兵庫県淡路島のパソナファミリーオフィスでは従業員が子供と同じ空間で働ける環境を整備しております。女性の人材育成・キャリア形成支援においては、2014年にスタートした次世代女性リーダー育成プログラム「ワンダーウーマン研修」の修了者のうち2名がグループ会社の社長、22名が執行役員、9名が副役員、42名が上位責任者に昇格するなど成果を上げております。

これらの活動により、従業員全体に占める女性の割合は58.5%、全管理職に占める女性の管理職の割合は48.9%、取締役及び執行役員に占める女性の割合は25.0%と、多数の女性管理職・女性役員を輩出しております。

当社グループで培ったノウハウを生かし、2021年からは企業の経営幹部に求められる第一線のビジネス力、プレゼンス力を学び、自社だけでなく、社会に貢献できる女性幹部候補を育成するプログラム「Women's Advanced Program」のサービス提供を開始しており、これまでに41社72名の女性幹部候補生を育成いたしました。



### ○多様な国籍の人材の活躍

当社グループでは、国内外42カ国、約1,000名の多様な国籍の従業員が活躍しており、国内連結子会社の従業員における外国籍人材の割合は2.5%（海外連結子会社を含む場合は8.1%）、事業運営の中核である管理職における外国籍人材の割合は0.8%（海外連結子会社を含む場合は7.6%）となっております。多様な価値観をもつ多様な国籍の人材が交流し、適材適所に配属、登用され活躍することで、事業における変化への対応力、新たな発想に繋がっております。

2025年の日本国際博覧会（大阪・関西万博）をはじめ、今後の兵庫県淡路島における文化・芸術・食・健康・教育などの「Well-being」をテーマにした新たな事業創造において、多様な価値観や才能・能力を持った外国籍人材の活躍がますます重要になると考えております。そのため、2023年新卒採用では、全新入社員(314名)の約2割にあたる67名を外国籍人材とするなど、積極採用に取り組んでおります。

また2017年から開始した、新たな産業の創造や地方創生の実現を目指す人材育成プログラム「Awaji Youth Federation」ではこれまで、世界42カ国・地域から87名の優秀な若者や社会起業家を受入れており、多様な価値観と知識・経験をもったグローバル人材がプログラム修了後も淡路島において、地域課題解決のための新たなイノベーション創出に取り組んでおります。

### ○音楽家による文化創造

当社グループは2006年より、音楽・芸術活動と仕事の両立を支援する「ミュージックメイト」を開始し、音楽家の就労支援に取り組んでまいりました。2020年からは、全国の音楽家が音楽活動と仕事のハイブリッドキャリアを実践し、音楽を通じた地方創生を目指す「音楽島」プロジェクトを淡路島で開始、現在約80名の音楽家が活躍しております。当社グループ施設における演奏はもとより、島内での音楽事業の企画など、音楽を通じて人々の心や生活を豊かにする文化創造事業に取り組んでおります。

### ○アスリートの競技と仕事の両立支援

現役及び引退後のアスリートやコーチ等を対象に、競技活動と仕事を両立するハイブリッドキャリアや、セカンドキャリアの実現を支援するため、全国の拠点で就労機会を提供するとともに、一人ひとりの長期的なキャリア形成をサポートしており、現在約50名のアスリートが活躍しております。

## ○ひとり親家庭への就労サポート

雇用と生活の両面で困難な状況に直面する「ひとり親家庭」の方々に向け、仕事・住居・教育をトータルで支援するプロジェクトを2020年から兵庫県淡路島で開始しております。淡路島で安心して仕事に従事できる環境とともに、自然の中で伸び伸びと子育てをしながら、充実した教育を受けられる環境を提供し、32世帯75名の方が淡路島で生活を送っております。



また、全国のシングルマザーの方々に、学び直し（リスキリング）による就業機会の創出と、職業選択の可能性を広げる支援を実施。キャリアカウンセリングを行った後、個々の適性やビジョンに合わせたコース別スキル教育を提供し、プログラム終了後には当社グループの全国ネットワークを活かした就労支援を実施しております。これまで1,515名の方が参加し、新たなキャリアにチャレンジしております。

## ○ミドル・シニア人材の活躍推進

当社グループでは、1980年代から豊富な経験や能力を持つシニア層に向けて、新たな雇用インフラの創造や能力開発支援を推進してまいりました。現在、当社グループでは60歳定年からの再雇用率は100%、60歳以上の従業員はグループ全体の約1割（1,000名以上）、うち65歳以上の社員は約500名と、多くのシニア人材が活躍しております。

シニア人材が長くイキイキと活躍できる環境づくりを推進することが、企業の更なる成長につながると考え、40代・50代の従業員を対象に、自身の価値観や可能性を再認識し、今後のキャリアや生き方についてデザインする「キャリアディスカバリープログラム」を実施するなど、総合的かつ継続的なキャリア形成に向けて支援しています。さらに人生100年時代の到来で長期化する職業人生をより豊かにしていくため、従業員がキャリアの棚卸をする中でリカレント教育が必要な場合、費用補助や休職取得が受けられる福利厚生制度も整備しております。

対外的には、これまでのノウハウを活かし、2021年より50代からの自律的なキャリア形成支援を行う「セーフレースメント・トータルサービス」（導入企業 約730社）を、また2022年6月より個人のキャリア・ライフプランに合った学びの場を提供する会員制リカレントプログラムサービス「パソナリカレント」を開始いたしました。

## ○障害者雇用

「障害は個性、才能に障害はない！」をコンセプトに、働く意欲がありながら、就労が困難な障害者がイキイキと働ける環境と健常者と共に社会参加できる“共生”の場を創出してまいりました。オフィス業務はもとより、“アート”による就労分野の拡大を目的にアーティスト従業員が就労する「アート村」（写真右）や、農業のプロとして無農薬・有機で安心・安全の野菜やお米・ハーブを栽培する「ゆめファーム」、一流職人の指導のもと無添加のパン・焼き菓子等を製造・販売する「パン工房」など、特例子会社パソナハートフルをはじめ、グループ各社で571名のメンバーが個々の能力を活かして活躍の場を広げております。さらに、これまで培ってきた障害者雇用における様々なノウハウを活かし、障害者雇用に積極的に取り組まれる企業へ向けたコンサルティングやCSR活動支援にも注力しております。



## ○人権方針 基本的な考え方

当社グループは、「パソナグループ行動規範」において人権の尊重を定めております。人権に関しては、国際人権章典や国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関宣言」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、OECD多国籍企業行動指針等の人権に関する国際規範を尊重し、事業活動を遂行しております。当社グループは、各国の法令を遵守することは当然として、国際的に認められた人権を可能な限り最大限尊重する方法を追求いたします。人権方針については、以下の当社ホームページをご参照ください。

（URL <https://www.pasonagroup.co.jp/ir/esg/humanrights.html>）

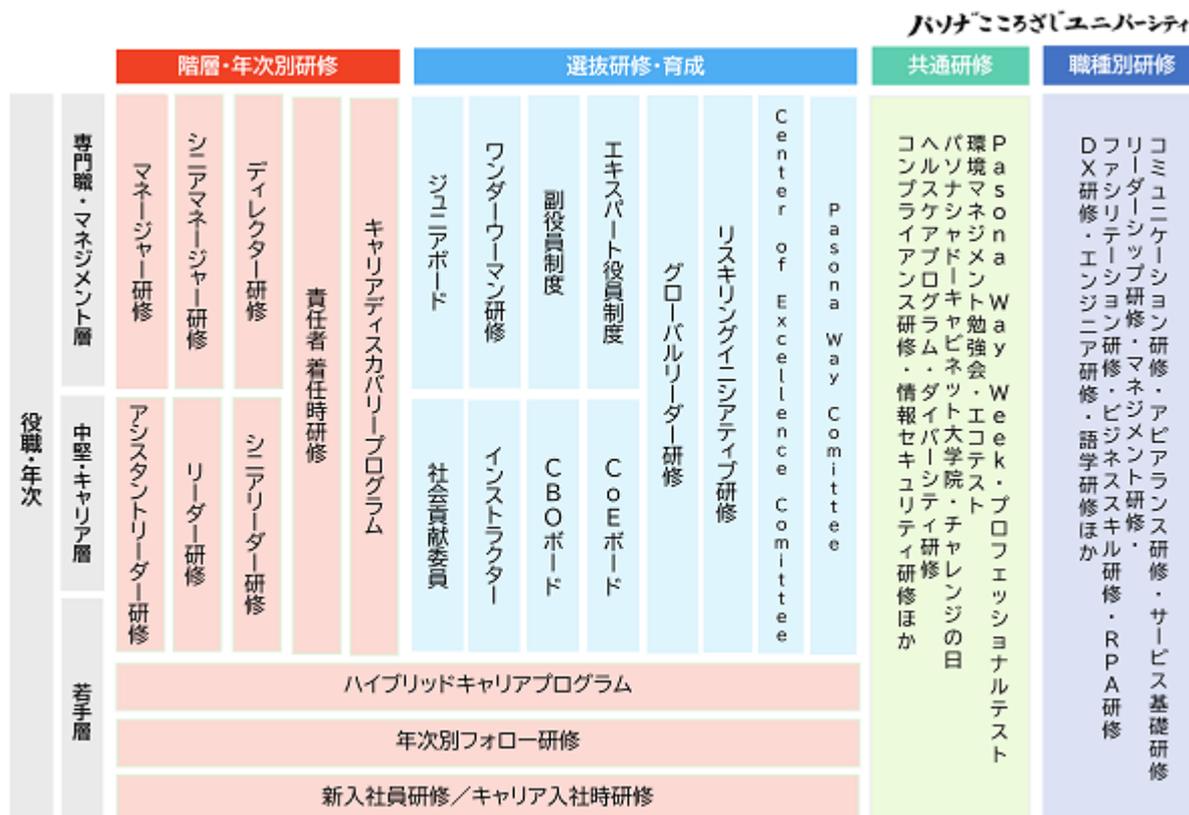
## b. Sustainable / 自律的なキャリア形成

当社グループは、これまでの企業依存社会から、誰もが才能と能力を活かして活躍できる個人自立社会への転換に向け、従業員の自律的な成長はもとより、エキスパートスタッフ（派遣スタッフ）の方々、そして働きたいと願う方々に向けたキャリア開発支援に取り組んでおります。また、雇用をテーマに「社会の問題点を解決する」新たな事業創造をし続けることが、当社グループの成長の源泉であるという考えのもと、社会の環境変化に臨機応変に対応できる強い個を育成し、新しい発想で社会課題を解決することのできる人材育成に取り組んでおります。

### ○企業内大学「パソナ“こころざし”ユニバーシティ」

当社グループ全従業員を対象とした研修教育プログラムを企業内大学「パソナ“こころざし”ユニバーシティ」として体系化し、実施しております。各年次、職位、職能ごとに求められる能力・専門知識の習得をはじめ、一人ひとりの才能や可能性を最大限に活かす選抜研修、デジタルスキルを身につける多様な研修、グループの次世代を担う経営人材の育成など、従業員一人ひとりの自律的なキャリア構築を支援する多彩な教育研修制度を実施しております。

- ・従業員研修費用 / 対象者人数 1、2 407百万円 / 6,626人
- ・従業員一人当たりの平均研修時間 2 47.9時間
- ・年次・職位・職能別研修参加者数 2 延べ2,647名
- ・次期上級管理職育成プログラム参加者数 副役員11名、ジュニアボード14名、CBOボード21名、ワンダーウーマン研修14名
- ・体験を通じて企業理念を理解する社会貢献委員会 国内外グループ各社より40名が参加
  - 1 人件費・光熱費・交通費等、研修実施に関わる費用含む
  - 2 算出対象：当社及び国内連結子会社28社



### ○ 複線的なキャリア構築”を支援する「ハイブリッドキャリアプログラム」

社会の環境変化に臨機応変に対応できる人間力を身に付け、社会に貢献できる人材を育成するため、2022年4月入社の新卒採用から「ハイブリッドキャリアプログラム」を開始しております。

新入社員が週に1日、「営業×農業」「人事×新規事業立ち上げ」「経営企画×起業家」等、配属先の業務とは異なる業務に挑戦できる環境を整備し、これまで453名がハイブリッドキャリアを実践しております。配属先の業務では得ることができない新たな視点や社内外ネットワークを得る機会につながり、全体の約8割が「ハイブリッドワークでの経験が業務に活かせた」と回答、全体の約9割が「大変満足・満足した」と評価しております。

### ○新たな付加価値を生む「DX人材」の育成

デジタル技術を活用した新たなソリューション事業を開発し、経営戦略である「X-TECH BPOへの進化」を実現するため、デジタルトランスフォーメーション(DX)をけん引する人材の育成に注力しております。2023年5月期は、階層別のDX研修等による内部人材の育成や、IT未経験者のデジタルフィールドへの挑戦を支援するプログラム実施に加え、社内での育成実績を元に顧客向けプログラムも新たに提供を開始し、約1,000名のDX人材を育成いたしました。ローコードツールを活用した業務自動化による生産性向上にも取り組み、業務オペレーションにおいて前期比2.5倍となる約17,000時間の時間削減を実現しております。2024年5月末までに従業員、エキスパートスタッフ等、社内外で約10,000名のDX人材の育成を実現することで、サービスに新たな付加価値を創出し、顧客満足度のさらなる向上を目指してまいります。

### ○従業員のキャリアチャレンジを応援

社内公募されたポジションに自ら手を挙げチャレンジできる「オープンポジション制度」を1989年より実施しております。2023年5月期は、65名が本制度を活用し新たなキャリアチャレンジを行いました。また、従業員自らが考えるキャリアプランを毎年直接人事部門に申告できる「マイキャリアバンク」を1993年から実施しており、従業員の自律的なキャリア形成を支援しております。

### ○地方創生人材の育成

当社グループは、全国の自治体と地域活性化に関する実践的な「包括連携協定」を締結することで、地域の社会課題解決に取り組む人材や企業の誘致・交流を促進し、地域に根差した新産業創造と雇用創出、豊かな生き方・働き方を実現できる街づくりに取り組む「地域共創プロジェクト」を2022年7月より開始いたしました。

2023年4月には、山口県下関市との包括連携協定を締結し、兵庫県淡路島で10年以上にわたり地方創生事業を推進してきたパソナグループ従業員が“地域活性化起業人”として着任し、当社グループの地方創生事業ノウハウを活かしながら、関係人口創出や地域事業者振興による地域活性化に取り組んでおります。今後も、当社グループが地方創生事業を通じて育成した人材が、全国自治体に活躍の場を広げ、地域の魅力や価値向上に貢献していくことで、持続可能な社会に向けた地方創生事業を推進してまいります。



### ○社内ベンチャー制度「チャレンジの日」

創業以来、「社会の問題点を解決する」を企業理念に、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組んできた創業の精神を継承するため、1995年から創業記念日である2月16日を「チャレンジの日」として制定し、全従業員から新規事業や業務改善提案を募集しております。応募案の中から優れた企画は事業化を支援し、新たな新規事業を創造しております。全ての従業員が創業の精神に立ち返り、従業員一人ひとりの「夢」や「志」を実現する機会を提供するとともに、イノベーション創出に向けた自律的な組織作りを推進しております。2023年5月期は、新入社員から海外現地法人の従業員まで、約1,300件の応募がありました。

### ○社会課題解決に向けた企業文化の醸成「パソナ・シャドーキャビネット」

当社グループの役職員が、入社年次に関わらず「社会の問題点」を議論し、具体的な方策を社会に提言することを目指す社内組織として2007年に発足いたしました。時代によって変化する様々な社会課題について議論を深め、法案（新規事業提案、社会提言等）として参加する従業員が採決をいたします。「Beyond SDGs」をテーマに8省庁が議論し、制度化や事業化を進め、2023年5月期は3件の新規事業（Japan Incubation Base、オンライン健康推進室、地方創生プラットフォーム「Pasona Connect」）が誕生しております。

## ○働く人々の“ワーク”と“ライフ”を支える「ワークライフファシリテーター」

国家資格を持つ当社グループ従業員のキャリアコンサルタントが、働きたいと願う方々の能力や強みを丁寧に引き出し、年間延べ215,000名のキャリア創りをサポートしております。また、スキルアップや資格取得などに役立つ8,800もの専門講座が学べる「Pasona Career College」を提供し、430,000名の方が受講しております。



当社グループが働く人々の“ライフプロデューサー”としての役割をさらに果たしていくため、キャリアのみならず、育児や介護、マネープラン、健康などの悩みに幅広く対応し、一人ひとりの自律的なキャリア構築やライフプラン設計をサポートする「ワークライフファシリテーター」の民間資格を2022年4月に創設いたしました。今後、2025年5月期までに、社内のキャリアコンサルタント関連資格又はワークライフファシリテーターの有資格者を2,000名育成してまいります。

- ・ 1級キャリアコンサルティング技能士 13名
- ・ 2級キャリアコンサルティング技能士 406名
- ・ 産業カウンセラー等その他キャリアコンサルティング関連資格 329名
- ・ 国家資格キャリアコンサルタント 455名
- ・ ワークライフファシリテーター 209名

## c. Well-being / 真に豊かな生き方・働き方

「人を活かす」ことを使命とする当社グループは、働く人々がイキイキと活躍するための各種支援サービスを展開しております。サービス提供者である従業員が、心身の健康に加えて、働くことを楽しみ、心豊かな人生を送り、社会に貢献しているという実感をもつことが、一人ひとりの幸福感（Well-being）を高め、よりよいサービス提供につながると考え、従業員の健康増進・働く環境づくりに積極的に取り組んでおります。

### ○健康経営推進体制

当社グループでは、経営トップの健康経営に対する方針のもと、産業医、健康推進室、人事部門などが、定期健康診断データやライフスタイル調査にもとづいて、従業員がイキイキと活躍することができる健康経営を推進しております。また、保健師や管理栄養士、スポーツトレーナーなどの専門スタッフとともに、従業員の心身の健康を支援する独自のプログラムを開発するほか、全国の拠点及びエリアに配置された衛生委員が中心となり、各地域の職場環境の声を収集して、各施策の立案に活かしております。

### ○健康経営の取り組み方針

当社グループの健康づくりに関する方針を「パソナグループ健康宣言」として定めております。健康経営の取り組み方針として、「健康行動促進」「性差の共通理解の醸成」「ハイリスク者向け健康サポート」「メンタルヘルス対策」「ソーシャルワークライフバランスの推進」の5つを掲げ、各種施策を推進しております。

また、健康経営における「戦略マップ」を策定し、具体的な取り組みや期待する効果と、解決したい経営上の課題のつながりを整理・把握し、健康経営を推進しております。詳細については、当社ホームページ（URL <https://www.pasonagroup.co.jp/company/health.html>）をご参照ください。



## ○ライフスタイル調査の実施

定期健康診断、ストレスチェックの他に、全従業員を対象に独自の「ライフスタイル調査」を実施し、運動・食事・睡眠・嗜好(飲酒・間食・喫煙)のカテゴリで生活習慣をスコア化しております。個人の結果及び全社における自身の健康の位置付けをフィードバックすることで、生活習慣の見直しに役立て、従業員一人ひとりの健康リテラシー向上につなげております。2022年はグループ30社7,000名がライフスタイル調査に回答いたしました。

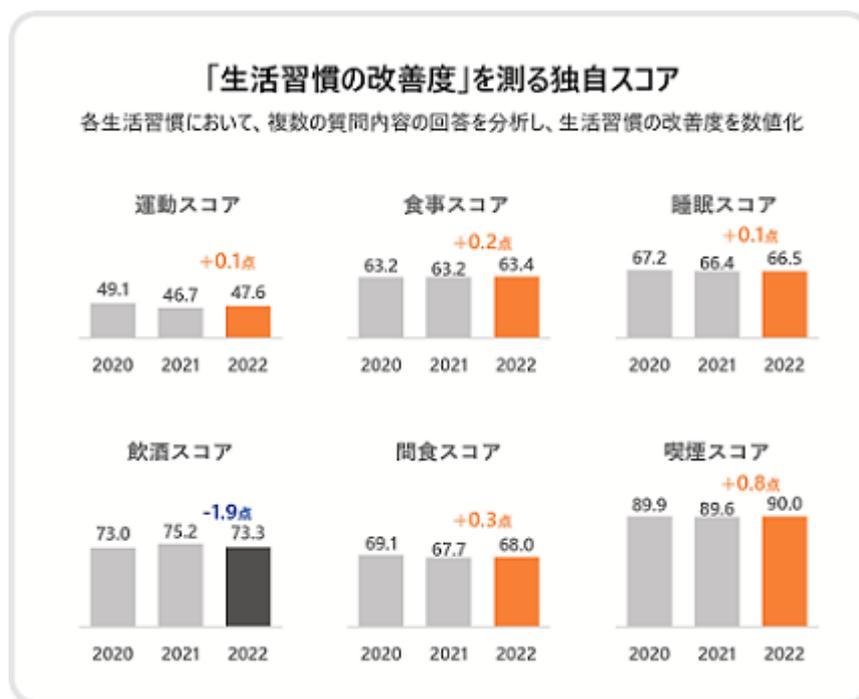
## ○生活習慣の改善に向けた健康行動促進

ライフスタイル調査の結果、約60%の社員が「生活習慣の改善が必要」と回答し、特に運動・食事に課題を抱えている社員が多い状態でした。調査結果では生活習慣が悪化するほど仕事のパフォーマンスが低下し、「生活習慣」と「仕事のパフォーマンス」に相関関係があることがわかりました。そこで、生活習慣の改善に向けて、自身の健康課題に対する改善アクションを学ぶ研修参加を必須化、また独自開発した「オンライン健康推進室」によるLINEを活用した健康情報の配信や、チャット・WEB・電話での相談受付などの施策を実施いたしました。



スーツのままでも短時間でも取り組めるトレーニングジム(東京・港区のPASONA SQUARE内)

その結果、運動・食事・睡眠・飲酒・間食・喫煙などの生活習慣全般の改善度を測る独自スコアが、2021年度から2022年度にかけて1.3%向上し、各生活習慣では飲酒以外の全てのカテゴリにおいてスコアが向上しました(対象企業：(株)パソナグループ、(株)パソナ)。日々の生活習慣改善を通じて仕事のパフォーマンス向上を支援した結果、プレゼンティズム(出勤はしているものの、健康上の問題によって完全な業務パフォーマンスが出せない状況)やアブセンティズム(傷病による欠勤)などの指標にも改善傾向が見られました。



## ○女性の健康への共通理解促進

社内で実施した「女性の健康に関するアンケート」では、元気に出勤している女性従業員の80%近くが女性特有の健康課題を抱えており、乳がん・子宮がん検診全額費用補助を約半数しか利用していない状況でした。そこで、女性従業員の健康リテラシーの向上とともに、気軽に相談しやすい環境を整備するため、女性だけでなく男性も含めた全従業員を対象に産婦人科医師による女性の健康講座を実施、女性の健康づくりへの職場の共通理解を育てております(年間7回、参加者延べ3,322名)。

当社グループの取り組みは外部からも高く評価されており、社員の健康管理を経営的な視点から考え戦略的に取り組んでいる企業として「健康経営銘柄2023」に選定され、健康経営優良法人のホワイト500にも7年連続で認定されております。



## ○真に豊かな生き方・働き方の実現を目指す「本社・本部機能の一部移転」

東京一極集中による様々な社会課題を解決し、働く人々の真に豊かな生き方・働き方を実現するため、2020年9月に兵庫県淡路島への本社・本部機能一部移転を発表し、現在約1,050名の従業員が淡路島で本社・本部機能に関わる業務に従事しています。淡路島で勤務する従業員からは、「豊かな自然の中で子育てができて嬉しい」「職住近接で通勤ラッシュによる心身の疲労がなくなった」など、「移住前よりも生活が豊かになった」という声が多数寄せられております。また、多くの地域住民の方が当社グループの仲間となり活躍して下さるなど、地域における雇用創出にも貢献しております。



今後も、真に豊かな生き方・働き方を実現する「Well-beingアイランド・淡路島」を目指して、従業員はもちろん働く人々にとって魅力的な環境づくりに取り組むことで、多様な人材を誘致し、持続可能な社会に向けた地方創生事業を推進してまいります。

## ○全国の従業員が参加する社会貢献活動

当社グループの企業姿勢を明確にするため、2005年に「社会貢献室」を設置いたしました。グループの社会貢献活動のリーダーシップを担う存在として、国内外のグループ各社から40名の「社会貢献委員」を任命し、国内外で活動を行っております。現在は、持続可能な地域社会づくりに貢献するため、6つの重点テーマ「食品ロス」「環境保全」「地域貢献(復興)」「スポーツ・健康」「ダイバーシティ」「パートナーシップ」を定めております。2023年5月期は、約16,600名の従業員が各地の活動に参加いたしました。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループは経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止し、万一発生した場合には損失の極小化を図るため、リスクマネジメント規程を定め、リスクに関する統括組織としてリスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会では、想定される重大リスク毎に担当部を定め、平時の継続的な監視により新たなリスクを含めた危機の事前予知に務め、危機管理マニュアルに基づいて日常の対策及び緊急時に適切な対応を行う体制を整備するとともに、委員会の主要な活動状況について平時においては定期的に取締役会へ報告することで、取締役会が当社グループの状況や対応を適切にモニタリングできる体制を整えております。また、事業運営上生じる日常的なリスクについては、コンプライアンス担当部内で適正に対応し、適宜経営会議等で報告するほか、CIU室及びグループ内部監査室による内部監査を通じて各部署の日常的なリスク管理状況を監視しております。

このようなリスクマネジメントを行うなかで、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、重要と識別された主要な危機・脅威のほか、経営戦略の実現に関連する不確実性としてのリスク及び当社グループの事業活動・経営方針を理解するうえで重要と考えられる事項についても記載しています。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社株式への投資に関連するすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 景気動向等のマクロ環境の影響

当社グループの事業は、企業や組織の人材活用に関わる様々なソリューションサービスと生産性の向上に貢献するアウトソーシングサービスを提供するとともに、個人に対してはそれぞれのライフスタイルに合わせた働き方を支援する就労インフラを提供しています。こうしたサービスは、国内外の景気変動や技術革新等のビジネス環境の変化、労働関連法令における規制等の影響を受けます。

当社グループは、人材派遣、委託・請負、人材紹介、再就職支援、アウトソーシング、保育・介護、地方創生などの事業を総合的に展開し特定の領域に偏らない事業ポートフォリオの構築を進め、また海外への展開を行っているほか、常に新しい働き方やワークライフバランスに関する情報発信や提案、啓蒙活動にも積極的に取り組んでおります。しかし今後様々な要因により、市場環境や雇用情勢、顧客需要が急激に変化した場合、各事業の業績や当社グループの収益構造に影響を受ける可能性があります。

また今後、長期的には国内の人口推移により更なる人手不足あるいは市場縮小等が起きることも想定されます。当社グループは持続的成長に向けた取組みとして、常に社会の変化の兆しを捉え、コントロールし得るリスクテイクもしたうえで、引き続き、企業理念である「社会の問題点を解決する」ことをテーマとした様々な新規事業・サービスを開発・拡充することでリスク分散を図ってまいります。

#### (2) 法的規制について

政府が推進する働き方改革により、2019年4月施行の改正労働基準法に定められた時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得義務化、2020年4月施行の同一労働同一賃金制度における雇用区分別の均等・均衡待遇の明確化と不合理な待遇差が存在する場合はその格差是正の義務化など、無期・有期双方の従業員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化が起っております。人材サービス事業を展開する当社グループには多数の有期・無期雇用労働者が就労しており、こうした労働関連法改正への対応や労働環境の変化により、原価率や販管費率が上昇したり、当社グループが必要な人材を十分に維持・確保できなくなる可能性があります。

具体的には、エキスパートサービス事業において、当社グループは適正価格による取引、適正水準の給与支払いに努め、派遣給与支払い水準の引上げや社会保険料負担増の際には請求料金についても値上げするべく派遣先企業との料金交渉に取り組んでおりますが、労働関係諸法令の改正に伴う対応によるスタッフ給与等の上昇や待機期間の発生、さらには有給休暇取得費用、健康診断費用等の福利厚生関連コストの負担増があるなか、派遣給与と派遣料金の値上げが必ずしも同期しない可能性があります。このような案件の急激な増加や同期しない期間の長期化による、原価率の上昇、あるいは派遣料金のコスト増を敬遠した企業の派遣利用の減少といった影響を受ける可能性があります。

こうした状況への対応として、雇用形態の異なる労働者それぞれの職務内容を明確にするとともに、派遣スタッフについては派遣先企業に対して丁寧な説明を行い料金改定等の取組みを進めており、また事業全体の生産性ならびに効率性の向上等によるコスト増の吸収にも引き続き努めてまいります。

また、労働者派遣法及び関係諸法令については、労働市場を取り巻く状況の変化等に応じて今後も適宜改正が予想され、その変更内容と法律で求められる対応の具体的内容によっては、当社グループの事業運営、業績が少な

らず影響を受ける可能性があります。

### (3)事業の許認可及び継続について

当社グループのエキスパートサービス事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」）に基づき、主として労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を取得して行っている事業であります。労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う者（派遣元事業主）が、派遣元事業主としての欠格事由に該当したり法令に違反した場合には、事業の許可を取り消し、または事業の停止を命じる旨を定めております。当社グループでは株式会社パソナグループのコーポレートガバナンス本部が主導して適正な派遣取引のためのガイドラインを作成し、徹底して社員教育に努めるとともに、内部監査等により関連法規の遵守状況を日頃より監視し、法令違反等の防止に努めております。しかしながら、万一当社グループ各社及び役職員による重大な法令違反等が発生し、事業許可の取消または事業停止を命じられるようなことがあれば、労働者派遣事業を行えなくなることが考えられます。

また人材紹介事業は、職業安定法に基づき、有料職業紹介事業として厚生労働大臣の許可を受けて行っている事業であります。人材紹介事業についても、人材派遣事業と同様に、一定の要件を満たさない場合には事業許可の取消し、事業の停止といった措置が規定されていることから、同様のリスクが想定されます。

再就職支援事業は、職業安定法に基づき、有料職業紹介事業として厚生労働大臣の許可を受けて行っている事業であります。収益構造やビジネスモデルは人材紹介事業とは異なりますが、求職者を求人企業に紹介するという点において前述の人材紹介事業と同様の規制、指導及び監督を受けることから、同様のリスクが想定されます。

そして、BPOサービス事業においては、当社グループは、民間企業のほか官公庁や地方自治体、各種団体など様々な取引先から、総務・庶務、経理・財務、受付、営業事務・受発注、人事・労務などの業務を受託しサービスを提供しています。特に官公庁・地方自治体から受託した事業の遂行にあたっては、委託先の指示に沿って適正な業務運営を行う必要がありますが、近年これら事業が大型化かつ複雑化しており、当社グループのみならず再委託先と共同で取り組む事業も増加しております。当社グループにおいては関連法規の遵守や社員教育の徹底、また再委託先選定に関わる調査の実施などのガイドラインに則り、適正な業務運営に努めておりますが、重大なミスが生じた場合は当社グループの信頼性の低下や社会的な信用が毀損されるほか、委託先の規程により入札停止などの処分を受けることで業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4)個人情報及び機密情報の管理について

当社グループは各事業の運営に際し、派遣登録者、求職者、各サービス利用者、顧客企業、従業員、その他関係者等の個人情報及び機密情報を大量に保有しております。当社グループによる個人情報の取扱いについては、日本における「個人情報の保護に関する法律」だけでなく、2018年5月に施行された「欧州連合一般データ保護規則（GDPR）」をはじめ当該国の個人情報に関する法律が適用されます。これらの法規制は、国境を越えて適用される傾向にあり、その遵守や事業運営における費用が増加する可能性があります。

当社グループではGDPRにも対応した個人情報保護方針等を策定して個人情報の適正な取得・利用・提供等を行うとともに、個人情報の漏洩や滅失を防止するために技術面及び組織面における必要かつ適切な安全管理措置を講じ、全役職員に個人情報保護管理に関する教育を徹底しております。

また、当社グループ及び取引先に関する営業秘密・重要情報の漏洩を防止すべき情報管理体制・管理手法を定め、その周知と実施の徹底に努めております。具体的には、前述した様々な秘密保持義務については、各就業規則、秘密情報保持規程において定めるとともに、ランサムウェアや標的型攻撃といった情報セキュリティ脅威への防御のための技術的対策、社員に対する定期的な研修や訓練等を実施しております。

こうした当社グループの取組みにもかかわらず、従業員等の故意または過失、不測の事態等により個人情報及び機密情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

### (5)システム障害及びサイバー攻撃に対するリスク

当社グループの事業は、国内外を問わず、コンピュータシステム及びその通信ネットワークに多くを依存していることに加え、近年の当社グループにおけるリモートワーク拡大により、当該リスクの重要性は一段と高いものとして認識しております。またシステムインフラ及びそのメンテナンス等の一部は、クラウドシステム業者を含む外部業者に委託しております。こういったシステムの利用範囲の拡大や運用形態の多様化に伴い、不測の事態への備えとして、障害発生時の体制整備、システムセキュリティの強化、通信回線やハードウェアの増強等、様々な対策を講じております。特に、近年より高度かつ複雑化するサイバー攻撃への対応については、より一層の全社的な情

報セキュリティ体制の強化を目的に、経済産業省が定めるサイバーセキュリティガイドラインに沿ってPASONA-CSIRT(パソナ シーサート)を策定し、ランサムウェアや標的型攻撃といった情報セキュリティ脅威への防御のための技術的対策、及び社員に対する定期的な研修や訓練等を実施しております。これらの対策にも関わらず、人為的過誤、サイバー攻撃、広範な自然災害や外部業者のトラブル等により、コンピュータシステムや通信ネットワークが利用できなくなることにより、当社グループの業務や提供するサービスが停止する可能性があり、かかる状況が長期にわたる場合、当社グループに対する信頼性の低下を招く等の重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (6)事業投資について

##### 子会社・関連会社への投資

当社グループは今後も、企業や就労者の多様なニーズに応じたサービス領域の拡大、また社会的課題の解決につながる事業投資を積極的に行っていく考えであります。新規の事業投資については、多額の資金需要が発生する可能性があるほか、収益が必ずしも当初の計画通りに推移する保証はなく、想定した収益規模が確保できない可能性があります。事業の進捗状況を適時に把握し、既存の事業インフラや営業網も活用しながら、早期育成に取り組んでおりますが、こうした取組みにもかかわらず期待した収益を生まない場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また当社が保有する関係会社株式は、市場動向や経営環境によっては評価替えなどにより当社の個別財務諸表における業績や資産の額に影響を与える可能性があります。

##### 地方創生事業に係る商業施設について

当社グループの地方創生事業においては、地方の活性化と人材育成及び雇用創造の拠点として複数の商業施設を運営しており、以下のような固有のリスクが想定されます。現在、地方創生ソリューションセグメントでは営業損失が継続しております。

- ・商業施設の新規開設については、施設規模の大きいものは多額の資金負担が生じます。人件費等の固定的な費用も多く、開設後に利用者数が一定水準に至るまでの期間において費用負担が先行する傾向があり、短期的には当社グループの利益を圧迫する場合があります。
- ・天候、災害、パンデミック等の影響により利用者の減少や営業休止を余儀なくされる可能性があります。また、利用者への訴求力増加施策が不十分であったり利用者の高い満足度を得られず利用者数が計画に届かない場合、収益が計画を下回ったり、追加投資が必要になる可能性があります。
- ・施設におけるアトラクション等の安全管理、食事の提供や食品の販売における品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、万一事故が発生した場合、当社グループの信頼性の低下や訴訟などが発生する可能性があります。

##### 企業買収について

当社グループは、事業の強化補強を図る有効な手段として、企業買収を行う場合があります。こうした企業買収に伴い、多額の資金需要及びのれんの償却等が発生する可能性があります。また企業買収にあたっては市場動向や顧客のニーズ、相手先企業の業績及び財政状況などを考慮し進めておりますが、これらの買収が必ずしも当社グループの見込みどおりに連結収益に貢献したり、シナジー効果を生むとは限らず、経営環境や事業の状況の著しい変化等によりそれぞれの経営成績が想定どおり進捗しない場合、のれんの減損損失や株式の評価損が生じるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 減損会計について

当社グループは、地方創生事業に係る商業施設を含めた事業用の不動産やのれん、ソフトウェア等の有形・無形固定資産を所有し、連結貸借対照表に計上しております。こうした資産は、当該資産が生み出す将来キャッシュ・フローの状況により減損会計の適用を受ける場合があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7)資金調達について

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。グループCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によりグループ各社間の資金の有効活用と資金調達の一元化を図っているほか、金融機関との間にコミットメントラインを設定しております。資金需要に対する機動的な対応と、当社の考える資本コストのバランスからある程度の現金及び現金同等物を保有するとともに、資金需要の規模に応じた個別借入れや社債等により資金を確保していますが、今後の経営状況や信用収縮、金融情勢の変化などにより、必要な資金調達ができない場合は、当社グループの事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8)自然災害及びパンデミック等による事業継続リスク

当社グループは全国にグループ会社及び営業拠点を有しており、地震や水害など大規模な自然災害、パンデミック、事件・事故、その他企業存続を脅かす事象が発生した場合に備えて、従業員及び派遣スタッフの安否を確認し、安全を確保するための対策を危機管理マニュアルに定めております。また、事業継続のための施策としてBCPマニュアルの策定、事業拠点や情報システムの機能分散なども講じております。また、また2020年9月からは感染症への対策に加え、自然災害等のリスクにも対応するBCP対策の一環として、当社グループは本社・本部機能の分散と兵庫県淡路島への移転を段階的に開始しています。危機発生時は迅速かつ適切な対応をとる所存ではありますが、想定を大きく上回る規模で自然災害等が発生した場合、当社グループの事業運営、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9)気候変動リスク

世界規模で気候変動をはじめとする環境問題が深刻化しています。当社グループは、2005年にグループ各社の役職員で構成する「環境委員会」を設置し、次世代に健全で美しい地球を残すため、役職員への環境教育はもとより、一人ひとりが「ソーシャルアクティビスト」として活動する機会の創出に取り組んでおります。2021年には当社グループが目指すサステナブル経営のあり方を発信し、社会から信頼されるロングセラーカンパニーであり続けるために「パソナグループ環境イノベーション戦略」を策定し、同年に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」への賛同を表明いたしました。さらに「環境マネジメント推進会議」を発足し、気候変動シナリオ分析及び気候変動によるリスクと機会における事業インパクトの明確化を実施いたしました。また、2023年には「環境経営戦略会議」を発足し、環境経営及び気候変動対応における戦略・方針・目標を策定しております。

気候変動に伴う事業等のリスクについては、15ページ「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）ESG・サステナビリティ経営」をご参照ください。

#### (10) 保育・介護事業におけるリスク

当社グループは地域での保育施設や企業内保育施設、学童クラブの運営など子育てに関する施設の運営と住宅介護（デイサービス）や訪問介護などの介護事業を行っています。施設及び事業の運営にあたっては安全管理に万全の配慮をしておりますが、事業特有の予期しない事故が発生する可能性があります。万が一事故が発生した場合、当社グループの信頼性の低下や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11)訴訟・不祥事及びレピュテーションリスク

当社グループは法令遵守を重視した事業活動を行っておりますが、各種訴訟、係争、損害賠償請求の当事者となる可能性や不祥事、誹謗中傷等のリスクを排除できない場合があります。これらの発生に起因し、当社グループの社会的信用や企業イメージが低下し、売上の減少等、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績

###### 当期の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う厳しい行動制限が年度末にかけて緩和され、景気は緩やかな持ち直しが継続しました。一方、世界的な金融引締めや物価上昇等によって景気の先行きが不透明な状態が続きました。

アフターコロナへと社会環境が変化する中で、当社グループにおいては、BPOサービスやアウトソーシング事業が拡大したほか、新型コロナウイルス感染症の収束により観光客が増加し、地方創生ソリューションの売上も伸長しました。また、海外（グローバルソーシング）においては人材需要の回復に加えて、為替影響による押し上げ効果もあり2桁の成長となりました。一方、エキスパートサービスは、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、感染対策に係る業務が想定よりも早期で終了したほか、キャリアソリューションの再就職支援事業においても企業の大規模な構造改革の動きが乏しかったことから前年度を下回って推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は372,579百万円（前期比1.8%増）となり、売上総利益は91,525百万円（前期比2.1%増）となりました。販管費は77,148百万円（前期比14.1%増）と前年同期から増加しましたが、これは主にアウトソーシングの旧JTBベネフィットのサービス統合過程における重複コストや大型プロモーションに係る費用、加えて第1四半期に実施した東京オフィスの移転に伴う一時費用が影響しています。結果、営業利益は14,377百万円（前期比34.9%減）、経常利益は15,366百万円（前期比31.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は6,099百万円（前期比29.3%減）となりました。

###### 連結業績

	2022年5月期	2023年5月期	増減率
売上高	366,096百万円	372,579百万円	+1.8%
営業利益	22,083百万円	14,377百万円	34.9%
経常利益	22,496百万円	15,366百万円	31.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,621百万円	6,099百万円	29.3%

事業別の状況（セグメント間取引消去前）

## HRソリューション

### エキスパートサービス(人材派遣)、BPOサービス(委託・請負)他

**売上高 307,687百万円 営業利益 15,132百万円**

〔エキスパートサービス〕 売上高 147,188百万円

当該事業では、オフィスワークを中心に事務職から高度な専門スキルを備えた人材やエンジニア、営業・販売職、また若年層からシニアまで幅広い世代、職種のエキスパートサービス（人材派遣）を展開しています。

緩やかな景気回復が続く中で人材派遣の受注は堅調に推移しましたが、一方で、前期に大幅に拡大した新型コロナウイルス対応の関連業務が同感染症の収束に伴い減少したことに加え、第3四半期以降は業務が想定よりも早期に終了した結果、売上高は147,188百万円（前期比3.2%減）となりました。

〔BPOサービス〕 売上高 141,906百万円

当該事業では、顧客から煩雑な事務作業を集約し効率化する総務・庶務や繁閑に応じた経費精算等に対応する経理・財務をはじめ、受付、営業事務・受発注、人事・労務・給与計算などの業務を当社グループが受託しBPOサービスを提供しているほか、連結子会社であるビーウィズ株式会社が自社開発のデジタル技術を活用したコンタクトセンター・BPOサービスを提供しています。

BPOサービスにおいては新規案件が積み上がったことに加えて、既存取引先へのクロスセルによるサービス領域拡大も進みました。新型コロナウイルス感染症の感染対策に係る業務など前期の一時的な特需案件のマイナスを、パブリックセクターからは就職支援や人材育成などの事業を新たに獲得し、民間企業からは生産性向上を目的とした業務のアウトソーシングやDX推進など新たな需要を獲得することで補った結果、売上高は141,906百万円（前期比1.9%増）となりました。

〔HRコンサルティング、教育・研修、その他〕 売上高 8,761百万円

当該事業では、フリーランスや上場企業の元役員などのプロフェッショナル人材によるコンサルティングや経営支援を行う顧問コンサルティング事業のほか、企業やパブリックセクターから受託している教育・研修事業、タレントマネジメントなどのHRテック導入支援事業を行っています。

顧問コンサルティング事業においては、企業の人手不足に対応した採用コンサルティングの需要が拡大しました。また、教育・研修事業では、経営に直結する次世代リーダーの育成や女性管理職研修などの人的資本経営の実現に向けたサービスが拡大しました。

これらの結果、売上高は8,761百万円（前期比4.1%増）となりました。

〔グローバルソーシング〕 売上高 9,831百万円 営業利益 617百万円

当該事業では、海外において、人材紹介、人材派遣・請負、給与計算、教育・研修などのフルラインの人材関連サービスを提供しています。

北米地域では、人材紹介手数料の単価上昇やエグゼクティブ層の成約が伸長したことに加え、BPOでもペイロールや経理などの分野で業務受託が拡大しました。アジア地域では、特に台湾において半導体製造業及びその周辺事業で人材需要が高く増収となりました。さらにインドやタイ、マレーシアでも日系企業を中心に需要が回復し、いずれの拠点も人材紹介などが増収となりました。

これらの結果、円安進行による為替影響もあり、売上高は9,831百万円（前期比17.9%増）、営業利益は617百万円（前期比38.0%増）となりました。

以上の事業から構成されるセグメントの売上高は307,687百万円（前期比0.1%減）となりました。利益面では、主にエキスパートサービスにおいて、稼働スタッフの有給休暇取得や社会保険料の増加に伴い、粗利率が低下したことに加えて、BPOやHRコンサル、グローバル事業の人件費等の販管費も増加したことから、営業利益は15,132百万円（前期比19.5%減）となりました。

### **キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援) 売上高 13,923百万円 営業利益 4,089百万円**

当該事業は、企業の中途採用活動を支援し、転職希望者とのマッチングを行う人材紹介事業と、企業の人事戦略に基づいて転身を支援する再就職支援事業を提供しています。

人材紹介事業では、企業の人材採用の需要は活発な状態で推移し、当社が注力している管理部門や専門職種領域においても高い採用意欲が継続しました。当社グループにおいてはハイキャリア領域を中心に成約数が増加し、成約単価も上昇しました。また、ダイバーシティや多様性の確保といった人的資本経営を推進する企業が増えていることから、特に女性管理職の採用ニーズが高まっており、当社グループの実績とコーポレートブランドを活かしながら事業拡大を推進しました。

再就職支援事業では、企業の事業構造の見直しが落ち着いたことにより需要の減少が続きました。一方で、改正高齢者雇用安定法の施行や人的資本経営への意識の高まりから、従業員に対してのキャリアカウンセリングやリスキリングなどを組み合わせた「セーフプレースメント・トータルサービス」の需要が順調に拡大しました。

これらの結果、人材紹介事業は拡大しているものの、再就職支援事業の減少を補うまでには至らず、売上高は13,923百万円（前期比5.3%減）、営業利益は4,089百万円（前期比8.5%減）となりました。

### **アウトソーシング 売上高 42,376百万円 営業利益 10,487百万円**

当該事業では、当社連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンが、企業や官公庁・自治体の福利厚生業務の代行を中心にサービス提供を行っています。

福利厚生事業では、前年度に実施したM&Aによる外部成長効果に加え、期中における公務員共済組合の非常勤職員加入拡大等により増収となりました。また、会員のサービス利用は想定より緩やかながら回復基調となり、これに係る補助金支出が前年度から増加しました。

ヘルスケア事業においては、アフターコロナの健康経営ニーズの拡大を見越した事業計画を立て、CM等のマーケティングも実施しました。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種支援事業の受託が想定を上回った一方、保健指導事業では新規受注及び指導実施の進捗が想定を下回る結果となりました。

また当期は、CM等のマーケティング投資に加えて、本店移転に伴う一時費用、M&A後のサービス統合過程における重複コスト、システムリプレイス等によるIT費用を販管費で計上しています。

これらの結果、売上高は42,376百万円（前期比10.5%増）、営業利益は10,487百万円（前期比17.8%減）となりました。

### **ライフソリューション 売上高 8,200百万円 営業利益 364百万円**

当該事業では、認可・認証保育所、企業内保育施設、学童保育の運営などを行う保育事業、デイサービス、訪問介護などを行う介護事業、家事代行などのライフサポート事業を行っています。

介護事業では、新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設への介護派遣が第3四半期までは拡大したものの、同感染症の収束に伴い第4四半期からは需要が減少に転じました。家事代行などのライフサポート事業では、自治体から受託している子育て家庭への家事代行サービスが広がっており、新規の自治体からの案件獲得も進みました。

保育事業では、在宅ワークの定着により、企業内保育所は縮小傾向にあるものの、認可保育施設での受入れ児童数が順調に増加したほか、学童クラブの運営施設数の増加に伴い利用者数も伸長しました。

これらの結果、売上高は8,200百万円（前期比14.6%増）、営業利益は364百万円（前期比57.0%増）となりました。

**地方創生ソリューション 売上高 6,931百万円 営業利益 2,877百万円**

当該事業では、地域住民や地域企業、地方自治体と協力、連携しながら、地方に新たな産業と雇用を創出する地方創生事業に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、インバウンドを含む観光客が増加した兵庫県淡路島では、アトラクションや飲食施設への人流が回復しました。昨年4月にオープンした全長100mのウッドデッキで禅やヨガなどのアクティビティが体験できる「禅坊靖寧」や地域の食材を使った地産地消の料理を提供する畑の中のレストラン「陽・燦燦(はる・さんさん)」は、大自然の魅力を存分に楽しむことができる施設として注目を集め、メディアにも多く取り上げられました。また、兵庫県立淡路島公園アニメパーク「ニジゲンノモリ」では、大人気アトラクション「ドラゴンクエスト アイランド」を今年3月にリニューアルし、新作「ドラゴンクエスト アイランド いにしへの魔神と導かれし冒険者たち」をオープンいたしました。ニジゲンノモリでは、広大な公園敷地内に国内外で人気の高いアニメやキャラクターを用いた複数のアトラクションが楽しめることから、インバウンドはもとより団体観光客の利用が増加しました。

新規施設もオープンしたことにより、売上高は6,931百万円(前期比56.6%増)と増加しました。同時に新規施設の初期費用も増え、営業利益は2,877百万円(前期は営業利益2,612百万円)となりました。また、当連結会計年度において一部子会社の決算期を3月から5月に変更し、14ヶ月決算となったことを受けて、当期は2ヶ月分の業績が上乘せされています。

**消去又は全社 売上高 6,539百万円 営業利益 12,819百万円**

グループ間取引消去とグループシナジーの最大化のためのコストや新規事業のインキュベーションコスト、持株会社としての管理コストが含まれています。

当連結会計年度においては、第1四半期に実施した東京・南青山「PASONA SQUARE」へのオフィス移転に伴う引越し等の一時的な費用及び移転期間の二重家賃が生じているほか、段階的に進めている兵庫県淡路島への本社・本部機能の一部移転に係る費用が増加しました。

これらの結果、グループ間取引消去の売上高は6,539百万円(前期は6,642百万円)、営業利益は12,819百万円(前期は11,566百万円)となりました。

## セグメント別業績

売上高	2022年5月期	2023年5月期	増減率
HRソリューション	361,154百万円	363,987百万円	+0.8%
エキスパートサービス(人材派遣) BPOサービス(委託・請負)他	308,093百万円	307,687百万円	0.1%
エキスパートサービス(人材派遣)	152,067百万円	147,188百万円	3.2%
BPOサービス(委託・請負)	139,272百万円	141,906百万円	+1.9%
HRコンサルティング、教育・研修、その他	8,418百万円	8,761百万円	+4.1%
グローバルソーシング(海外人材サービス)	8,335百万円	9,831百万円	+17.9%
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	14,700百万円	13,923百万円	5.3%
アウトソーシング	38,359百万円	42,376百万円	+10.5%
ライフソリューション	7,158百万円	8,200百万円	+14.6%
地方創生ソリューション	4,426百万円	6,931百万円	+56.6%
消去又は全社	6,642百万円	6,539百万円	-
合計	366,096百万円	372,579百万円	+1.8%

営業利益	2022年5月期	2023年5月期	増減率
HRソリューション	36,030百万円	29,709百万円	17.5%
エキスパートサービス(人材派遣) BPOサービス(委託・請負)他	18,793百万円	15,132百万円	19.5%
エキスパートサービス(人材派遣)	18,345百万円	14,515百万円	20.9%
BPOサービス(委託・請負)			
HRコンサルティング、教育・研修、その他			
グローバルソーシング(海外人材サービス)	447百万円	617百万円	+38.0%
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	4,470百万円	4,089百万円	8.5%
アウトソーシング	12,765百万円	10,487百万円	17.8%
ライフソリューション	232百万円	364百万円	+57.0%
地方創生ソリューション	2,612百万円	2,877百万円	-
消去又は全社	11,566百万円	12,819百万円	-
合計	22,083百万円	14,377百万円	34.9%

(2)生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、人材派遣、委託・請負、人材紹介、再就職支援、アウトソーシング、保育・介護、地方創生などの事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

受注実績

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	2023年5月期		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
HRソリューション	358,837	96.3	100.9
エキスパートサービス(人材派遣)、 BPOサービス(委託・請負)他	303,164	81.4	99.7
エキスパートサービス(人材派遣)	146,655	39.4	96.8
BPOサービス(委託・請負)	139,290	37.4	101.4
HRコンサルティング、教育・研修、その他	7,563	2.0	105.3
グローバルソーシング(海外人材サービス)	9,654	2.6	120.0
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	13,893	3.7	94.7
アウトソーシング	41,779	11.2	112.8
ライフソリューション	7,686	2.1	115.0
地方創生ソリューション	6,055	1.6	166.4
合計	372,579	100.0	101.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

上記に記載した当連結会計年度における売上高を地域別に示すと、次のとおりとなります。

区分	2023年5月期		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
北海道・東北	14,063	3.8	94.9
関東(東京以外)	41,257	11.1	102.9
東京	177,992	47.8	103.9
東海・北信越	20,324	5.5	95.5
関西	70,145	18.8	95.0
中国・四国・九州	38,528	10.3	106.8
海外	10,265	2.7	118.1
合計	372,579	100.0	101.8

## (3)財政状態

## 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産及び負債には、当社グループによる使用が制限されている受託案件に係る顧客からの一時的な「預り金」とそれに見合う「現金及び預金」が74,869百万円（前連結会計年度末10,123百万円）計上されております。

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べて71,758百万円増加（35.2%増）し、275,504百万円となりました。上記の「預り金」影響もあり、現金及び預金が56,116百万円増加、未収還付法人税等が2,623百万円増加、淡路島の地方創生事業や本社・本部機能等に係る有形固定資産が6,389百万円増加、システム設備投資等によりソフトウェアが2,382百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて67,281百万円増加（49.3%増）し、203,880百万円となりました。上記の受託案件等により預り金が65,638百万円増加、資金調達により長期借入金金が4,725百万円増加した一方で、支払が進んだことにより買掛金が1,308百万円減少、法人税等の支払いなどにより未払法人税等が2,815百万円減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて4,477百万円増加（6.7%増）し、71,624百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益が6,099百万円となった一方で、配当金の支払が1,396百万円あったことにより利益剰余金が4,703百万円増加、当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンが自己株式の取得を行ったこと等により資本剰余金が692百万円減少したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、19.6%（前連結会計年度末24.5%）となりました。なお、受託案件に係る「預り金」に伴う「現金及び預金」を控除した総資産は、200,634百万円（同193,622百万円）であり、自己資本比率は26.9%（同25.8%）となります。

## (4)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて、8,658百万円減少し、47,919百万円となりました。なお、「資金」には、受託案件に係る顧客からの一時的な「預り金」に見合う「現金及び預金」は含まれておりません。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、5,961百万円（前連結会計年度10,115百万円の増加）となり、前連結会計年度より4,153百万円の減少となりました。

資金増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益16,766百万円（同22,290百万円）、減価償却費5,126百万円（同4,419百万円）等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、売上債権及び契約資産の増加1,188百万円（同6,112百万円の増加）、その他資産の増減額に含まれる未収入金の増加2,093百万円（同1,243百万円の増加）、法人税等の支払額12,932百万円（同8,084百万円）等によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、12,502百万円（前連結会計年度29,624百万円の減少）となり、前連結会計年度より17,122百万円の減少となりました。

資金増加の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入1,790百万円（同95百万円）、敷金及び保証金の回収による収入1,962百万円（同256百万円）等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、淡路島の地方創生事業や本社・本部機能等に係る有形固定資産の取得による支出9,029百万円（同11,632百万円）、システム設備投資に伴う無形固定資産の取得による支出4,591百万円（同4,683百万円）、株式会社パソナジョイナスの株式取得による、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,268百万円（同10,451百万円）等によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2,292百万円（前連結会計年度23,543百万円の増加）となり、前連結会計年度より25,835百万円の減少となりました。

資金増加の主な内訳は、長期運転資金の確保を目的とした、長期借入れによる収入15,727百万円（同29,129百万円）等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、長期借入金の返済による支出10,339百万円（同11,098百万円）、子会社の自己株式の取得による支出1,506百万円（同0百万円）、配当金の支払5,169百万円（同3,584百万円）等によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

項目	2019年 5 月期	2020年 5 月期	2021年 5 月期	2022年 5 月期	2023年 5 月期
自己資本比率	23.7%	22.7%	25.2%	24.5%	19.6%
時価ベースの自己資本比率	54.8%	35.7%	49.0%	40.3%	24.7%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.7年	3.2年	1.8年	5.3年	9.9年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	41.9	57.9	64.5	35.4	15.9

- (注) 1 自己資本比率：自己資本 / 総資産  
 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産  
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー  
 インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い
- 2 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 3 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- 4 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- 5 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 6 当社グループによる使用が制限されている受託案件に係る顧客からの一時的な「預り金」とそれに見合う「現金及び預金」を控除した自己資本比率は、前項「(3) 財政状態 資産、負債及び純資産の状況」に記載のとおりであり、また、時価ベースの自己資本比率は、33.9% (前連結会計年度末42.4%) となります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

財務戦略の考え方

当社グループは、財務体質の強化と資金効率の向上を両立しつつ、企業価値の向上のために資金を適切に調達・配分することを財務戦略の基本方針としております。当社グループの重点戦略として掲げている地方創生事業に対する設備投資や、HRソリューション領域におけるデジタル化推進のためのIT関連投資、拠点関連投資など、当社グループの成長、企業価値の向上に必要な資金及び経常の運転資金を効率的に確保しております。さらに、グループ会社との間ではCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を導入しており、グループ各社における余剰資金の有効活用に努めております。

資金調達の基本方針

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的、かつ機動的に確保するため、内部資金及び外部資金の有効活用に努めております。月中の短期運転資金需要に対しては、金融機関との間に設定しているコミットメントラインや当座借越枠を機動的に活用しています。長期借入については、約定返済額や投資計画等を勘案しながら、年度の資金調達計画を策定し、取引金融機関からの調達を実施しています。資金調達にあたっては、財務体質や資本コストにも留意しながら、その可否を判断しています。自己資本比率やEBITDA有利子負債倍率等を見据えつつ、銀行借入、社債をはじめとした負債を有効に活用することで、資本コストの低減及び資本効率の向上に努めております。

資金配分についての考え方

当社グループ全体として得られた資金は、成長投資、株主還元、手元資金に振り分けています。成長投資については、経営戦略を踏まえたグループとしての投資意義や、投資資金の回収可能性や期待されるリターン等を吟味し、投資の可否を判断しています。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針としており、配当政策については、連結配当性向30%を目途とするとともに、継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。手元資金については、金融機関との間に設定しているコミットメントライン等を活用し、適切な水準に抑えることで、グループ全体の資金効率を高めていくよう努めております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計方針は、78ページ「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

また、この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。過去の実績や現在の状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表を作成するにあたって、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、81ページ「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、特記すべき重要な事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は13,747百万円であり、その内容は地方創生ソリューションにおける商業施設や  
 全社セグメントでの事業所設備の開設、各事業での業務システム開発などによるものであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	建物・ 構築物・ リース資産	土地	ソフトウェア	計
エキスパートサービス、BPOサービス他	832		593	1,426
キャリアソリューション	10		219	230
アウトソーシング	318		3,267	3,586
ライフソリューション	123		9	132
地方創生ソリューション	2,340		178	2,518
全社	4,909	796	147	5,853
計	8,534	796	4,416	13,747

#### 2 【主要な設備の状況】

2023年5月31日現在における当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
			建物	土地	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
PASONA SQUARE (東京都港区) ほか3事業所	全社	事業所設備	154	-	2	474	53	684	314 (120)
GLOBAL HUB SQUARE (兵庫県淡路市) ほか9事業所	全社	事業所設備	3,996	133	-	6	407	4,543	348 (92)
禅坊靖寧 (兵庫県淡路市) ほか9事業所	地方創生ソ リュウシヨ ン	商業用設備	4,758	149	-	4	937	5,849	-

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、構築物、工具器具備品等であります。  
 2 帳簿価額の金額には、消費税等を含んでおりません。  
 3 現在休止中の主要な設備はありません。  
 4 従業員数の括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、年間の平均人員を外数で記載しております。  
 5 上表のほか、敷金及び保証金2,636百万円があります。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	土地	リース 資産	ソフト ウエア	その他	合計	
株式会社ベネフィット・ワン (東京都新宿区)	アウトソーシング	業務系システム等	654	602	144	7,176	173	8,751	1,173 (251)
株式会社ニジゲンノモリ (兵庫県淡路市)	地方創生ソリューション	商業用設備等	2,062	-	155	360	3,405	5,983	14 (19)
株式会社パソナ (東京都港区)	エキスパートサービス、BPOサービス他、キャリアソリューション	業務系システム等	234	1	2	1,176	102	1,517	3,607 (6,852)
株式会社パソナスマイル (兵庫県淡路市)	地方創生ソリューション	商業用設備等	999	28	7	33	101	1,170	7 (9)
ピーウィズ株式会社 (東京都新宿区)	エキスパートサービス、BPOサービス他	事業所設備等	644	-	-	211	276	1,132	756 (5,158)
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社 (大阪府大阪市)	BPOサービス	事業所設備等	275	65	51	85	59	536	893 (679)
株式会社パソナフォスター (東京都港区)	ライフソリューション	事業所設備等	306	-	-	12	23	342	425 (316)
株式会社ゴートップ (三重県松阪市)	BPOサービス	事業所設備等	3	217	-	5	28	254	170 (20)
株式会社パソナ農援隊 (東京都港区)	地方創生ソリューション	商業用設備等	166	-	-	1	32	200	14 (20)
株式会社パソナJOB HUB (東京都港区)	エキスパートサービス、BPOサービス他	業務系システム等	12	-	-	159	0	172	146 (30)
株式会社アイブリット (東京都渋谷区)	エキスパートサービス、BPOサービス他	業務系システム等	3	-	-	93	4	101	10 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、構築物、車両運搬具、工具器具備品、電話加入権及び建設仮勘定等であります。  
2 株式会社パソナの帳簿価額のうち、3百万円は当社及び連結子会社に賃貸している事業所設備に係るものであります。  
3 上表のほかに、敷金及び保証金合計4,878百万円があります。  
4 帳簿価額の金額には消費税等を含んでおりません。  
5 現在休止中の主要な設備はありません。  
6 従業員数の括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	土地	リース 資産	ソフト ウエア	その他	合計	
Pasona N A, Inc (New York, U.S.A)	グローバルソーシング	事業所設備等	0	-	286	1	9	298	113 (1)
REWARDZ PRIVATE LIMITED (Vertex, Singapore)	アウトソーシング	業務系システム等	-	-	0	200	1	202	8 (-)
PT. Dutagriya Sarana (Jakarta, Indonesia)	グローバルソーシング	事業所設備等	14	91	21	-	7	135	39 (31)

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、車両運搬具、工具器具備品及びその他の無形固定資産であります。  
2 帳簿価額(金額)には消費税等を含んでおりません。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 従業員数の括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、年間の平均人員を外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	セグメント	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法
			総額	既支払額	
株式会社パソナグループ (兵庫県淡路市)	地方創生ソリューション	商業用設備	13,000 ~ 14,000	553	借入金及び 自己資金 (予定)
株式会社パソナグループ (兵庫県淡路市)	全社	護岸/ 土地整備	4,200	1,943	自己資金
株式会社パソナグループ (兵庫県淡路市)	地方創生ソリューション	商業用設備	2,300	91	自己資金
株式会社ベネフィット・ワン (東京都新宿区)	アウトソーシング	業務系システム (注2)	8,600	7,000	自己資金

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 業務系システムに係るハードウェア投資、長期前払費用を含んでおります。

3 上記の投資予定額は一部、資産計上されず費用処理される可能性のある部分を含んでおります。

#### (2) 重要な設備の除却等

拠点の移転及びレイアウト変更に関わる除却等の発生を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,690,300	41,690,300	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります
計	41,690,300	41,690,300		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年12月1日	41,273,397	41,690,300		5,000		5,000

(注) 2013年12月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割しております。

#### (5) 【所有者別状況】

2023年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		21	22	108	154	13	11,123	11,441	
所有株式数 (単元)		53,030	3,961	47,842	90,971	71	220,748	416,623	28,000
所有株式数 の割合(%)		12.73	0.95	11.48	21.83	0.02	52.99	100.00	

(注) 1 自己株式1,793,144株は、「個人その他」には17,931単元、「単元未満株式の状況」には44株が含まれております。

2 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式424,862株のうち424,800株(4,248単元)は「金融機関」、62株は「単元未満株式の状況」に含まれており、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式297,514株のうち297,500株(2,975単元)は「金融機関」、14株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
南部 靖之	兵庫県淡路市	14,763,200	37.00
株式会社南部エンタープライズ	東京都港区南青山三丁目1番30号	3,738,500	9.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,012,900	7.55
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,278,500	5.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	876,500	2.20
AVI GLOBAL TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	51 NEW NORTH ROAD EXETER DEVON EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	837,700	2.10
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	LEVEL 88, INTERNATIONAL COMMERCE CENTRE, 1 AUSTIN ROAD WEST, KOWLOON, HONG KONG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	782,800	1.96
INDUS SELECT MASTER FUND, LTD. (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, PO BOX 1348, GRAND CAYMAN, KY1-1108, CAYMAN ISLAND (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	737,100	1.85
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	722,376	1.81
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	618,601	1.55
計		28,368,177	71.10

(注) 1 上記のほか、提出会社名義の自己株式1,793,144株がありますが、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

2 当社は株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下「信託E口」という。)が当社株式722,376株を保有しております。信託E口が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

3 2022年1月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Tempered Investment Management LTD. が2022年1月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等 保有割合(%)
Tempered Investment Management LTD.	Chadwick Court, North Vancouver, BC Canada 220-145	2,406,300	5.77

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,793,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,869,200	398,692	
単元未満株式	普通株式 28,000		
発行済株式総数	41,690,300		
総株主の議決権		398,692	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式424,800株(議決権数4,248個)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式297,500株(議決権数2,975個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式44株及び株式給付信託(BBT)が保有する株式62株ならびに株式給付信託(J-ESOP)が保有する株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パソナグループ (自己保有株式)	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	1,793,100		1,793,100	4.30
計		1,793,100		1,793,100	4.30

- (注) 1 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式424,800株(1.02%)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式297,500株(0.71%)は、上記自己株式に含めておりません。
- 2 上記自己株式には、単元未満株式44株が含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式給付信託(BBT)

当社は、2015年8月19日開催の第8期定時株主総会決議に基づき、2015年10月26日より、業績連動型株式報酬制度として株式給付信託(BBT)(以下「BBT制度」という。)を導入しており、その対象者は評価対象事業年度の9月1日時点において取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)及び役付執行役員(監査等委員会設置会社移行直前に取締役であった者に限る。)として在任していた者(以下「取締役等」という。)としております。

a. BBT制度の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

b. 取締役等に給付する予定の株式の総数

601,862株(2023年7月31日現在)

c. BBT制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）

当社は、2015年10月26日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社従業員ならびに当社子会社の役員及び従業員（以下「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプランとして株式給付信託（J-ESOP）（以下「J-ESOP制度」という。）を導入しております。

a. J-ESOP制度の概要

J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-ESOP制度は、株式給付規程に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

b. 従業員等に給付する予定の株式の総数

474,514株（2023年7月31日現在）

c. J-ESOP制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	26	0
当期間における取得自己株式		

（注）当期間における取得自己株式には、2023年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
償却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 （株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）への追加拠出）			354,000	597
保有自己株式数	1,793,144		1,439,144	

（注）1 当事業年度における株式給付信託（BBT）が保有する当社株式424,862株、及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式297,514株は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2023年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

3 当期間の「その他」欄の取得自己株式の処分は、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）

への追加拠出により、信託財産として受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託委託者である株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対して実施した第三者割当による処分であります。

### 3 【配当政策】

当社は、持続的に発展する企業として十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、連結配当性向30%を目処とするとともに、継続的かつ安定的な配当の維持に努めております。

当連結会計年度は増収減益となりましたが、2023年5月期の年間配当金は2023年7月14日の取締役会決議に基づき、期初予想どおり1株当たり35円といたします。また、配当金の支払開始日（効力発生日）につきましては、2023年8月10日といたします。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2023年7月14日 取締役会	1,396百万円	35円

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来変わらぬ「社会の問題点を解決する」という企業理念のもと、ソーシャルソリューションカンパニーとして、私たちに関わるすべての方々に対して、人生のあらゆる場面をプロデュースするとともに、持続可能な社会に貢献することを使命とし、人々の心豊かな生活を創造する「Smart Life Initiative」を実現できる社会を目指して活動しています。

こうした企業理念・企業としての社会的使命に共感いただける株主をはじめとする、当社ステークホルダー（利害関係者）に対して、企業価値の継続的な向上を実現することは、企業としての基本的使命でもあります。

当社グループは、常に社会から「必要とされる会社」であり、働く人々に「真の“ソーシャル・ワーク・ライフ・バランス”を提言する会社」、顧客企業に「信頼と安心感を持たれる会社」、従業員が「自信と誇りを持ってチャレンジできる会社」であり続けなければなりません。

そのためにも、コーポレート・ガバナンスの強化を推進し、遵法精神と高い倫理観に基づいたマネジメントを常に意識して実行してまいります。

業界のリーディングカンパニーとしての自覚を持ち、当社グループ及び業界全体の社会的信用を高める努力を継続していくことは、ステークホルダーに対する責任を果たすと同時に、当社の事業基盤をより強固にし、企業価値を向上させるものであると確信しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を上場証券取引所及び当社ホームページ上に掲載し、一般に公開するとともに、記載内容の更新を随時行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを充実させるとともに、取締役への権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることを目的として、統治形態を監査等委員会設置会社としております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであり、当該体制とすることで経営環境の変化にも迅速に対応した経営判断が可能となり、適時適正な業務執行が行える体制と考えております。

内部統制に関する主要機関は以下のとおりであります。

#### イ 取締役会

取締役会は、経営全般の監督機能を担い、法令及び定款に定められた事項及び取締役会決議により定められた取締役会規程により、M&A、組織再編、重要な財産の処分・譲受け、多額の投融資等、当社及びグループ会社の重要事項等を決定しております。有価証券報告書提出日現在、監査等委員ではない取締役5名（男性3名・女性2名）及び監査等委員である取締役5名（全員男性）のうち独立社外取締役は4名おり、役員の40%を独立社外取締役で構成することにより、取締役会の監視機能を強化しております。

取締役会の議長は、代表取締役社長が務めております。

## (取締役の選定方針)

取締役候補者については、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス・多様性を勘案し、人格、見識に優れた者を候補者とすることを基本方針とし、特に社外取締役は経営、財務・会計、法律等に加え当社グループの事業領域にも知見を有する人材を選定し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っております。取締役候補者の選定は、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成された指名・報酬委員会が上記基本方針をもとに取締役会に答申し、取締役会の決議により決定しております。

## (取締役のスキルマトリックス)

氏名		取締役が有する知識・経験・能力								
		企業 経営	人材 開発	新規 事業・ 事業 開発	コンプ ライア ンス ・ リス ク 管理	財務 ・ 会計	地方 創生 ・ 文化 ・ 芸術	サステ ナビリ ティ ・ ESG	グロー バル	Well- being
南部 靖之	代表取締役 グループ代表兼社長									
深澤 旬子	取締役 副社長執行役員									
山本 絹子	取締役 副社長執行役員									
若本 博隆	取締役 副社長執行役員									
南部 真希也	取締役 常務執行役員									
野村 和史	取締役 (常勤監査等委員)									
船橋 晴雄	社外取締役 (監査等委員)									
古川 一夫	社外取締役 (監査等委員)									
宮田 亮平	社外取締役 (監査等委員)									
跡見 裕	社外取締役 (監査等委員)									

(取締役会の活動状況)

当社の取締役は、定例取締役会を毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において開催した取締役会は16回であり、各取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	地位	出席状況
南部 靖之	代表取締役グループ代表兼社長	100% (16回/16回)
深澤 旬子	取締役副社長執行役員	100% (16回/16回)
山本 絹子	取締役副社長執行役員	100% (16回/16回)
若本 博隆	取締役副社長執行役員	100% (16回/16回)
南部 真希也	取締役常務執行役員	100% (13回/13回)
野村 和史	取締役(常勤監査等委員)	100% (16回/16回)
船橋 晴雄	社外取締役(監査等委員)	100% (16回/16回)
古川 一夫	社外取締役(監査等委員)	100% (16回/16回)
宮田 亮平	社外取締役(監査等委員)	100% (16回/16回)

(取締役会の審議・報告事項)

当事業年度における具体的な審議・報告事項は次のとおりです。

- ・グループ戦略及び事業会社戦略
- ・新規事業戦略
- ・M&A、組織再編
- ・決算、業績、財務戦略
- ・予算管理
- ・資産の取得、投資(固定資産等)
- ・リスクマネジメント
- ・コンプライアンス

(取締役会の実効性評価)

当社は毎年、取締役会全体の実効性評価について取締役に対してアンケート調査を実施しております。評価及び分析結果は取締役会に報告し、取締役会の実効性をより一層高めるべく、必要に応じて取締役会の運営等の見直しを行います。

<2022年度の実効性の評価の概要>

2022年度については、2023年4月に取締役に対して、以下の項目についてアンケート調査を実施いたしました。

- 取締役自身の職務執行に関する事項
- 取締役会全体の実効性に関する事項
- 取締役会の構成に関する事項
- 取締役会の運営状況に関する事項
- 取締役会の審議に関する事項
- 取締役会への支援等に関する事項

上記アンケート結果の評価及び分析結果を同年5月開催の取締役会に報告し、今後の課題等について議論を行いました。取締役会においては、各取締役が専門分野に応じた発言や自由闊達で活発な議論を行い、議案の審議は適切に行われており、取締役会の実効性は十分に確保されているものと評価しております。今後も取締役会全体の実効性を更に高めるべく、必要な施策を適宜検討・実行してまいります。

ロ 監査等委員会

監査等委員会は、取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、会計監査人や内部監査部門とも連携し、有効に監査が行えるように努めております。有価証券報告書提出日現在、常勤の社内取締役1名（野村和史氏）、社外取締役4名（船橋晴雄氏、古川一夫氏、宮田亮平氏、跡見裕氏）で構成しており、社外取締役4名全員を独立役員に指定しており、監査等委員会の議長は、常勤監査等委員が務めております。

監査等委員会の活動状況については、58ページ「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

ハ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に設置しており、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、役付取締役の選定・解職に関する事項の審議及び取締役会への答申、ならびに監査等委員ではない取締役の個人別の固定報酬等に関する事項の決定を行っております。指名・報酬委員会は、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成されており、有価証券報告書提出日現在、3名で構成されております。当事業年度において開催した指名・報酬委員会は1回であり、各委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	地位	出席状況
堀 裕	有識者（弁護士）	100%（1回/1回）
船橋 晴雄	監査等委員（独立社外取締役）	100%（1回/1回）
古川 一夫	監査等委員（独立社外取締役）	100%（1回/1回）

なお、指名・報酬委員会の委員長は堀裕氏が務めております。

ニ 経営会議

経営会議は、全社的に影響を及ぼす重要事項について、迅速かつ効率的な意思決定を行うために、原則として月2回開催しており、有価証券報告書提出日現在、監査等委員ではない取締役5名（南部靖之氏、深澤旬子氏、山本絹子氏、若本博隆氏、南部真希也氏）及び常勤監査等委員1名（野村和史氏）ならびに役付執行役員12名（仲瀬裕子氏、上斗米明氏、河野一氏、中尾慎太郎氏、松村卓司氏、進藤かおり氏、伊藤真人氏、大日向由香里氏、高木元義氏、金澤真理氏、中田光佐子氏、三ツ田梓氏）で構成しております。

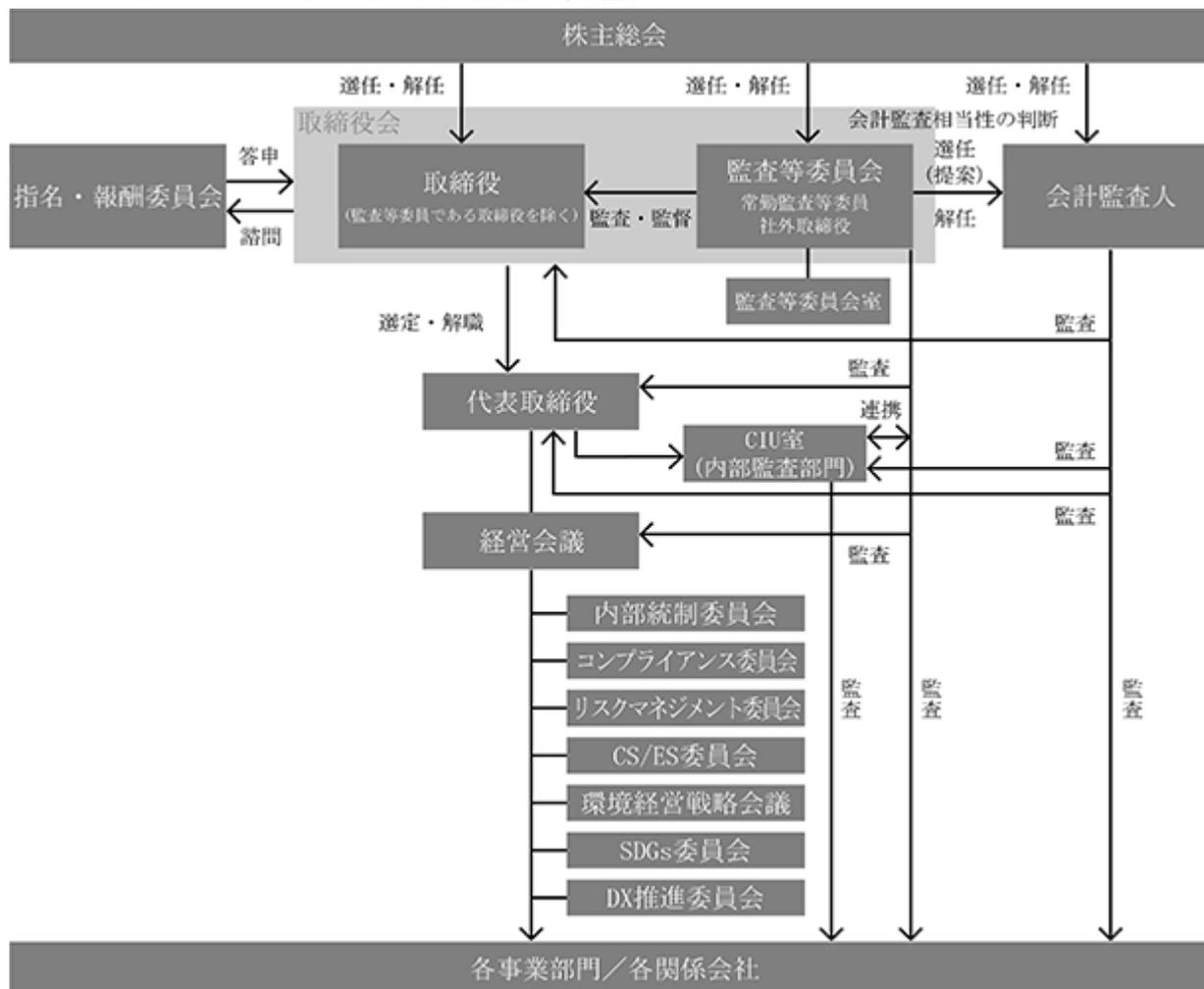
経営会議の議長は、代表取締役社長が務めております。

ホ 内部統制委員会 他

経営会議の下部組織及び代表取締役直轄組織として、内部統制やリスク管理、また顧客満足度の向上などの具体的な施策を実施するため、次の7つの委員会を部門横断的に設けております。

- |                                       |                                   |
|---------------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 内部統制委員会      | <input type="checkbox"/> 環境経営戦略会議 |
| <input type="checkbox"/> コンプライアンス委員会  | <input type="checkbox"/> SDGs委員会  |
| <input type="checkbox"/> リスクマネジメント委員会 | <input type="checkbox"/> DX推進委員会  |
| <input type="checkbox"/> CS/ES委員会     |                                   |

## 「コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制図」



## 企業統治に関するその他の事項

## a. 内部統制システムの整備の状況

イ 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ( ) 企業行動憲章を制定し、当社及び子会社の役職員に対して、企業行動憲章により定められている企業活動の根本理念を十分に理解させることにより、法令等遵守の意識の徹底を図る。
- ( ) 当社及び子会社の取締役が、法令・定款を遵守すること、ならびに企業理念に則った行動を取るよう、各社の取締役会及び経営会議等を通じて監視し、徹底を図る。
- ( ) 当社及び子会社の役職員が日々の業務を行うにあたり遵守すべき基本的な行動基準を定め、当社及び子会社のコンプライアンス推進のための活動・統制を行う組織としてコンプライアンス委員会を設置する。また、コンプライアンス委員会の活動概要は定期的に取締役会に報告する。
- ( ) 当社はパソナグループ全体を対象とする内部通報制度を設け、内部通報窓口を社内及び社外に設置し、パソナグループの使用人等からの通報による、組織的または個人に関わる法令に違反する恐れのある重大な事実等の未然の防止、早期把握に取り組む。
- ( ) CIU室及びグループ内部監査室は当社及び子会社（上場子会社を除く）に対し内部監査を実施し、業務遂行の適正性、妥当性ならびに適法性を監査し内部統制の向上を図る。
- ( ) 当社は、企業行動憲章に基づき、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、不当要求等への対応を所管する部署を定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し毅然と対応する。
- ( ) 当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化することにより、適法性を確保する。
- ( ) 常勤監査等委員ならびに当社と利害関係を有しない監査等委員である社外取締役による監視を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に用いる重要な文書の作成、保存及び廃棄については制定された文書管理規程に基づき、実行されるよう徹底を図る。

ハ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ( ) 当社及び主要な子会社は危機管理について定められたリスクマネジメント規程により管理を行うとともに、役職員全員に危機管理マニュアルを周知することにより徹底を図る。
- ( ) リスクマネジメント体制における最高責任者はグループ代表とする。リスクに関する統括管理は当社及び主要な子会社に設置されたリスクマネジメント委員会が行い、コーポレートガバナンス本部の担当役付執行役員をリスクに関する統括責任者として指名する。
- ( ) リスクマネジメント委員会は、危機管理マニュアルに基づいて予め具体的なリスクを想定・分類し、有事の際には迅速かつ適切な情報伝達が行えるよう、整備を行っておく。
- ( ) 当社のCIU室及びグループ内部監査室は、当社及び子会社（上場子会社を除く）の各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

ニ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ( ) 当社及び子会社の各取締役の職務執行については、各社において組織規程により業務分掌、職務権限を定め、これにより責任の明確化ならびに効率的な業務の遂行を図る。
- ( ) 当社は定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、監査等委員ではない取締役及び常勤監査等委員ならびに役付執行役員が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題を審議する。
- ( ) 子会社は会社の規模に応じて定例取締役会を毎月もしくは少なくとも四半期に1回以上開催するよう取締役会規程を定めており、当社の経営企画部が開催状況を定期的に確認する。  
また、子会社は必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ( ) 当社及び子会社の取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

ホ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記イ～ニに掲げる事項のほか、

- ( ) 子会社の取締役または監査役を当社から子会社に派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営の状況を把握し、監督する。
- ( ) 子会社（上場子会社を除く）とグループ経営契約を締結し、取締役等の職務執行に係る重要事項について当社が報告を受ける体制とする。
- ( ) 当社のCIU室及びグループ内部監査室は当社及び子会社（上場子会社を除く）の内部監査を実施し、その結果を常勤の取締役及び監査等委員ならびに役付執行役員が出席する内部監査報告会に報告し、状況に応じて必要な管理を行う。
- ( ) 財務報告の適正性確保のため、当社の内部統制委員会は内部統制委員会規程に基づき、内部統制評価計画の策定、グループ内部監査室が実施する内部統制評価のモニタリングを行い、内部統制報告書を作成し、取締役会へ提出する。

ヘ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会室を設置し、監査等委員会室の要員が専任の補助使用人として監査等委員会の職務の補助を行う。

- ト 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ( ) 監査等委員会の補助使用人は当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。
  - ( ) 監査等委員会の補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査等委員会の事前承認を得る。
- チ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制及び当社の監査等委員会または子会社の監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
- ( ) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪化させる事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したときは速やかにコンプライアンス・ホットライン規程に基づき内部通報窓口に通報することとする。内部通報窓口に通報があった内容は、当社ホットライン事務局（社内窓口）を通じて、ただちに当社の監査等委員会及び被通報者が所属する会社に報告する。
  - ( ) 前項の報告者に対し、報告を理由とした不利益な取扱いを行わない旨を当社及び子会社のコンプライアンス・ホットライン規程に定めて徹底する。
- リ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理の方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ( ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。
  - ( ) 監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人、CIU室、グループ内部監査室、監査等委員会室及び子会社監査等委員または監査役と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催する。

b. リスク管理体制の整備の状況

上述の「a. 内部統制システムの整備の状況 八 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載された体制を整備しております。

c. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待された役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等である者を除く。）の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づき、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役員、部室長等及びパソナグループ国内外子会社（一部を除く）の取締役、監査役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、当社が負う有価証券損害賠償費用、争訟費用、不祥事が生じた際の社内調査費用に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為のあることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

g. 取締役の定数

当社は、監査等委員ではない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

## (2) 【役員状況】

## 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 グループ代表 兼 社長	南 部 靖 之	1952年1月5日	1976年2月 株式会社マンパワーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)設立同社専務取締役 1991年4月 同社代表取締役 1992年3月 株式会社テンポラリーサンライズ(現株式会社パソナ)代表取締役 1996年3月 株式会社ビジネス・コープ(現株式会社ベネフィット・ワン)取締役 1999年4月 株式会社パソナ(現株式会社南部エンタープライズ)代表取締役社長 2000年6月 株式会社パソナ代表取締役グループ代表 2004年8月 同社代表取締役グループ代表兼社長営業総本部長 2007年12月 同社代表取締役 当社代表取締役グループ代表兼社長(現任) 2010年6月 株式会社ベネフィット・ワン取締役会長 2011年8月 株式会社パソナ代表取締役会長(現任)	注3	14,763,200
取締役 副社長執行役員 Pasona Way本部長 兼 社会貢献室担当	深 澤 旬 子	1953年5月28日	1974年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 1978年7月 株式会社電通(現株式会社電通グループ)入社 1981年9月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社 1990年1月 同社取締役広報室長 2000年6月 株式会社パソナ専務執行役員人事企画本部長 2003年4月 株式会社パソナハートフル代表取締役社長(現任) 2007年12月 当社取締役専務執行役員人事部・広報室・企画制作室担当兼社会貢献室長 2015年6月 当社取締役専務執行役員人事・企画本部長兼社会貢献室担当 2017年6月 株式会社ベネフィット・ワン取締役会長(現任) 2017年8月 当社取締役副社長執行役員人事・企画本部長兼社会貢献室担当 2018年8月 当社取締役副社長執行役員Pasona Way本部長兼社会貢献室担当(現任)	注3	194,700
取締役 副社長執行役員 事業開発本部長	山 本 絹 子	1955年11月5日	1979年2月 株式会社マンパワーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社 1990年1月 同社取締役大阪営業本部担当 2000年6月 株式会社パソナ常務執行役員雇用開発室担当雇用開発室長 2005年6月 株式会社関西雇用創出機構(現株式会社パソナマスターズ)代表取締役社長 2007年12月 当社取締役専務執行役員事業開発部担当 2012年9月 株式会社パソナふるさとインキュベーション代表取締役社長 2015年6月 当社取締役専務執行役員事業開発本部長 2016年12月 株式会社ニジゲンノモリ代表取締役社長 2017年8月 当社取締役副社長執行役員事業開発本部長兼スマートライフ・イニシアティブ本部長 2018年9月 当社取締役副社長執行役員事業開発本部長(現任) 2020年4月 株式会社パソナスマイル代表取締役社長(現任)	注3	143,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員 経営企画本部長 兼 成長戦略本部長	若本博隆	1960年11月2日	1984年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行）入行 1989年6月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社 2006年9月 株式会社パソナ取締役常務執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当 2007年12月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当 2010年6月 株式会社ベネフィット・ワン取締役 2012年7月 当社取締役専務執行役員経営企画部担当 2017年8月 当社取締役副社長執行役員経営企画・総務本部長 2018年8月 当社取締役副社長執行役員経営企画本部長 2019年6月 株式会社パソナナレッジパートナー代表取締役社長（現任） 2020年8月 ビーウィズ株式会社取締役（現任） 2021年12月 当社取締役副社長執行役員経営企画本部長兼成長戦略本部長（現任） 2023年2月 株式会社パソナフォース代表取締役社長（現任）	注3	44,100
取締役 常務執行役員 国際業務本部長 兼 経営企画副本部長	南部真希也	1984年7月31日	2008年4月 三菱商事株式会社入社 2013年6月 株式会社パソナ入社 2018年9月 同社執行役員グローバル事業本部長 2018年12月 当社国際業務部長 2021年9月 株式会社パソナ常務執行役員グローバル事業本部長 2022年8月 同社取締役常務執行役員グローバル事業本部長（現任） 当社取締役常務執行役員国際業務本部長兼経営企画副本部長（現任）	注3	0
取締役 (常勤監査等委員)	野村和史	1955年3月15日	1977年4月 株式会社マンパワーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社 1985年4月 同社取締役 2000年6月 株式会社パソナ常務執行役員関東営業部長 2001年6月 エヌエスパソナルサービス株式会社代表取締役社長 2010年4月 同社代表取締役会長 2013年5月 株式会社パソナ特別顧問 2013年8月 同社常勤監査役 2019年8月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	注4	45,700
取締役 (監査等委員)	船橋晴雄	1946年9月19日	1969年7月 大蔵省（現財務省）入省 1988年6月 同省主税局国際租税課長 1989年5月 外務省在フランス日本国大使館参事官 1994年7月 大蔵省副財務官 1995年3月 同省東京税関長 1998年6月 証券取引等監視委員会事務局長 2000年6月 国土庁（現国土交通省）長官官房長 2001年7月 国土交通省国土交通審議官 2002年7月 同省退官 2003年2月 シリウス・インスティテュート株式会社代表取締役（現任） 2005年3月 ケネディクス株式会社社外監査役 2006年6月 鴻池運輸株式会社社外監査役 2007年12月 当社社外監査役 2011年12月 イーピーエス株式会社（現EPSホールディングス株式会社）社外監査役 2019年8月 当社社外取締役監査等委員（現任） 2019年12月 EPSホールディングス株式会社社外取締役（現任）	注4	15,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	古川 一夫	1946年11月3日	1971年4月 株式会社日立製作所入社 2005年4月 同社代表執行役執行役副社長情報・通信グループ長&CEO兼輸出管理本部長 2006年4月 同社代表執行役執行役社長 2006年6月 同社取締役代表執行役執行役社長 2007年5月 社団法人日本経済団体連合会(現一般社団法人日本経済団体連合会)副会長 2009年4月 株式会社日立製作所取締役代表執行役執行役副会長 2009年6月 同社特別顧問 2011年6月 一般社団法人情報処理学会会長 2011年10月 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(現国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)理事長 2019年6月 日本碍子株式会社社外取締役(現任) 2019年8月 当社社外取締役監査等委員(現任)	注4	10,700
取締役 (監査等委員)	宮田 亮平	1945年6月8日	1997年4月 東京藝術大学美術学部教授 2004年4月 同大学理事兼副学長 2005年12月 同大学学長 2016年2月 文部科学省文化庁長官 2016年4月 東京藝術大学名誉教授兼顧問(現任) 2021年7月 長岡造形大学客員教授(現任) 2021年8月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2022年5月 公益社団法人日展理事長(現任)	注4	300
取締役 (監査等委員)	跡見 裕	1944年12月5日	1970年4月 東京大学医学部第一外科医員 1988年6月 カリフォルニア大学サンフランシスコ校外科客員研究員 1992年7月 東京大学医学部第一外科講師 1992年10月 杏林大学医学部第一外科教授 2004年4月 同大学医学部長 2010年4月 同大学学長 2018年4月 同大学名誉学長(現任) 2018年6月 公益財団法人日本膵臓病研究財団理事長 2019年4月 一般財団法人国際医学研究振興財団(現公益財団法人国際医学研究振興財団)理事長(現任) 2019年6月 三機工業株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 JCRファーマ株式会社社外取締役(現任) 2023年6月 公益財団法人日中医学協会理事長(現任) 学校法人跡見学園理事長(現任) 2023年8月 当社社外取締役監査等委員(現任)	注4	0
計					15,216,900

- (注) 1 取締役船橋晴雄氏、古川一夫氏、宮田亮平氏及び跡見裕氏は、社外取締役であります。
- 2 株式会社東京証券取引所に対し、船橋晴雄氏、古川一夫氏、宮田亮平氏及び跡見裕氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 3 監査等委員ではない取締役の任期は、2023年5月期に係る定時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2023年5月期に係る定時株主総会終結の時から2025年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役常務執行役員南部真希氏は代表取締役グループ代表兼社長南部靖之の長男であります。
- 6 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行機能のスピードアップと強化を目的に執行役員制度を導入しております。

#### 社外取締役の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名であり、取締役の40%を社外取締役で構成しております。

社外取締役と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はなく、いずれも監査等委員として社内出身の取締役とは異なる客観的視点に基づき、独立した立場から業務執行に対する適切な監査及び監督を行うために選任しております。

当社の社外取締役及び社外取締役候補者は、当社が定める以下の独立性の基準を満たす者としており、船橋晴雄氏、古川一夫氏、宮田亮平氏及び跡見裕氏を独立役員としております。

- ・2親等以内の親族が、現在または過去において、当社または子会社の業務執行取締役として在籍していないこと。
- ・現在、業務執行者・使用人として在籍する会社と当社グループにおいて取引がある場合、過去3事業年度において、その取引金額が当社の連結売上高の2%を超えないこと。

- ・過去3事業年度において、法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタントとして、当社グループから直接的に年間100万円を超える報酬（当社の役員としての報酬及び当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く。）を受けていないこと。
- ・過去3事業年度において、当社グループから年間100万円を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと。

社外取締役または社外監査等委員による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、原則として毎月開催の監査等委員会のほか、会計監査人、CIU室及びグループ内部監査室などの内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の社内取締役1名と社外取締役3名の4名で構成されております。また、監査等委員会監査の実効性を高めるため、監査等委員会室（人員：2名）を設置しております。

なお、社外取締役の船橋晴雄氏は、大蔵省及び国税庁等の経験及び長年にわたる複数社での監査役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査等委員会を原則毎月1回開催しており、年間14回開催しましたが、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
野村 和史	14回	14回
船橋 晴雄	14回	14回
古川 一夫	14回	14回
宮田 亮平	14回	14回

監査等委員会においては、主に監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬の同意、内部統制システムの構築・運用状況、グループ全体のリスク管理体制について検討を行っています。

各監査等委員は、取締役会に出席し、取締役からの事業報告を受け、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明しています。上記に加え、常勤監査等委員は、経営会議やコンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、関係会社に対する往査、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人、CIU室及びグループ内部監査室との定期的な意見交換等により、業務執行状況全般を監査しております。なお、監査等委員会は、監査結果について、取締役会に対し口頭または文書で報告、必要に応じて助言しております。

#### 内部監査の状況

CIU室（人員：3名）及びグループ内部監査室（人員：9名）が内部監査規程及び関係会社内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守状況を監視し、業務上の不正・過誤による不測の事態の発生を防ぐとともに、業務の改善と経営効率の向上等を目的として内部監査を実施しております。また、内部統制システムの構築・運用状況のチェックについてはグループ内部監査室及び内部統制委員会にて行っております。

常勤監査等委員は、内部監査結果について個別の内部監査報告書の報告を受けるとともに、原則として四半期毎に開催される内部監査報告会に出席し、CIU室長及びグループ内部監査室長からの報告を受け、また別途、CIU室長及びグループ内部監査室長と月1回情報交換会を定例的に開催し、社内業務の適正化、コンプライアンス遵守状況の確認、業務改善、指導事項を共有化しております。加えて、監査等委員会監査方針計画と内部監査方針等につき、緊密な情報交換を実施しております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### b. 継続監査期間

16年間

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：長島拓也氏、石田義浩氏

### d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成については、公認会計士18名及びその他監査従事者21名を構成員として、監査法人の監査計画に基づき、決定されております。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画ならびに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、品質管理体制、独立性、経営者・監査等委員・財務経理部門とのコミュニケーションなどの選定方針の項目に基づき会計監査人を評価した結果、会計監査は適正であったと総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	69	-	80	0
連結子会社	108	3	103	-
合計	177	3	183	0

前連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

当連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、トーマツスクールセミナー受講料であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	-	2	-
合計	1	-	2	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議し、2021年6月30日開催の取締役会において、指名・報酬委員会設置に伴い、当該決定方針の改定の決議を行いました。

b. 決定方針の内容の概要

取締役の報酬については、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会の決議により報酬限度額を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬によって構成しており、業績連動型株式報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標達成時に概ね0%～30%程度となるように設計しております。他方、それ以外の取締役の報酬は、業務執行を行う取締役を監督する立場にあることを勘案し、固定報酬のみで構成しております。

監査等委員ではない取締役の固定報酬については、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、役位、立場、役割、会社への貢献度等を勘案し、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成された指名・報酬委員会にて決定しております。他方、監査等委員である取締役の固定報酬については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

業績連動型株式報酬は、株式給付信託（BBT）を採用しており、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて、各取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）の役位に応じた基礎係数をもとに、取締役会にて定められた方法により決定しております。評価指標は、事業活動の成果である連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を採用するとともに、具体的な上限額を設けることにより、透明性と客観性を高めております。

固定報酬は年額で定め、9月より毎月その12分の1を与えることとし、業績連動型株式報酬である株式給付信託（BBT）に係る株式は、原則として退任時に交付するものとしております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の固定報酬等の内容の決定に当たっては、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成された指名・報酬委員会にて決定しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動型株式報酬は、取締役会により定められた役員株式給付規程に基づき決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額は、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と承認されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当社は2015年より当該金銭報酬とは別枠で、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行した際に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する報酬限度額について、その額（株式取得の原資として信託に拠出する金銭の額）を5事業年度で800百万円及び付与ポイント（給付時に原則として1ポイント当たり1株に換算）の数は1事業年度で260,000ポイントを上限として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬額は、当該定時株主総会において年額100百万円以内と承認されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

## 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の固定報酬に関しては、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成された指名・報酬委員会に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会において承認を受けた範囲内における、監査等委員ではない取締役の個人別の固定報酬等に関する事項であり、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会は、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成されております。また、当該権限を委任した理由は、指名・報酬委員会が決定することにより、公正性・透明性・客観性がより高まると考えたためであります。当該指名・報酬委員会の構成員の地位及び担当は、以下の通りです。

氏名	地位及び担当
堀 裕	有識者（弁護士）
船橋 晴雄	監査等委員（独立社外取締役）
古川 一夫	監査等委員（独立社外取締役）

当事業年度の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び当該指名・報酬委員会の活動内容は、以下のとおりであります。

## a. 取締役会

2021年6月30日：取締役の個人別報酬等の決定方針の件

## b. 指名・報酬委員会

2021年7月6日：第14期定時株主総会終結後の取締役報酬決定の件

2022年7月1日：第15期定時株主総会終結後の取締役報酬決定の件

## 業績連動報酬等に関する事項

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動をより明確にし、当社の中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬として株式給付信託（BBT）を採用しております。

業績連動型株式報酬は、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて各取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）の役位に応じた基礎係数をもとに、取締役会にて定められた方法により決定しております。評価指標は、連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を採用するとともに、具体的な上限額を設けることにより、透明性と客観性を高めております。具体的な算出方法は以下のとおりであります。

また、当該業績指標を選定した理由は、単事業年度の業績貢献を考慮するうえで損益数値が明快であり、連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を用いるのが妥当と考えたためであります。

## a. 対象

評価対象事業年度の9月1日時点において取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）及び役付執行役員（監査等委員会設置会社移行直前に取締役であった者に限る。）として在任していた者（以下「取締役等」という。）

## b. 業績連動型株式報酬として支給する財産

当社普通株式

## c. 株式報酬の総支給ポイント数の算定方法

以下に定める額のうち最も小さい額×30%÷給付を予定している当社株式の信託における1株当たりの会計上の簿価

) 連結営業利益目標超過額

) 親会社株主に帰属する当期純利益目標超過額

) 4億円

## d. 個別支給ポイント数の算定方法

総支給ポイント数×（個人別基礎係数÷基礎係数合計）

e. 役員別基礎係数一覧：

役位	一人当たり 基礎係数	2023年5月期		2024年5月期（予定）	
		対象人数 （人）	一人当たりの 上限ポイント	対象人数 （人）	一人当たりの 上限ポイント
代表取締役グループ代表兼社長	300	1	95,100	1	95,100
副社長執行役員	80	3	25,300	3	25,300
専務執行役員	80	2	25,300	2	25,300
常務執行役員	60	2	19,000	2	19,000
合計	-	8	-	8	-

- (注) 1 業績連動型株式報酬の対象となる取締役等は、法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」です。
- 2 上記 )及び )は「評価対象事業年度の連結業績（営業利益または親会社株主に帰属する当期純利益）」から「評価対象事業年度期初に開示される、前事業年度に係る決算短信で開示された連結業績（営業利益または親会社株主に帰属する当期純利益）の目標値」を減算した金額といたします。当該決算短信において連結業績の目標値が開示されなかった場合には、対象目標超過額は0円といたします。
- 3 「評価対象事業年度の連結業績（営業利益または親会社株主に帰属する当期純利益）」は、「当該業績連動型株式報酬制度及び従業員に対する株式給付信託について定めた株式給付規程の定めに基づき計上される費用（株式給付費用）」を減算する前の金額といたします。
- 4 上記 )～ )のうち最も小さい額に30%を乗じた額は1百万円未満を切り捨てるものといたします。
- 5 上記 )～ )のうち最も小さい額が20百万円未満の場合はポイント付与を行いません。
- 6 総支給ポイント数の年間の上限は260,000ポイントといたします。
- 7 当社株式の交付時は1ポイント当たり1株として換算いたします。

f. 参考 当事業年度における業績連動型株式報酬に係る指標の目標値及び実績：

(単位：百万円)

指標	2023年5月期 目標	2023年5月期 実績	(参考) 2024年5月期目標
連結営業利益	22,300	14,377	16,000
親会社株主に帰属する当期純利益	8,700	6,099	5,000

(注) 当事業年度において株式給付費用の計上はございません。

g. 参考 第10期定時株主総会（2017年8月18日開催）の決議内容：

イ 概要

当該業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）は、当社が拠出する金銭（その上限は下記「ロ」のとおり）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。以下、g.において同じ。）に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

当該株主総会の決議日における、当該定めに係る取締役の員数は5名です。

ロ 当社が拠出する金額の上限（報酬等の額）

当社は、2016年5月末日で終了した事業年度から2020年5月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間、及び当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初の対象期間に関して本制度に基づく当社の取締役への交付を行うための株式の取得資金として、800百万円を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託（以下、「本信託」という。）を設定しております。監査等委員会設置会社への移行に伴い、本信託は、取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者を受益者とする信託として存続させることとしております。

なお、対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に800百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数（ポイントについては下記「ハ」のとおり）に相当する当社株式で、取締役に対する株式の交付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、

「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、当該定時株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

#### ハ 取締役に交付される当社株式の具体的な内容

当社は、各事業年度に関して、各取締役の職務内容や責任等に応じて付与する基礎係数をもとに、連結業績目標達成度を勘案して計算される数のポイントを各取締役に付与します。取締役に付与される1事業年度あたりのポイント数の合計は、260,000ポイント(当社普通株式260,000株相当)を上限とします。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記「ニ」の当社株式等の交付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。)

#### ニ 取締役に対する交付時期

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時まで付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則として退任後に本信託から交付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の交付に代えて、時価で換算した金銭の交付を受ける場合があります。

なお、金銭交付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

#### ホ 本信託内の株式に係る議決権

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### 非金銭報酬等の内容

当社は、株式給付信託(BBT)を採用しております。詳細は62ページ「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等 業績連動報酬等に関する事項」に記載しております。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
監査等委員ではない取締役 (社外取締役を除く)	276	276	-	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	16	16	-	1
社外取締役	36	36	-	3

- (注) 1 監査等委員ではない取締役の報酬限度額は、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会において、年額600百万円以内(うち、社外取締役分は年額50百万円以内)と決議されております。なお、当該決議日における、当該定めに係る取締役の員数は5名です。また、これとは別枠で取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)について、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度として株式給付信託(BBT)が決議されており、上記の当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額を記載しております。
- 2 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。なお、当該決議日における、当該定めに係る取締役の員数は4名(うち社外取締役3名)です。
- 3 当事業年度末現在の員数は、監査等委員ではない取締役5名、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額（百万円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の 種類別の額（百万円）	
				固定報酬	業績連動報酬
南部 靖之	178	代表取締役	提出会社	124	-
		代表取締役	(株)パソナ	53	-

（注）連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式には、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、それらの目的に加えて当社の中長期的な成長及び企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、当社の企業価値を高めるために、お客様及び取引先との信頼関係の強化及び維持を図るとともに、取引の拡大、協業によるビジネスメリットが得られると判断できる場合において純投資目的以外の目的である投資株式を保有いたします。

また、純投資目的以外の目的である投資株式（ただし、上場株式に限る。）を保有する場合は、これらの目的が達成できていること、及びビジネスメリットが得られていることについて検証し、保有継続の適否を取締役会にて判断いたします。なお、保有の合理性が認められなくなったと判断した場合は、当該株式を売却いたします。

保有株式の議決権の行使につきましては、その議案の内容が当社の保有方針に適合しているかどうかに加え、発行会社の発展と株主利益の向上、ならびに当社の株主及び投資家の利益に寄与するかを判断したうえで適切に議決権を行使いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	10	1,248
非上場株式以外の株式	2	2

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	83	資本業務提携による商品 力強化・顧客基盤拡充 ファンドへの投資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額(百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額(百万円)		
株式会社リクルート ホールディングス	300	300	(保有目的)業務調査及び情報収集 (定量的な保有効果)(注)	無
	1	1		
パーソルホールディ ングス株式会社	300	300	(保有目的)業務調査及び情報収集 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		

(注) 情報収集目的の保有のため、定量的な保有効果の計測は行っておりません。保有に伴うリスクやコスト  
が重要性に乏しいことを検証したうえで、保有の合理性を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

株式会社ベネフィット・ワンにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい(最大保有会社)株式  
会社ベネフィット・ワン(以下、「ベネフィット・ワン」という。)については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の  
内容

ベネフィット・ワンは、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(以下、「政策保有株式」とい  
う。)については、同社にない事業資産を持つ会社と連携することにより自前で事業構築するよりも効率的に  
サービスを補完し、お客様及び取引先との信頼関係の維持及び強化や業務提携における事業拡大等の中長期的な  
企業価値の向上を目的として株式を保有しています。

政策保有株式のうち、上場株式については個別銘柄毎に株式保有の目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが  
資本コストに見合っているか等を毎年検証し、保有継続の適否を取締役に判断しております。当事業年度に  
おいては、2023年3月開催の同社取締役会にて、業界動向や業績動向、財務状況に加え、営業面での協業成果、

今後の見通し等を総合的に検証し、保有継続が妥当であると判断しております。

□ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	117
非上場株式以外の株式	4	2,529

(注) 前事業年度に保有していた非上場株式のうち1銘柄について当事業年度において保有していた全株式を売却したことにより、非上場株式の銘柄数及び貸借対照表計上額が減少しております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	13
非上場株式以外の株式	1	688

## 八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
株式会社データホライゾン	436,900	750,000	(保有目的)同社のヘルスケア事業と近接する事業領域での業務提携によりBPOサービスメニューを拡充し、営業面での協業成果を期待。 (業務提携等の概要)ヘルスケア分野における顧客基盤を効率的に拡大するための顧客紹介等。 (定量的な保有効果)共同提案の状況、顧客紹介の状況、業界における提携の有効性等、営業面における年度毎の協業成果、今後の見通しを検証し、保有の合理性を判断。	無
	1,222	1,489		
サンネクスタグループ株式会社	778,000	778,000	(保有目的)同社の福利厚生事業と近接する事業領域での業務提携により、BPOサービスメニューを拡充し、営業面での協業成果を期待。 (業務提携等の概要)福利厚生・社宅管理など、両社サービスを効率的に普及拡大するための共同提案、顧客紹介等。 (定量的な保有効果)共同提案の状況、顧客紹介の状況、業界における提携の有効性等、営業面における年度毎の協業成果、今後の見通しを検証し、保有の合理性を判断。	無
	798	869		
株式会社リベロ	455,000	455,000	(保有目的)同社の福利厚生事業と近接する事業領域での業務提携により、BPOサービスメニューを拡充し、営業面での協業成果を期待。 (業務提携等の概要)福利厚生・社宅管理など、両社サービスを効率的に普及拡大するための共同提案、顧客紹介等。 (定量的な保有効果)共同提案の状況、顧客紹介の状況、業界における提携の有効性等、営業面における年度毎の協業成果、今後の見通しを検証し、保有の合理性を判断。 (株式数が増加した理由)株式分割による増加。	無
	505	926		
株式会社リログループ	2,000	2,000	(保有目的)業界動向の情報収集。 (定量的な保有効果)業界情報収集目的の保有であり、保有に伴うリスクやコストが重要性に乏しいことを検証し、保有の合理性を判断。	無
	4	3		

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

## d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年6月1日から2023年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年6月1日から2023年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構が行う研修等に参加し、適時適切に情報収集を実施し、当社グループ各社で共有しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)		当連結会計年度 (2023年5月31日)	
<b>資産の部</b>				
流動資産				
現金及び預金	1	66,951	1	123,067
受取手形	2	101	2	73
売掛金	2	40,872	2	40,973
契約資産		10,008		11,577
棚卸資産	3	3,560	3	3,365
未収還付法人税等		70		2,693
その他		9,648		12,643
貸倒引当金		89		121
流動資産合計		131,123		194,275
固定資産				
有形固定資産				
建物	4, 5	19,410	4, 5	23,179
減価償却累計額		7,201		7,798
建物(純額)		12,208		15,381
構築物		4,431		4,894
減価償却累計額		791		1,083
構築物(純額)		3,639		3,810
土地	5	7,308	5	8,063
リース資産		3,256		2,306
減価償却累計額		2,505		1,171
リース資産(純額)		751		1,134
建設仮勘定		1,605		3,353
その他	4	7,982	4	8,109
減価償却累計額		6,160		6,127
その他(純額)		1,821		1,981
有形固定資産合計		27,336		33,725
無形固定資産				
のれん		6,833		7,353
ソフトウェア	4	7,644	4	10,027
リース資産		18		7
顧客関係資産		8,581		9,067
その他		116		126
無形固定資産合計		23,195		26,582
投資その他の資産				
投資有価証券	6	6,938	6	6,586
長期貸付金		39		34
退職給付に係る資産		1,942		2,245
繰延税金資産		2,720		2,909
敷金及び保証金		9,063		7,773
その他		1,247		1,248
貸倒引当金		10		7
投資その他の資産合計		21,941		20,791
固定資産合計		72,473		81,099
繰延資産				
社債発行費		149		130
繰延資産合計		149		130
資産合計		203,746		275,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,735	7,427
短期借入金	5 9,611	5 10,296
リース債務	411	383
未払金	10,523	10,334
未払費用	16,016	17,009
未払法人税等	5,877	3,061
未払消費税等	5,250	4,482
契約負債	8,453	7,488
預り金	1 13,051	1 78,690
賞与引当金	4,741	4,667
役員賞与引当金	19	26
資産除去債務	43	17
その他	819	897
流動負債合計	83,555	144,783
固定負債		
社債	3,810	3,224
長期借入金	5 38,779	5 43,505
リース債務	554	924
役員株式給付引当金	598	600
従業員株式給付引当金	571	566
退職給付に係る負債	2,300	2,409
繰延税金負債	3,506	2,366
資産除去債務	2,280	2,554
その他	643	2,945
固定負債合計	53,044	59,096
負債合計	136,599	203,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	17,786	17,094
利益剰余金	28,238	32,941
自己株式	2,378	2,378
株主資本合計	48,646	52,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,131	853
為替換算調整勘定	197	348
退職給付に係る調整累計額	10	138
その他の包括利益累計額合計	1,339	1,340
新株予約権	4	2
非支配株主持分	17,155	17,622
純資産合計	67,146	71,624
負債純資産合計	203,746	275,504

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	
売上高	1	366,096	1	372,579
売上原価		276,424		281,053
売上総利益		89,671		91,525
販売費及び一般管理費	2	67,588	2	77,148
営業利益		22,083		14,377
営業外収益				
受取利息		28		41
持分法による投資利益		142		153
補助金収入		720		968
不動産賃貸料		735		185
その他		363		440
営業外収益合計		1,991		1,788
営業外費用				
支払利息		293		393
コミットメントフィー		460		60
不動産賃貸費用		611		141
その他		212		203
営業外費用合計		1,578		798
経常利益		22,496		15,366
特別利益				
固定資産売却益	3	4	3	33
投資有価証券売却益		-		1,267
関係会社株式売却益		24		17
持分変動利益		-		213
特別利益合計		28		1,530
特別損失				
固定資産除売却損	4	80	4	131
減損損失	5	132		-
投資有価証券売却損		2		-
投資有価証券評価損		19		-
関係会社株式評価損		0		-
特別損失合計		234		131
税金等調整前当期純利益		22,290		16,766
法人税、住民税及び事業税		8,826		7,508
法人税等調整額		69		1,450
法人税等合計		8,895		6,058
当期純利益		13,394		10,707
非支配株主に帰属する当期純利益		4,773		4,608
親会社株主に帰属する当期純利益		8,621		6,099

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
当期純利益	13,394	10,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	867	534
為替換算調整勘定	198	162
退職給付に係る調整額	28	132
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,038	239
包括利益	14,433	10,468
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,219	6,099
非支配株主に係る包括利益	5,213	4,368

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	14,029	20,801	2,417	37,413
会計方針の変更による 累積的影響額			12		12
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,000	14,029	20,813	2,417	37,425
当期変動額					
剰余金の配当			1,196		1,196
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,621		8,621
自己株式の取得				0	0
株式給付信託による自 己株式の処分				39	39
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2,993			2,993
連結子会社の増資によ る持分の増減		763			763
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	3,757	7,424	39	11,220
当期末残高	5,000	17,786	28,238	2,378	48,646

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整助 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	694	10	36	741	4	11,619	49,779
会計方針の変更による 累積的影響額				-			12
会計方針の変更を反映し た当期首残高	694	10	36	741	4	11,619	49,792
当期変動額							
剰余金の配当				-			1,196
親会社株主に帰属する 当期純利益				-			8,621
自己株式の取得				-			0
株式給付信託による自 己株式の処分				-			39
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				-			2,993
連結子会社の増資によ る持分の増減				-			763
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	436	187	26	597	-	5,535	6,133
当期変動額合計	436	187	26	597	-	5,535	17,354
当期末残高	1,131	197	10	1,339	4	17,155	67,146

当連結会計年度(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	17,786	28,238	2,378	48,646
当期変動額					
剰余金の配当			1,396		1,396
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,099		6,099
自己株式の取得				0	0
株式給付信託による自 己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		688			688
連結子会社の増資によ る持分の増減		3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	692	4,703	0	4,011
当期末残高	5,000	17,094	32,941	2,378	52,658

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,131	197	10	1,339	4	17,155	67,146
当期変動額							
剰余金の配当				-			1,396
親会社株主に帰属する 当期純利益				-			6,099
自己株式の取得				-			0
株式給付信託による自 己株式の処分				-			0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				-			688
連結子会社の増資によ る持分の増減				-			3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	278	150	127	0	1	467	465
当期変動額合計	278	150	127	0	1	467	4,477
当期末残高	853	348	138	1,340	2	17,622	71,624

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	22,290	16,766
減価償却費	4,419	5,126
減損損失	132	-
のれん償却額	709	721
貸倒引当金の増減額( は減少)	20	62
賞与引当金の増減額( は減少)	153	96
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	41	0
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	629	120
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	171	2
従業員株式給付引当金の増減額( は減少)	138	5
受取利息及び受取配当金	71	82
支払利息	293	393
補助金収入	720	968
持分法による投資損益( は益)	142	153
固定資産除売却損益( は益)	76	97
投資有価証券売却損益( は益)	2	1,267
投資有価証券評価損益( は益)	19	-
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	6,112	1,188
棚卸資産の増減額( は増加)	315	199
その他の資産の増減額( は増加)	1,907	3,023
営業債務の増減額( は減少)	2,823	901
未払消費税等の増減額( は減少)	862	39
預り金の増減額( は減少)	1,201	1,061
その他の負債の増減額( は減少)	1,669	1,717
その他	104	178
小計	17,679	18,202
利息及び配当金の受取額	86	98
利息の支払額	286	374
補助金の受取額	720	968
法人税等の支払額	8,084	12,932
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,115	5,961

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
定期預金の増減額（ は増加）		10		21
有形固定資産の取得による支出		11,632		9,029
有形固定資産の売却による収入		13		99
無形固定資産の取得による支出		4,683		4,591
投資有価証券の取得による支出		744		595
投資有価証券の売却による収入		95		1,790
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	10,451	2	1,268
貸付けによる支出		7		10
貸付金の回収による収入		11		20
敷金及び保証金の差入による支出		2,493		638
敷金及び保証金の回収による収入		256		1,962
資産除去債務の履行による支出		50		79
その他		52		140
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>29,624</b>		<b>12,502</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入金の純増減額（ は減少）		61		14
長期借入れによる収入		29,129		15,727
長期借入金の返済による支出		11,098		10,339
セール・アンド・リースバックによる収入		257		-
ファイナンス・リース債務の返済による支出		686		448
社債の発行による収入		2,500		-
社債の償還による支出		586		586
非支配株主からの払込みによる収入		1,171		201
自己株式の取得による支出		0		0
子会社の自己株式の取得による支出		0		1,506
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		0		162
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		6,523		5
配当金の支払額		1,194		1,392
非支配株主への配当金の支払額		2,390		3,776
その他		20		-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>23,543</b>		<b>2,292</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額		244		174
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）		4,278		8,658
現金及び現金同等物の期首残高		52,298		56,578
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		1		-
現金及び現金同等物の期末残高	1	56,578	1	47,919

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 69社

主要な連結子会社の名称

株式会社パソナ  
株式会社ベネフィット・ワン  
ビーウィズ株式会社  
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社  
株式会社ニジゲンノモリ

新規 4社

設立: 株式会社Awaji Nature Farm

株式取得: 株式会社ドゥアイネット

株式会社パソナジョイナス(注) 1

持分法適用会社からの変更: 株式会社プロフェリエ(注) 2

除外 1社

株式会社JTBベネフィット(注) 3

(注) 1 株式会社かんでんジョイナスより商号を変更しております。

2 重要性が増したため、持分法適用会社から移行しております。

3 当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンと合併し、消滅しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 5社

主要な非連結子会社の名称

株式会社パソナフォース

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の状況

持分法適用会社の数 5社

主要な持分法適用会社の名称

株式会社イー・スタッフィング  
株式会社全国試験運営センター  
サークレイス株式会社

除外 4社

株式会社VISIT東北(注) 1

株式会社GM 7(注) 1

株式会社ブリッジ・フォース(注) 2

株式会社プロフェリエ(注) 3

(注) 1 保有する株式会社VISIT東北の全株式を売却したため、同社及び同社の子会社である株式会社GM 7を持分法適用の範囲から除外しております。

2 清算終了により、持分法適用会社から除外しております。

3 重要性が増したため、連結子会社に移行しております。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 6社  
主要な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称  
株式会社パソナフォース

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社パソナ、ビーウィズ株式会社ほか18社の決算日は、連結決算日と一致しております。

株式会社ニジゲンノモリおよび株式会社パソナふるさとインキュベーションについては、完全子会社化に伴いグループ通算制度へ加入したため、決算日を3月末日から5月末日に変更し、連結決算日と同一となっております。この決算期変更に伴い、同社の当連結会計年度における会計期間は14ヶ月間となっております。

Pasona Human Resources (Shanghai) Co.,Ltd.、PT. Dutagriya Saranaほか9社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社38社の決算日は3月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品：主に移動平均法

貯蔵品：最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を含む)及び構築物：定額法

(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物は定率法)

その他の有形固定資産：主に定率法

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア：社内における利用可能期間(10年以内)に基づく定額法

顧客関係資産：その効果の発現する期間(9～22年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費：社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### (4)重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び役付執行役員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 従業員株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員等への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

なお、当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）の詳細は、106ページ「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

#### (6)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理しております。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5～20年）を見積り、均等償却を行っております。のれんの金額が僅少なものについては、発生時に一括償却をしております。

#### (8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 重要なヘッジ会計の方法

##### a.ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしているため、金利スワッ

ブは特例処理によっております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

c. ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 地方創生ソリューションセグメントに属する固定資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	科目名	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
有形固定資産	建物(純額)	6,936	7,996
	構築物(純額)	3,433	3,579
	土地	183	183
	リース資産(純額)	247	165
	建設仮勘定	23	140
	その他(純額)	857	909
有形固定資産合計		11,682	12,974
無形固定資産	ソフトウェア	337	400
	リース資産	4	0
	その他	4	5
無形固定資産合計		347	405
投資その他の資産	その他	92	86
投資その他の資産合計		92	86
固定資産合計		12,121	13,466
減損損失		132	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている有形固定資産、無形固定資産等合計61,031百万円のうち13,466百万円は、地方創生ソリューションセグメントに属する複数の商業施設運営事業に関する固定資産であります。

地方創生ソリューションセグメントについては、主に、各商業施設を資産のグルーピング単位としております。当該セグメントは当連結会計年度において、2,877百万円の営業損失を計上しており、一部の資産グループについては減損の兆候を把握しております。固定資産減損損失の認識要否を判断するにあたっては、経営者により承認された資金生成単位ごとの事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画における利用者数の拡大による成長であります。

当該セグメントは、人件費等の固定的な費用が多く、商業施設の開設後に利用者数が一定水準に至るまでの期間において費用負担が先行するため営業損失が継続している状況にあります。また、天候や災害等の影響で利用者が減少する可能性や、利用者への訴求力増加施策が不十分であった場合や利用者の高い満足度を得られない場合に利用者数が想定を下回る可能性があります。

飲食事業やアミューズメント事業、宿泊事業を展開する当該セグメントは、新型コロナウイルス感染症拡大による旅行・レジャー需要の縮小の影響を受けておりましたが、その環境下でも当社グループは、アフターコロナを見据え、積極的に新規施設の開設を進めてまいりました。当期においては、国内の観光客は増加しており、また直近では

各国からの入国制限緩和により、外国人訪日客数も増加、今後も更なる来客増が見込まれます。

固定資産の減損会計等の会計上の見積りについては、現状の業況ならびに連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、国内旅行の更なる活性化や、海外からの観光客の増加、また当社もパピリオンを出展予定の2025年の大阪・関西万博の波及効果や相乗効果も見込まれると仮定して見積りを行っております。

国内レジャー需要ならびにインバウンド需要の見直しを含む、会計上の見積りには不確実性が伴うため、固定資産の減損会計に係る仮定に変更が生じることにより、翌連結会計年度において、固定資産の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

## 2. 旧株式会社JTBベネフィットに係る無形固定資産及びのれんの評価

連結子会社である株式会社ベネフィット・ワン（以下、「ベネフィット・ワン」という。）は、当連結会計年度末において、顧客関係資産7,961百万円及びのれん5,529百万円を連結貸借対照表に計上しております。これは、2021年10月29日に株式会社JTBベネフィット（以下、「旧JTBベネフィット」という。）を取得した際に発生したものです。

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項」に記載のとおり、顧客関係資産及びのれんについてそれぞれ効果の発現する期間である22年及び20年で定額償却を行っておりますが、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要があり、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

旧JTBベネフィットを取得した際の顧客関係資産及びのれん算定に用いた事業計画による将来キャッシュ・フロー予測では、割引率ならびに将来キャッシュ・フロー予測における既存顧客の減衰率を重要な仮定と判断しております。既存顧客の減衰率が当初の見込みから下方乖離すると、旧JTBベネフィット取得時の事業計画を達成できず、顧客関係資産及びのれんの価値を毀損するため、既存顧客の減衰率を用いて減損の兆候を評価しております。なお、ベネフィット・ワンは、当連結会計年度において「えらべる倶楽部」を「ベネフィット・ステーション」へ統合を進めておりますが、統合により「ベネフィット・ステーション」へ移管した会員についても、旧JTBベネフィット福利厚生会員数として捉えております。

### （未適用の会計基準等）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

#### （1）概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

#### （2）適用予定日

2025年5月期の期首より適用予定であります。

#### （3）当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

1. 当社の株式給付信託

(1) 株式給付信託 (BBT)

当社は、2015年8月19日開催の株主総会決議に基づき、2015年10月26日より業績連動型株式報酬制度として株式給付信託 (BBT) (以下「BBT制度」という。)を導入しており、その対象者は評価対象事業年度の9月1日時点において取締役 (監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)及び役付執行役員 (監査等委員会設置会社移行直前に取締役であった者に限る。)として在任していた者 (以下「取締役等」という。)としております。

取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に取締役等に対しても同取扱いを読み替えて適用し、BBT制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

役員株式給付規程に基づく取締役等への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、544百万円及び424,862株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2015年10月26日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的に当社従業員ならびに当社子会社の役員及び従業員 (以下「従業員等」という。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプランとして株式給付信託 (J-ESOP) (以下「J-ESOP制度」という。)を導入しております。

取引の概要

J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-ESOP制度は、株式給付規程に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、J-ESOP制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

株式給付規程に基づく従業員等への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき従業員株式給付引当金を計上しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、379百万円及び297,514株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

## 2. 連結子会社の株式給付信託

### (1) 株式給付信託（BBT）

当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワン（以下「ベネフィット・ワン」という。）は、2016年6月29日開催の株主総会決議に基づき、2016年9月2日より、ベネフィット・ワン取締役（業務執行取締役に限る。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度として株式給付信託（BBT）（以下「BBT制度」という。）を導入しております。

また、ベネフィット・ワンは、2019年6月25日開催の株主総会において、主として監査等委員会設置会社への移行に伴い、従前の監査役会設置会社における取締役に対するBBT制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除くものとし、業務執行取締役に限る。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬に係る報酬枠の設定を改めて決議しております。

また、ベネフィット・ワンは、2021年6月24日開催の株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、取締役に対する業績連動型株式報酬の報酬枠の設定を改めて決議しております。

#### 取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。ベネフィット・ワンは、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭によりベネフィット・ワン株式を取得しました。

BBT制度は、役員株式給付規程に基づき、ベネフィット・ワン取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、ベネフィット・ワン取締役に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考にベネフィット・ワン取締役に對しても同取扱いを読み替えて適用し、BBT制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「役員株式給付規程」に基づくベネフィット・ワン取締役へのベネフィット・ワン株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

### (2) 株式給付信託（J-ESOP）

ベネフィット・ワンは、2016年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2016年9月2日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、ベネフィット・ワン従業員ならびにベネフィット・ワン子会社の役員及び従業員（以下「従業員等」という。）に対して同社の株式を給付するインセンティブプラン株式給付信託（J-ESOP）（以下「J-ESOP制度」という。）を導入しております。

#### 取引の概要

J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。ベネフィット・ワンは、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭によりベネフィット・ワン株式を取得しました。

J-ESOP制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱

い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、J-ESOP制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「株式給付規程」に基づく従業員等へのベネフィット・ワン株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき従業員株式給付引当金を計上しております。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額  
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 現金及び預金

「現金及び預金」の中には、受託案件に係る顧客からの一時的な預り金が含まれており、当社グループによる使用が制限されております。なお、これに見合う以下の債務が「預り金」に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
預り金	10,123	74,869

2 顧客との契約から生じた債権

受取手形、売掛金については、すべて顧客との契約から生じた債権の金額であり、顧客との契約から生じた債権以外の債権は含まれておりません。

3 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
商品	2,824	2,539
貯蔵品	208	300
仕掛品	99	79
製品	109	93
原材料	319	351

4 国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
圧縮記帳額	72	57
(うち、建物)	8	8
(うち、その他の有形固定資産)	64	49
(うち、ソフトウェア)	0	0

5 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
建物	488	474
土地	25	25
計	513	499

## (2) 担保に係る債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
短期借入金	90	90
長期借入金	1,395	1,305
計	1,485	1,395

6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
投資有価証券(株式)	1,300	1,528

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
従業員給与及び賞与等	27,759	30,426
賞与引当金繰入額	3,116	3,031
役員賞与引当金繰入額	18	26
退職給付費用	414	607
役員株式給付引当金繰入額	171	2
従業員株式給付引当金繰入額	154	23
賃借料	4,771	6,308
減価償却費	2,614	2,872
貸倒引当金繰入額	32	35
のれん償却額	709	721

## 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売却益	4	33
土地	-	27
その他の有形固定資産	4	6

## 4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
除却損	80	131
建物	30	79
その他の有形固定資産	31	39
ソフトウェア	18	12
売却損	-	0
その他の有形固定資産	-	0

5 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(1)減損損失を計上した主な資産グループの概要

場所	用途	種類
兵庫県淡路市	商業用	建物及び構築物 等

(2)減損損失に至った主な経緯

商業用の一部施設において、今後の事業計画を見直した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、その帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

(3)減損損失の金額

(単位:百万円)

種類	金額
建物	98
構築物	23
工具器具備品(注)	4
土地	4
無形固定資産等(注)	0

(注)連結貸借対照表上、「工具器具備品」は有形固定資産の「その他」に、「無形固定資産等」は無形固定資産の「その他」に含めております。

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として法人を基本単位として資産のグルーピングをしておりますが、一部においては、内部管理上採用している事業区分により資産のグルーピングをしております

(5)回収可能価額の算定方法

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,252	58
組替調整額	2	711
税効果調整前	1,249	769
税効果額	381	235
その他有価証券評価差額金	867	534
為替換算調整勘定		
当期発生額	198	162
組替調整額	-	-
税効果調整前	198	162
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	198	162
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2	208
組替調整額	50	2
税効果調整前	48	205
税効果額	20	73
退職給付に係る調整額	28	132
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	1,038	239

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	41,690,300	-	-	41,690,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	2,550,899	71	34,876	2,516,094

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式452,100株及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式305,752株が含まれております。
- 2 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式424,862株及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式298,114株が含まれております。
- 3 自己株式(普通株式)の株式数の増加71株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 4 自己株式(普通株式)の株式数の減少34,876株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少27,238株及び株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少7,638株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度期末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	-	-	-	-	-	-	-
連結子会社	ストック・ オプション としての新 株予約権	-	-	-	-	-	4
合計			-	-	-	-	4

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年7月15日 取締役会	普通株式	1,196百万円	30円	2021年5月31日	2021年8月6日

- (注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が基準日時点で保有していた当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年7月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,396百万円	35円	2022年5月31日	2022年8月5日

- (注) 1 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。
- 2 1株当たり配当額には、特別配当5円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	41,690,300	-	-	41,690,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	2,516,094	26	600	2,515,520

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式424,862株及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式298,114株が含まれております。
- 2 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式424,862株及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式297,514株が含まれております。
- 3 自己株式(普通株式)の株式数の増加26株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 4 自己株式(普通株式)の株式数の減少600株は、株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度期末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	-	-	-	-	-	-	-
連結子会社	ストック・ オプション としての新 株予約権	-	-	-	-	-	2
合計			-	-	-	-	2

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年7月15日 取締役会	普通株式	1,396百万円	35円	2022年5月31日	2022年8月5日

- (注) 1 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。
- 2 1株当たり配当額には、特別配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年7月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,396百万円	35円	2023年5月31日	2023年8月10日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
現金及び預金勘定	66,951	123,067
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	246	277
保険代理店専用口座	3	1
顧客からの預り金	10,123	74,869
現金及び現金同等物	56,578	47,919

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

株式の取得により新たに株式会社JTBベネフィットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式会社JTBベネフィット株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,183百万円
固定資産	9,054百万円
のれん	5,898百万円
流動負債	3,253百万円
固定負債	2,706百万円
株式の取得価額	12,177百万円
現金及び現金同等物	1,725百万円
差引：取得のための支出	10,451百万円

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

- (1)所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

- (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として建物(附属設備を含む)であります。

リース資産の減価償却の方法

79ページ「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
1年内	2,957	3,967
1年超	2,056	14,900
合計	5,013	18,868

### （金融商品関係）

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### （1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはグループCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によるグループ資金の有効活用を図る一方で金融機関からの借入及び社債発行も行っております。また、資金運用については、その対象を十分な流動性を有する安全性の高い短期の預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### （2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、大半が取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されている有価証券も一部ございます。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

##### （3）金融商品に係るリスク管理体制

###### 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、各社の社内規程に従い、期日・残高管理を行いつつスクリーニングも行っております。回収懸念先については月次の与信会議にて信用状況を把握する体制としております。

###### 市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社財務経理部において管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行うとともに、非上場株式については発行企業の財務状況を把握したうえで取引企業との関係を勘案しつつ保有状況の見直しをしております。

###### 流動性リスクの管理

当社財務経理部ではグループ月次預金残高報告を受けるとともに、グループCMSにより各社の流動性リスクを随時管理しております。

##### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年5月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	3,997	3,997	-
敷金及び保証金	9,063	8,999	63
資産計	13,060	12,997	63
社債	4,396	4,353	42
長期借入金	38,779	38,329	449
リース債務	966	960	6
負債計	44,142	43,643	498
デリバティブ取引（ 2 ）	-	-	-

- （ 1 ）現金及び預金、受取手形、売掛金、未収還付法人税等、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （ 2 ）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含まれております。
- （ 3 ）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式について、当連結会計年度において19百万円の減損処理を行っております。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,931

- （ 4 ）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は9百万円であります。

当連結会計年度（2023年5月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	3,232	3,232	-
敷金及び保証金	7,773	7,644	128
資産計	11,006	10,877	128
社債	3,810	3,756	53
長期借入金	43,505	43,121	384
リース債務	1,307	1,294	13
負債計	48,623	48,171	451
デリバティブ取引（ 2 ）	-	-	-

- （ 1 ）現金及び預金、受取手形、売掛金、未収還付法人税等、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （ 2 ）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含まれております。

- ( 3 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,207

- ( 4 ) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は146百万円であります。

- (注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年5月31日)

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	66,951	-	-	-
受取手形	101	-	-	-
売掛金	40,872	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	244	-	-	173
敷金及び保証金	3,112	2,140	3,475	334
合計	111,282	2,140	3,475	508

当連結会計年度(2023年5月31日)

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	123,067	-	-	-
受取手形	73	-	-	-
売掛金	40,973	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	456
敷金及び保証金	1,691	1,065	4,656	360
合計	165,806	1,065	4,656	817

- (注) 2 長期借入金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年5月31日)

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	110	-	-	-	-	-
社債	586	586	594	530	530	1,570
長期借入金	9,500	8,473	7,889	4,567	3,791	14,057
リース債務	411	214	159	118	34	28
合計	10,608	9,273	8,642	5,215	4,356	15,656

当連結会計年度（2023年5月31日）

（単位：百万円）

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	102	-	-	-	-	-
社債	586	594	530	530	530	1,040
長期借入金	10,194	9,608	6,285	5,510	6,000	16,099
リース債務	383	329	221	166	205	-
合計	11,266	10,532	7,037	6,207	6,736	17,139

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における調整されていない相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年5月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,572	-	-	3,572
社債	-	424	-	424
資産計	3,572	424	-	3,997

当連結会計年度（2023年5月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,801	-	-	2,801
社債	-	430	-	430
資産計	2,801	430	-	3,232

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
前連結会計年度(2022年5月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	8,999	-	8,999
資産計	-	8,999	-	8,999
社債	-	4,353	-	4,353
長期借入金	-	38,329	-	38,329
リース債務	-	960	-	960
負債計	-	43,643	-	43,643

当連結会計年度(2023年5月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	7,644	-	7,644
資産計	-	7,644	-	7,644
社債	-	3,756	-	3,756
長期借入金	-	43,121	-	43,121
リース債務	-	1,294	-	1,294
負債計	-	48,171	-	48,171

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りをもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及びリース債務

これらの時価は、元金金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元金金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しております。これらはレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年5月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,572	595	2,977
	債券	245	193	52
	小計	3,818	788	3,029
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	179	197	17
	小計	179	197	17
合計		3,997	985	3,011

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,931百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額9百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年5月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,801	520	2,280
	債券	-	-	-
	小計	2,801	520	2,280
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	430	466	35
	小計	430	466	35
合計		3,232	987	2,245

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,207百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額146百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	95	-	2
合計	95	-	2

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,445	1,170	-
債券	297	96	-
合計	1,742	1,267	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

当連結会計年度において19百万円(その他有価証券19百万円、関係会社株式0百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

前連結会計年度(2022年5月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,500	2,085	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年5月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,500	1,042	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

従業員の退職等に対して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務制度の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
退職給付債務の期首残高	5,679	5,829
勤務費用	652	695
利息費用	19	30
数理計算上の差異の発生額	68	162
退職給付の支払額	420	390
その他	33	2
退職給付債務の期末残高	5,829	6,004

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
年金資産の期首残高	5,902	6,520
期待運用収益	91	104
数理計算上の差異の発生額	66	46
事業主からの拠出額	854	442
退職給付の支払額	259	236
その他	2	1
年金資産の期末残高	6,520	6,877

(注) 前連結会計年度において、将来発生するリスクに備えてリスク対応掛金を拠出しております。

## (3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,138	1,048
新規連結子会社の取得に伴う増加額	65	127
退職給付費用	109	107
退職給付の支払額	138	145
制度への拠出額	127	111
その他	1	10
退職給付に係る負債の期末残高	1,048	1,036

(注) 前連結会計年度において、将来発生するリスクに備えてリスク対応掛金を拠出しております。

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,695	5,830
年金資産	7,371	7,821
	1,674	1,990
非積立型制度の退職給付債務	2,032	2,154
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	357	163
退職給付に係る負債	2,300	2,409
退職給付に係る資産	1,942	2,245
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	357	163

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
勤務費用	652	695
利息費用	19	30
期待運用収益	91	104
数理計算上の差異の費用処理額	50	2
簡便法で計算した退職給付費用	109	107
その他	74	89
確定給付制度に係る退職給付費用	565	637

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
数理計算上の差異	48	205
合計	48	205

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
未認識数理計算上の差異	2	208
合計	2	208

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
債券	44%	42%
株式	33%	38%
現金及び預金	9%	6%
一般勘定	9%	9%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
割引率	0.5%	0.8%
長期期待運用収益率	1.6%	1.6%
予想昇給率	1.4%	1.4%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度295百万円、当連結会計年度323百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

連結子会社 ビーウィズ株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	ビーウィズ(株) 取締役 3名 ビーウィズ(株) 従業員 44名 ビーウィズ(株) 子会社 取締役 1名	ビーウィズ(株) 取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 835,000株	普通株式 240,000株
付与日	2021年5月11日	2021年5月11日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、ビーウィズ(株)またはビーウィズ(株)子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍、その他正当な理由の存する場合と取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて1,045円を下回る価格を対価とするビーウィズ(株)の普通株式の発行等が行われたとき、または1,045円を下回る価格を行使価格とする新株予約権の発行が行われたときには、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年4月23日 至 2031年4月22日	権利確定後から 2031年5月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年10月22日付の株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

連結子会社 ビーウィズ株式会社

a. ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	835,000	240,000
付与	-	-
失効	6,200	-
権利確定	828,800	240,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	828,800	240,000
権利行使	94,600	98,600
失効	-	-
未行使残	734,200	141,400

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年10月22日付の株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,045	1,045
行使時平均株価 (円)	1,416	1,381
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 2021年10月22日付の株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

ストック・オプション付与日においてビーウィズ株式会社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社の株式の評価方法はDCF法を採用しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	684百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	136百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	4,458	5,320
減価償却	2,087	2,044
賞与引当金	1,623	1,597
貸倒引当金	74	80
退職給付に係る負債	690	677
資産除去債務	765	845
未払事業所税	141	159
未払事業税	439	333
契約負債・ポイント	198	247
資産調整勘定	209	123
役員株式給付引当金	189	204
従業員株式給付引当金	169	158
子会社株式の投資簿価修正	735	735
フリーレント賃料	7	820
その他	769	984
繰延税金資産小計	12,561	14,331
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	4,379	5,250
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,257	2,584
評価性引当額小計(注)1	7,636	7,835
繰延税金資産合計	4,924	6,496
繰延税金負債との相殺	2,203	3,586
繰延税金資産の純額	2,720	2,909
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	892	656
退職給付に係る資産	657	697
資産除去債務	230	345
海外子会社の留保利益金	147	170
顧客関係資産	2,641	2,825
関係会社株式売却に係る税効果	900	900
その他	239	356
繰延税金負債合計	5,709	5,953
繰延税金資産との相殺	2,203	3,586
繰延税金負債の純額	3,506	2,366

(注) 1 評価性引当額が198百万円増加しております。この主な増加内容は、スケジュールリング不能な将来減算一時差異が減少した一方で、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2022年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	99	128	194	201	638	3,196	4,458
評価性引当額	99	128	188	199	638	3,124	4,379
繰延税金資産	-	-	6	1	-	71	(b) 79

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,458百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産79百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	122	188	554	522	21	3,911	5,320
評価性引当額	122	188	554	522	21	3,841	5,250
繰延税金資産	-	-	-	-	-	69	(b) 69

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,320百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産69百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93	1.65
住民税均等割額	1.15	1.64
評価性引当額	7.75	1.64
のれん償却	0.53	0.88
関係会社株式売却益の連結調整	1.92	-
持分法による投資損益	0.11	0.50
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.31	0.42
賃上げ促進税制税額控除	-	0.77
人材確保等促進税制控除	0.60	-
子会社株式の投資簿価修正	5.38	-
使用税率差異	2.89	2.77
その他	0.52	1.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.91	36.14

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

主にオフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～39年と見積り、割引率は0.0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
期首残高	2,143	2,323
有形固定資産の取得に伴う増加額	183	319
連結子会社取得に伴う増加額	32	6
時の経過による調整額	5	7
資産除去債務の履行による減少額	41	85
期末残高	2,323	2,572

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、110ページ「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

エキスパートサービス

エキスパートサービスは、派遣スタッフを募集・登録し、顧客である企業等へ派遣する「労働者派遣事業」を行っております。

エキスパートサービスにおける履行義務は、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフを派遣先企業に派遣し、契約に合意された期間にわたって、約束した派遣サービスを提供することであり、当該履行義務は、契約期間にわたり稼働時間の経過につれて充足されると判断し、稼働時間をもとに収益を認識しております。

なお、顧客から受け取る派遣スタッフに係る通勤交通費見合いの額は派遣業務に係るサービス提供の対価の一部であり、当社グループの役割が本人に該当する取引と判断し、総額で収益を計上しております。

当該事業は、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

BPOサービス

BPOサービスは、顧客から煩雑な事務作業を集約し効率化する総務・庶務や繁閑に応じた経費精算等に対応する経理・財務をはじめ、受付、営業事務・受発注、人事・労務・給与計算などの業務を当社グループが受託しBPOサービスを提供しているほか、当社グループであるピーウィズ株式会社が自社開発のデジタル技術等を活用したコンタクトセンター・BPOサービスの提供を行っております。

BPOサービスにおける履行義務は、顧客から委託された業務を契約期間内に完成し成果物を引渡すことのほか、当社グループが自己の責任・管理の下で委託された業務を行うサービスを提供することであり、当該履行義務は、成果物の引渡しが必要な契約については、顧客に当該成果物を引渡した時点で充足されると判断し、当該成果物を引渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。また、当社グループが自己の責任・管理の下で委託された業務を行う契約については、契約期間にわたり毎月均一のサービスを提供する場合には、期間定額で収益を認識し、毎月のサービス内容に大きな変動がある場合には、発生したコストをもとに収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準に

より収益を認識しております。

当該事業は、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

#### HRコンサルティング、教育・研修、その他

HRコンサルティング、教育・研修、その他は、フリーランスや上場企業の元役員等、特定領域に深い知見を持つ専門家等のプロフェッショナル人材による経営支援のほか、企業やパブリックセクターから受託している教育・研修事業や、グローバル企業の人材の一元管理を支援するタレントマネジメントシステムの導入・活用に関するコンサルティング等を行っております。

HRコンサルティングにおける履行義務は、主に経営課題に対するコンサルティングを行う経営支援サービスを提供することであり、当該履行義務は、契約期間にわたり毎月均一のサービスを提供するため、期間定額で収益を認識しております。

教育・研修における履行義務は、主に顧客企業に社員に対する階層別研修、グローバル人材育成、ビジネスマナー研修サービスを提供することであり、当該履行義務は、研修を実施した時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

HRコンサルティング、教育・研修、その他のいずれの事業も、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

#### グローバルソーシング

グローバルソーシングは、海外において、人材紹介、人材派遣・請負、給与計算、教育・研修等のフルラインの人材関連サービスを提供しております。グローバルソーシングにおける履行義務は、顧客に対して実施するサービスの性質に応じて、エキスパートサービス、BPOサービス、キャリアソリューション等と同様の会計処理を行っております。

グローバルソーシングのいずれの事業も、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

#### キャリアソリューション

キャリアソリューションは、転職・就職の希望者を募集・登録し、同時に求人情報を収集して相互のニーズをマッチングする有料職業紹介事業である「人材紹介」、ならびに、企業の人事戦略に基づいて転身を支援する「再就職支援」を行っております。

人材紹介における履行義務は、顧客企業が求めるキャリア・能力等を有する人材を紹介するサービスを提供することであり、当該履行義務は、当社グループから顧客企業へ紹介した人材である紹介者が顧客企業に所属し、顧客企業が便益を享受できる時点において充足すると判断し、当該紹介者が顧客企業に入社した時点で収益を認識しております。

また、取引価格の算定において、当社グループから顧客企業へ紹介した人材である紹介者が入社後の一定期間内に退社した場合、対価の一部を返金することが契約に定められているものについては、過去の実績等により返金額を見積り取引価格に含め、返金負債を計上するとともに収益より控除しております。返金額の見積りは、収益の重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

人材紹介事業は、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

再就職支援における履行義務は、顧客企業の退職者または退職予定者等のサービス利用者に対して、転職・再就職や独立起業等のキャリア支援サービスを提供することであり、当該履行義務は、当社グループと顧客企業が合意した契約に定められた期間にわたり当該利用者に対し再就職支援サービスを継続的に提供し、当該利用者がサービス提供を受けると同時に顧客は便益を得ると判断し、期間定額で収益を認識しております。なお、サービス提供期間について更新の定めのある契約については、事業年度末において、利用者についての前5事業年度のサービス開始から決定等までの実績をもとに算定された平均決定期間を算出し、その期間にわたり、期間定額で収益を認識しております。

再就職支援事業は、利用者がサービス提供を受ける開始時期によって、対価を受領してからサービス提供まで1年を超えることがあります。利用者のサービス開始時期によって対価の額は変動しないことから、重要な金融要素は含まれていないと判断しております。

## アウトソーシング

アウトソーシングは、顧客が、当社グループである株式会社ベネフィット・ワンの運営する会員組織の法人会員となり、法人会員の従業員(個人会員)が福利厚生メニューを利用できる福利厚生・パーソナル・CRM事業、当該会社の運営するプログラム(インセンティブ・ポイント)を導入した顧客企業の従業員等の認定利用者に対する奨励ポイントの発行・管理運営・ポイント交換アイテムの提供を行うインセンティブ事業、ならびに、健診サービス、保健指導及びワクチン接種支援等のヘルスケア事業等を行っております。

福利厚生・パーソナル・CRM事業における履行義務は、主に、顧客企業から月会費を収受し、顧客企業の従業員または協業先企業の顧客等の会員に対して、福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」を提供すること、また、顧客企業に対して、「ベネフィット・ステーション」利用実績の管理・報告及び利用料金や補助金の管理・精算等の業務を提供することであり、当該履行義務は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

会員から受け取る対価の内、サービスの提供に応じて会員に対して付与される「ベネポ」については、将来利用されることが見込まれる金額相当を別個の履行義務として「契約負債」に計上しており、「ベネポ」が利用された時点及び失効した時点で収益を認識しております。当該「ベネポ」については、過去の利用率等に基づき将来利用されることが見込まれる金額相当額の見積計算を行い、別個の履行義務として会員から受け取る会費を配分しております。

インセンティブ事業における履行義務は、主に、インセンティブ・ポイントを導入した顧客企業の従業員等の認定利用者に対して、インセンティブ・ポイントを発行し、ポイント交換アイテムを提供すること、また、顧客企業に対して、当該プログラムの管理運営等の業務を提供することであり、交換アイテムの引渡しをもって、認定利用者アイテムの法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断し、交換アイテムの提供が完了した時点で収益を認識しております。

ヘルスケア事業における履行義務は、主に、顧客企業の従業員等に健診サービス、保健指導及びワクチン接種等の健康支援サービスを提供すること、また、顧客企業に対して、健康支援サービスに関する結果報告、精算及びデータ管理等の業務を提供することであり、健診サービスについては、業務完了時点で収益を認識しており、保健指導及びワクチン接種支援については、一定期間にわたって収益を認識しております。

また、ヘルスケア事業における健診サービス、ワクチン接種支援については、他の当事者が関与しており、当社グループの役割が当該他の当事者によりサービスが提供されるよう手配すること等のため、代理人に該当する取引と判断し、純額で収益を認識しております。

アウトソーシングのいずれの事業も、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

## ライフソリューション

ライフソリューションは、認可・認証保育所、企業内保育施設、学童保育の運営等を行う保育事業、デイサービスや訪問介護等を行う介護事業、家事代行事業等を行っております。

保育事業における履行義務は、自治体との契約により園児数、保育士数等の一定の要件に応じた保育園の運営を行うことであり、主に毎月の保育の実施を行った時点で、契約に定められた要件に基づき算定された額を収益として認識しております。また、企業との契約により保育サービスを提供する場合には、当該履行義務は、契約期間において、園児等を預かり、一定の保育サービスを提供することであり、毎月の預かり園児数及び保育時間をもとに収益を認識しております。

介護事業における履行義務は、毎月のケアプランに基づくサービスを提供することであり、サービスを提供した時点でケアプランの内容に応じて収益を認識しております。

家事代行サービスにおける履行義務は、清掃・料理提供等のサービスを提供することであり、サービスを提供した時点で稼働時間をもとに収益を認識しております。

ライフソリューションのいずれの事業も、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

## 地方創生ソリューション

地方創生ソリューションは、地域の特産品を活用した飲食事業やアミューズメント事業、宿泊事業のほか、地域活性化のための観光促進や企業誘致に関する事業を行っております。

地方創生ソリューションにおける履行義務は、主に顧客に対して飲食、アミューズメントサービス、宿泊サービスを提供することであり、当該履行義務は、飲食物の提供、アトラクションの利用、宿泊施設の使用によって充足されるため、顧客に財またはサービスを提供した時点で収益を認識しております。

当該事業は、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	39,304	40,973	40,973	41,047
契約資産	4,963	10,008	10,008	11,577
契約負債	9,243	8,453	8,453	7,488

契約資産は、主にBPOサービスにおける契約について、期末日現在で部分的に完了しているが未請求の業務支援サービスに係る対価に対する当社グループ会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該業務支援サービスに係る対価は、受託した業務が全て完了し、顧客へ業務報告書等を提出した後、顧客の検査を受け、請求した時点で売掛金に振り替えております。

契約負債は、主に、キャリアソリューションの再就職支援における契約について、利用者がサービス提供を受ける前に顧客より受領した分の前受金に関するもの、アウトソーシングのインセンティブ事業におけるインセンティブ・ポイントについて、顧客企業が顧客企業の従業員等にインセンティブ・ポイントを付与する時を基準日として前受しているもの及び福利厚生・パーソナル・CRM事業における契約について、サービスの提供に応じて会員（個人）に対して付与される「ベネポ」に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は6,228百万円であります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は5,724百万円であります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当該履行義務は、主にBPOサービスにおける契約であり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	37,331	35,357
1年超2年以内	16,937	15,407
2年超3年以内	6,054	8,018
3年超	11,069	13,419
合計	71,393	72,203

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、総合的な人材関連事業を展開しており、提供するサービスの特性から、報告セグメントを「エキスパートサービス（人材派遣）、BPOサービス（委託・請負）他」、「キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）」、「アウトソーシング」、「ライフソリューション」、「地方創生ソリューション」の5つとしております。また、当社は持株会社としてグループ経営戦略の策定と業務遂行支援、経営管理と経営資源の最適配分の実施、雇用創造に係わる新規事業開発等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額
	HRソリューション			ライフ ソリューション	地方創生 ソリューション			
	エキスパート サービス、 BPOサービス 他	キャリア ソリューション	アウト ソーシング					
売上高								
エキスパートサービス	151,520	-	-	-	-	151,520	-	151,520
BPOサービス	137,319	-	-	-	-	137,319	-	137,319
HRコンサルティング、 教育・研修、その他	7,181	-	-	-	-	7,181	-	7,181
グローバルソーシング	8,043	-	-	-	-	8,043	-	8,043
キャリアソリューション	-	14,665	-	-	-	14,665	-	14,665
アウトソーシング	-	-	37,040	-	-	37,040	-	37,040
ライフソリューション	-	-	-	6,686	-	6,686	-	6,686
地方創生ソリューション	-	-	-	-	3,639	3,639	-	3,639
顧客との契約から 生じる収益	304,064	14,665	37,040	6,686	3,639	366,096	-	366,096
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	304,064	14,665	37,040	6,686	3,639	366,096	-	366,096
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,028	34	1,319	472	786	6,642	6,642	-
計	308,093	14,700	38,359	7,158	4,426	372,739	6,642	366,096
セグメント利益又は 損失( )	18,793	4,470	12,765	232	2,612	33,650	11,566	22,083
セグメント資産	89,230	20,614	58,074	2,322	15,654	185,896	17,849	203,746
その他の項目								
減価償却費	1,072	191	1,059	59	950	3,333	1,086	4,419
のれんの償却額	631	-	77	-	-	709	-	709
減損損失	-	-	-	-	132	132	-	132
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,093	57	17,900	5	4,703	23,760	7,633	31,394

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 11,566百万円には、当社におけるグループ管理費用及び新規事業のインキュベーションコスト等 11,711百万円、セグメント間取引消去145百万円が含まれております。
- セグメント資産の調整額17,849百万円には、主に当社の現金及び預金とグループ管理等に係る資産 51,703百万円、セグメント間取引消去 33,854百万円が含まれております。
- 減価償却費の調整額1,086百万円は、主にグループ管理等に係る資産の減価償却費1,151百万円、セグメント間取引消去 64百万円であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,633百万円は、主にグループ管理ならびに本社・本部機能等に係る資産の増加額7,658百万円、セグメント間取引消去 24百万円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額
	HRソリューション			ライフ ソリューション	地方創生 ソリューション			
	エキスパート サービス、 BPOサービス 他	キャリア ソリューション	アウト ソーシング					
売上高								
エキスパートサービス	146,655	-	-	-	-	146,655	-	146,655
BPOサービス	139,290	-	-	-	-	139,290	-	139,290
HRコンサルティング、 教育・研修、その他	7,563	-	-	-	-	7,563	-	7,563
グローバルソーシング	9,654	-	-	-	-	9,654	-	9,654
キャリアソリューション	-	13,893	-	-	-	13,893	-	13,893
アウトソーシング	-	-	41,779	-	-	41,779	-	41,779
ライフソリューション	-	-	-	7,686	-	7,686	-	7,686
地方創生ソリューション	-	-	-	-	6,055	6,055	-	6,055
顧客との契約から 生じる収益	303,164	13,893	41,779	7,686	6,055	372,579	-	372,579
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	303,164	13,893	41,779	7,686	6,055	372,579	-	372,579
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,522	29	597	514	875	6,539	6,539	-
計	307,687	13,923	42,376	8,200	6,931	379,119	6,539	372,579
セグメント利益又は 損失( )	15,132	4,089	10,487	364	2,877	27,196	12,819	14,377
セグメント資産	157,934	21,680	53,940	2,564	17,803	253,922	21,582	275,504
その他の項目								
減価償却費	1,166	140	1,674	51	1,160	4,194	932	5,126
のれんの償却額	426	-	294	-	-	721	-	721
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,746	230	3,767	144	2,534	10,422	5,918	16,341

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 12,819百万円には、当社におけるグループ管理費用及び新規事業のインキュベーションコストなど 13,074百万円、セグメント間取引消去255百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額21,582百万円には、主に当社の現金及び預金とグループ管理等に係る資産 54,816百万円、セグメント間取引消去 33,234百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額932百万円は、主にグループ管理等にかかる資産の減価償却費982百万円、セグメント間取引消去 50百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,918百万円は、主にグループ管理ならびに本社・本部機能等にかかる資産の増加額6,037百万円、セグメント間取引消去 119百万円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	エキスパートサービス、BPOサービス他	キャリアソリューション	アウトソーシング	ライフソリューション	地方創生ソリューション		
当期末残高	1,008	-	5,824	-	-	-	6,833

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	エキスパートサービス、BPOサービス他	キャリアソリューション	アウトソーシング	ライフソリューション	地方創生ソリューション		
当期末残高	1,823	-	5,529	-	-	-	7,353

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金 額(百万 円)	科目	期末残 高(百万 円)
重要な子会社の役員 及びその近親者が議 決権の過半数を自己 の計算において所有 している会社	株式会社 サステナブル・プラン ニング(注3)	東京都 渋谷区	100	ヘルスケア 事業、ビジ ネスアク ティベー ション事業	-	商品の仕入	商品の仕入	35	買掛金	0

(注) 1 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価額を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。

3 株式会社サステナブル・プランニングは、当社子会社株式会社パソナの取締役の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金 額(百万 円)	科目	期末残 高(百万 円)
重要な子会社の役員 及びその近親者が議 決権の過半数を自己 の計算において所有 している会社	株式会社 サステナブル・プラン ニング(注3)	東京都 渋谷区	100	ヘルスケア 事業、ビジ ネスアク ティベー ション事業	-	商品の仕入	商品の仕入	61	買掛金	0

(注) 1 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価額を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。

3 株式会社サステナブル・プランニングは、当社子会社株式会社パソナの取締役の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり純資産額	1,276円00銭	1,378円40銭
1株当たり当期純利益	220円19銭	155円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	219円41銭	155円22銭

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、株式給付信託(BBT)は前連結会計年度424,862株、当連結会計年度424,862株、株式給付信託(J-ESOP)は前連結会計年度298,114株、当連結会計年度297,514株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、株式給付信託(BBT)は前連結会計年度443,070株、当連結会計年度424,862株、株式給付信託(J-ESOP)は前連結会計年度299,370株、当連結会計年度297,664株であります。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,621	6,099
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,621	6,099
普通株式の期中平均株式数 (株)	39,154,774	39,174,636
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	30	18
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	( 30)	( 18)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	67,146	71,624
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,160	17,625
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	49,986	53,998
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	39,174,206	39,174,780

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2023年7月14日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、2023年7月31日に実施しました。

1. 処分の概要

(1) 処分株式数	普通株式 354,000株
(2) 処分価額	1株につき 1,688円
(3) 処分総額	597百万円
(4) 処分方法	第三者割当による処分
(5) 処分先	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)
(6) 払込期日	2023年7月31日
(7) 処分後の自己株式数	1,439,144株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年7月14日開催の取締役会において、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、併せて「本制度」という。)の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を取得するため、金銭の追加拠出を行うことを決議いたしました。

本自己株式の処分は、本制度の運営にあたり当社株式の保有及び処分を行う株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分したものであります。なお、追加信託にかかる概要は以下のとおりです。

追加信託日	2023年7月31日
追加信託金額	BBT 293百万円、J-ESOP 286百万円(注)
取得する株式の種類	当社普通株式
取得株式数	BBT 177,000株、J-ESOP 177,000株
株式の取得日	2023年7月31日
株式取得方法	本自己株式処分により処分する当社の自己株式を引き受ける方法により取得

(注) BBT信託は、追加信託金額(293百万円)及び信託財産に属する金銭(5百万円)の総額を原資として当社株式の追加取得を行いました。J-ESOP信託は、追加信託金額(286百万円)及び信託財産に属する金銭(12百万円)の総額を原資として当社株式の追加取得を行いました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社パソナグループ	第1回無担保社債	2018年 3月28日	176	120 (56)	0.31	無	2025年 3月28日
株式会社パソナグループ	第2回無担保社債	2020年 4月30日	2,000	1,750 (250)	0.21	無	2030年 3月29日
株式会社パソナグループ	第3回無担保社債	2021年 6月11日	2,220	1,940 (280)	0.15	無	2030年 3月29日

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。  
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
586	594	530	530	530

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110	102	2.57	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,500	10,194	0.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	411	383	1.74	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	38,779	43,505	0.78	2024年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	554	924	1.74	2024年～2029年
合計	49,357	55,109	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、海外子会社分も含めております。  
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	9,608	6,285	5,510	6,000
リース債務	329	221	166	205
合計	9,938	6,507	5,677	6,206

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	92,066	183,973	277,280	372,579
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,819	8,223	12,327	16,766
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,293	2,734	3,948	6,099
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	33.03	69.80	100.79	155.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	33.03	36.77	30.99	54.91

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,143	22,942
売掛金	1 484	1 582
原材料及び貯蔵品	32	17
前払費用	1 622	1 451
短期貸付金	1 501	1 70
未収入金	1 4,638	1 3,089
CMS預け金	1 2,860	1 3,937
その他	1 706	1 2,493
貸倒引当金	163	154
流動資産合計	33,827	33,430
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,869	9,983
構築物	525	796
機械及び装置	0	0
車両運搬具	54	69
工具、器具及び備品	598	805
土地	6,221	7,017
リース資産	218	402
建設仮勘定	1,583	3,261
有形固定資産合計	16,071	22,336
無形固定資産		
ソフトウェア	568	557
その他	10	14
無形固定資産合計	578	572
投資その他の資産		
投資有価証券	1,167	1,250
関係会社株式	33,596	35,880
長期貸付金	1 13	1 6
前払年金費用	117	165
繰延税金資産	89	1,004
敷金及び保証金	1 3,824	1 2,636
その他	1 519	1 549
投資その他の資産合計	39,328	41,492
固定資産合計	55,978	64,401
繰延資産		
社債発行費	149	130
繰延資産合計	149	130
資産合計	89,955	97,963

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	8,360	9,046
1年内償還予定の社債	586	586
CMS預り金	1 24,247	1 24,375
リース債務	150	70
未払金	1 1,960	1 1,917
未払費用	162	531
未払法人税等	1,616	29
賞与引当金	173	110
資産除去債務	-	16
その他	1 294	1 354
流動負債合計	37,551	37,038
固定負債		
社債	3,810	3,224
長期借入金	28,910	34,777
リース債務	98	357
長期預り保証金	13	1
役員株式給付引当金	418	418
従業員株式給付引当金	172	176
資産除去債務	176	225
その他	44	2,347
固定負債合計	33,644	41,528
負債合計	71,196	78,567
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	7,653	7,653
資本剰余金合計	12,653	12,653
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,443	4,080
利益剰余金合計	3,443	4,080
自己株式	2,338	2,338
株主資本合計	18,757	19,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
純資産合計	18,758	19,396
負債純資産合計	89,955	97,963

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)		当事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)	
売上高	1	10,060	1	15,646
売上原価	1	1,837	1	1,418
売上総利益		8,223		14,228
販売費及び一般管理費	1, 2	11,879	1, 2	13,230
営業利益又は営業損失 ( )		3,655		997
営業外収益				
受取利息	1	41	1	32
補助金収入		37		64
不動産賃貸料	1	871	1	438
協賛金収入	1	0	1	114
その他	1	196	1	155
営業外収益合計		1,147		806
営業外費用				
支払利息	1	258	1	330
コミットメントフィー		394		48
貸倒引当金繰入額		1		24
不動産賃貸費用	1	954	1	639
その他	1	112	1	69
営業外費用合計		1,723		1,112
経常利益又は経常損失 ( )		4,231		691
特別利益				
固定資産売却益		8		-
関係会社株式売却益	3	5,491		-
特別利益合計		5,500		-
特別損失				
固定資産除売却損		40		67
減損損失		132		-
投資有価証券評価損		19		-
関係会社株式評価損	4	748	4	983
特別損失合計		941		1,051
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )		327		359
法人税、住民税及び事業税		940		1,478
法人税等調整額		69		914
法人税等合計		1,010		2,392
当期純利益		1,338		2,033

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	5,000	7,653	12,653	3,302	3,302
当期変動額						
剰余金の配当				-	1,196	1,196
当期純利益				-	1,338	1,338
自己株式の取得				-		-
株式給付信託による自己株式の処分				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	141	141
当期末残高	5,000	5,000	7,653	12,653	3,443	3,443

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,377	18,577	1	1	18,578
当期変動額					
剰余金の配当		1,196		-	1,196
当期純利益		1,338		-	1,338
自己株式の取得	0	0		-	0
株式給付信託による自己株式の処分	39	39		-	39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	0	0	0
当期変動額合計	39	180	0	0	180
当期末残高	2,338	18,757	1	1	18,758

当事業年度(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	5,000	7,653	12,653	3,443	3,443
当期変動額						
剰余金の配当				-	1,396	1,396
当期純利益				-	2,033	2,033
自己株式の取得				-		-
株式給付信託による自己株式の処分				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	636	636
当期末残高	5,000	5,000	7,653	12,653	4,080	4,080

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,338	18,757	1	1	18,758
当期変動額					
剰余金の配当		1,396		-	1,396
当期純利益		2,033		-	2,033
自己株式の取得	0	0		-	0
株式給付信託による自己株式の処分	0	0		-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	0	0	0
当期変動額合計	0	637	0	0	637
当期末残高	2,338	19,394	1	1	19,396

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの  
時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を含む)及び構築物

定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物は定率法)

その他の有形固定資産

定率法

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。  
なお、当事業年度末における計上はありません。

(4)役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び役付執行役員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5)従業員株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員等への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6)退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括損益処理しております。

7. 重要な収益の計上基準

当社の収益は、主として子会社からの経営企画収入及び配当収入となります。経営企画収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

配当収入については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしているため、金利スワップは特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3)ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 地方創生ソリューションセグメントに属する固定資産の評価

(1)財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	科目名	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
有形固定資産	建物	3,637	4,765
	構築物	337	581
	工具、器具及び備品	261	343
	土地	154	154
	リース資産	2	1
	建設仮勘定	0	77
有形固定資産合計		4,394	5,925
無形固定資産	ソフトウェア	5	3
	その他	2	2
無形固定資産合計		7	6
投資その他の資産	その他	-	1
投資その他の資産合計		-	1
固定資産合計		4,401	5,933
減損損失		132	-

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度の財務諸表に計上されている有形固定資産、無形固定資産合計22,909百万円のうち5,933百万円は、地方創生ソリューションセグメントに属する固定資産であります。固定資産の減損会計等の見積りについては、81ページ「(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 地方創生ソリューションセグメントに属する関係会社株式の評価

(1)財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
関係会社株式	5,604	5,821

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度の財務諸表に計上されている関係会社株式35,880百万円には、市場価格がない株式が含まれております。そのうち、地方創生ソリューションセグメントに属する関係会社株式が5,821百万円含まれており、当事業年度において、関係会社株式評価損を879百万円計上しております。

市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、子会社が保有する固定資産に関する減損の認識の要否を考慮する必要があり、その見積りの内容に関する情報については、81ページ「(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

子会社が保有している固定資産について減損損失の認識が必要と判断された場合、実質価額の算定及び投資の評価損の金額に大きな影響が生じる可能性があり、さらに実質価額がマイナスとなった場合には当該会社への債権及び債務保証に係る損失やこれらを超えて当該会社で発生する損失の負担に備えるため、損失見込み額に対する引当金の計上が必要になる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「協賛金収入」(前事業年度0百万円)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(追加情報)

当社の株式給付信託

(1)株式給付信託(BBT)

取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)及び役付執行役員(監査等委員会設置会社移行直前に取締役であった者に限る。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、83ページ「(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(2)株式給付信託(J-ESOP)

当社従業員ならびに当社子会社の役員及び従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、83ページ「(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

	(単位:百万円)	
	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
短期金銭債権	8,312	7,483
短期金銭債務	25,255	25,763
長期金銭債権	70	39

2 偶発債務は次のとおりであります。

	(単位:百万円)	
	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
借入金に対する債務保証		
株式会社ニジゲンノモリ	1,597	1,435
ファシリティローンに対する債務保証		
PT. Dutagriya Sarana	44	46
旅行業代理店業務に対する債務保証		
長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社	15	6

(損益計算書関係)

1 各項目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
売上高	8,393	14,183
売上原価	21	17
販売費及び一般管理費	3,350	3,730
営業取引以外の取引高	260	395

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.5%、当事業年度2.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.5%、当事業年度97.8%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
給料及び賞与	2,671	3,099
賞与引当金繰入額	166	104
役員株式給付引当金繰入額	119	-
従業員株式給付引当金繰入額	54	4
賃借料	1,238	2,006
減価償却費	752	781
業務委託費	2,162	2,153

3 関係会社株式売却益

前事業年度(自2021年 6月 1日 至2022年 5月31日)

連結子会社であるピーウィズ株式会社の株式について、一部売却を行ったことによるものであります。

当事業年度(自2022年 6月 1日 至2023年 5月31日)

該当事項はありません。

4 関係会社株式評価損

前事業年度(自2021年 6月 1日 至2022年 5月31日)

地方創生ソリューション事業を行う株式会社パソナふるさとインキュベーション他、連結子会社の株式について、減損処理を行ったことによるものであります。

当事業年度(自2022年 6月 1日 至2023年 5月31日)

特別損失の関係会社株式評価損は、連結子会社の財政状態等を勘案し計上したものであります。なお、地方創生ソリューションセグメントに属する関係会社株式評価損については、127ページ「(重要な会計上の見積り) 2. 地方創生ソリューションセグメントに属する関係会社株式の評価」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年5月31日)

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	3,229	174,794	171,564
関連会社株式	0	2,062	2,062
合計	3,229	176,856	173,626

当事業年度(2023年5月31日)

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	3,229	138,824	135,594
関連会社株式	0	1,009	1,009
合計	3,229	139,833	136,604

(注) 上表に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
子会社株式	30,192	32,476
関連会社株式	174	174
合計	30,367	32,650

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
減価償却	424	459
貸倒引当金	50	47
賞与引当金	61	33
未払事業所税	7	9
未払事業税	14	2
未払費用	2	9
会社分割に伴う関係会社株式	843	843
子会社株式の投資簿価修正	735	736
関係会社株式評価損	3,378	3,690
繰越欠損金	1,412	1,756
資産除去債務	54	74
フリーレント賃料	-	807
その他	446	479
繰延税金資産小計	7,429	8,950
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,412	1,756
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,809	6,044
評価性引当額小計	7,221	7,800
繰延税金資産合計	208	1,149
繰延税金負債		
前払年金費用	36	50
その他有価証券評価差額金	0	0
資産除去債務	32	44
その他	49	49
繰延税金負債合計	118	145
繰延税金資産の純額	89	1,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
法定実効税率	30.62	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	37.51	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	452.95	-
住民税均等割額	5.67	-
外国子会社配当源泉税	1.39	-
子会社株式の投資簿価修正	366.13	-
評価性引当額	435.61	-
その他	0.03	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	308.25	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、106ページ「連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

（第三者割当による自己株式の処分）

117ページ「連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,869	3,800	46	640	9,983	1,535
	構築物	525	350	0	79	796	187
	機械及び装置	0	-	-	-	0	0
	車両運搬具	54	66	0	51	69	223
	工具、器具及び備品	598	517	18	291	805	1,110
	土地	6,221	796	-	-	7,017	-
	リース資産	218	322	0	138	402	105
	建設仮勘定	1,583	2,718	1,040	-	3,261	-
	計	16,071	8,572	1,105	1,201	22,336	3,162
無形固定資産	ソフトウェア	568	166	19	157	557	797
	その他	10	8	1	3	14	-
	計	578	174	20	160	572	797

(注) 1 建物の増加の主なもの

事業所設備 新設	1,665百万円
「レディバードロード」 新設	584百万円
「CRAFT CIRCUS」 増設	392百万円

2 工具、器具及び備品の増加の主なもの

事業所設備 新設	173百万円
「CRAFT CIRCUS」 増設	103百万円

3 土地の増加の主なもの

店舗・事務所用等	620百万円
----------	--------

4 建設仮勘定の増加の主なもの

岩屋護岸工事等	2,392百万円
---------	----------

5 建設仮勘定の減少の主なもの

事業所設備 竣工	1,003百万円
----------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	163	55	64	154
賞与引当金	173	110	173	110
退職給付引当金	117	12	60	165
役員株式給付引当金	418	-	-	418
従業員株式給付引当金	172	4	-	176

(注) 退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.pasonagroup.co.jp/ir/">https://www.pasonagroup.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	<p>1. 抽選式株主優待 2023年5月31日時点の当社株主名簿に記載された、1単元(100株)以上を保有する株主様のうち、ご応募された方の中から抽選で合計215組様に当社グループ宿泊施設のご利用券または商品を進呈いたします。(応募方法は2023年8月9日発送の定時株主総会招集ご通知に同封するご案内に記載)</p> <p>2. 淡路島飲食施設のご利用割引券 2023年5月31日時点の当社株主名簿に記載されたすべての株主様に、当社グループが兵庫県淡路島で展開するレストランで利用いただける30%割引券を進呈いたします。(2023年8月9日発送の定時株主総会招集ご通知に同封)</p> <p>3. 淡路島アトラクションのご利用割引券 2023年5月31日時点の当社株主名簿に記載されたすべての株主様に、当社グループが兵庫県淡路島で展開するアトラクションで最大4名様まで利用いただける50%割引券を進呈いたします。(2023年8月9日に発送の定時株主総会招集ご通知に同封)</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第15期（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）  
2022年8月22日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年8月22日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）  
2022年10月14日 関東財務局長に提出

第16期第2四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）  
2023年1月16日 関東財務局長に提出

第16期第3四半期（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）  
2023年4月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書  
2023年7月14日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書  
2023年7月14日 関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第14期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）  
2022年8月22日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分に係る有価証券届出書  
2023年7月14日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年8月24日

株式会社パソナグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パソナグループの2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

地方創生ソリューションセグメントに属する有形・無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、株式会社パソナグループの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産、無形固定資産等合計61,031百万円のうち13,466百万円は、地方創生ソリューションセグメントに属する複数の飲食・宿泊・アミューズメント施設の運営事業に関する有形・無形固定資産である。</p> <p>地方創生ソリューションセグメントでは営業損失が継続しており、一部の資産グループで会社は減損の兆候を識別している。飲食・宿泊・アミューズメント施設の運営事業は、人件費等の固定的な費用が多く、商業施設の開設後に利用者数が一定水準に至るまでの期間において費用負担が先行している状況にある。そのため、利用者数の拡大による計画に基づく収益性の達成が困難になった場合には、固定資産の減損損失が計上される可能性がある。</p> <p>これらの固定資産に関する減損に係る認識の判定において、各商業施設を他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、減損の認識判定における割引前将来キャッシュ・フローを、経営者により承認された資金生成単位ごとの事業計画を基礎として見積っている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローにおける重要な仮定は、事業計画における利用者数の将来予測である。</p> <p>飲食・宿泊・アミューズメント施設の運営事業は人材サービス事業とは異なり、天候、災害等の影響で利用者が大きく変動するリスクや、利用者への訴求力増加施策が不十分であった場合や利用者の高い満足度を得られない場合に利用者数が想定を下回る固有のリスクがある。特に会社は金額的に重要性のある資産グループで減損の兆候を識別していることから連結財務諸表への影響に重要性がある。</p> <p>このため、将来キャッシュ・フローの見積りににおける利用者数の将来予測は不確実性が高く経営者による主観的判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、地方創生ソリューションセグメントに属する有形・無形固定資産のうち、兆候を識別している重要な資産グループの減損の認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損判定を行う上での将来の事業計画の策定に関するプロセスと関連する内部統制について、整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>・各商業施設の営業損益の実績について、関連資料との突合によりその正確性を検討するとともに、複数の商業施設に係る共通費については配賦基準の合理性を評価し、配賦額の正確性を検討するために再計算を実施した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる事業計画との整合性を検証するとともに、過年度における事業計画と実績を比較することにより、事業計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>・事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である利用者数の将来予測の根拠について、経営者等への質問及び協議を実施するとともに、自治体による周辺地域への国内旅行客数の成長予測や、関連省庁による外国人旅行客数の目標など利用可能な外部データとの整合性の検証及び過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> </ul>

旧株式会社JTBベネフィットに係る顧客関係資産及びのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結子会社である株式会社ベネフィット・ワン（以下、ベネフィット・ワン）は、無形固定資産（顧客関係資産）7,961百万円及びのれん5,529百万円を計上しており、これは、2021年10月29日付で株式会社JTBベネフィット（以下、「旧JTBベネフィット社」）の株式100%を取得した際に発生したものである。</p> <p>無形固定資産及びのれんについて、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要があり、ベネフィット・ワンは減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。</p> <p>また、ベネフィット・ワンは旧JTBベネフィット社を取得した際の顧客関係資産及びのれん算定に用いた事業計画による将来キャッシュ・フロー予測では、割引率並びに将来キャッシュ・フロー予測における既存顧客の減衰率を重要な仮定と判断しており、既存顧客の減衰率が当初の見込みから下方乖離すると、旧JTBベネフィット社取得時の事業計画を達成できず、無形固定資産及びのれんの価値を毀損するため、既存顧客の減衰率を用いて減損の兆候を評価している。</p> <p>これらの重要な仮定が変化した場合、無形固定資産及びのれんの計上額が変動する可能性がある。当監査法人は、無形固定資産及びのれんの金額の見積りは不確実性を伴い経営者の判断が必要であること、計上されている無形固定資産及びのれんの金額的重要性を考慮し、ベネフィット・ワンによる旧JTBベネフィット社取得に伴い発生した無形固定資産及びのれんの評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ベネフィット・ワンによる旧JTBベネフィット社取得に伴い発生した無形固定資産及びのれんの評価を検討するにあたり、ベネフィット・ワンの構成単位の監査人に指示をして、主として以下の監査手続を実施するとともに、構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客関係資産及びのれんの減損兆候判定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>会社の実施した減損兆候判定プロセスが、合理的なものであるか検証を実施した。</li> <li>会社が減損兆候判定に使用したJTB福利厚生会員数が、旧JTBベネフィット社から引き継いだ顧客に基づき適切に集計されていることを、IT全般統制の評価対象となっているシステムとの照合により確かめた。</li> <li>会社が算定したJTB福利厚生会員数の減衰率について再計算を実施した。</li> <li>JTB福利厚生会員数の減衰率が、当初の見込から下方乖離していないことを確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パソナグループの2023年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パソナグループが2023年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月24日

株式会社パソナグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長島拓也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田義浩

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パソナグループの2022年6月1日から2023年5月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループの2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

地方創生ソリューションセグメントに属する関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>個別財務諸表の【注記事項】（有価証券関係）「子会社株式及び関連会社株式」に記載されている通り、当事業年度末現在、関係会社株式には市場価格がない関係会社株式が含まれている。これには、個別財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、地方創生ソリューションセグメントに属する子会社に対する投資5,821百万円が含まれており、当事業年度において、関係会社株式評価損を879百万円計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と一株当たり純資産を基礎として算定された実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、子会社が保有する固定資産に関する減損の認識の要否を考慮する必要があり、固定資産の減損の認識には見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴う（連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「地方創生ソリューションセグメントに属する有形・無形固定資産の評価」参照）。当該固定資産について減損損失の認識が必要と判断された場合、実質価額の算定及び投資の評価損の金額に大きな影響が生じ、実質価額がマイナスとなった場合には当該会社への債権及び債務保証に係る損失（債務保証については、個別財務諸表の【注記事項】（貸借対照表関係）3に記載されている）やこれらを超えて当該会社で発生する損失の負担に備えるため、損失見込額に対する引当金の計上が必要になる可能性がある。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、地方創生ソリューションセグメントに属する関係会社株式の評価に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、地方創生ソリューションセグメントに属する関係会社株式の評価を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の有価証券評価判定資料等の関連資料を閲覧し、各子会社の実質価額が一株当たり純資産を基礎として算定されているかどうかについて各子会社の財務諸表をもとに検討を行うとともに、子会社株式の取得原価と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。